

資料編

豊見城市防災会議条例

(昭和52年3月31日条例第9号)

改正 昭和52年12月16日条例第27号

平成10年3月20日条例第4号

平成12年3月31日条例第5号

平成29年3月10日条例第8号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、豊見城市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 市防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて本市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(組織)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、市長をもってあてる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次に掲げるものをもって充てる。

- (1) 指定地方行政機関の職員のうちから市長が任命する者
- (2) 沖縄県の知事の内部の職員のうちから市長が任命する者
- (3) 沖縄県警察の警察官のうちから市長が任命する者
- (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
- (5) 豊見城市教育長
- (6) 豊見城市消防長及び豊見城市消防団長
- (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
- (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
- (9) その他特に必要と認め市長が任命する者

6 前項第1号から第4号まで及び第7号から第9号までの委員は、それぞれ若干人とする。

7 第5項第7号から第9号までの委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

8 前項の委員は、再任することができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に専門事項の調査のため、必要に応じ専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、沖縄県の職員、本市の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから市長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任される。

(会議)

第5条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 防災会議の庶務は、総務部総務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和52年12月16日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年3月20日条例第4号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月31日条例第5号)抄

附 則(平成29年3月10日条例第8号)

この条例は、公布の日から施行する。

(施行期日)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

豊見城市災害対策本部条例

(昭和 47 年 5 月 8 日条例第 17 号)

改正 平成 10 年 3 月 20 日条例第 5 号

平成 29 年 3 月 10 日条例第 8 号

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法(昭和 36 年法律第 223 号)第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、豊見城市災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(雑則)

第 4 条 前 3 条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和 47 年 5 月 15 日から施行する。

附 則(平成 10 年 3 月 20 日条例第 5 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 日条例第 号)

この条例は、公布の日から施行する。

市防災会議委員名簿

番号	区分		機関名	職名	連絡先	
1		会 長	豊見城市	市長	850-0023	
2	1号	委 員	沖縄気象台	業務課長	833-4283	
3		委 員	那覇海上保安部	警備救難課長	951-0120	
5	2号	委 員	沖縄県南部土木事務所	所長	866-1129	
6		委 員	沖縄県南部保健所	所長	889-6351	
7	3号	委 員	豊見城警察署	署長	850-0110	
2	4号	副会長	豊見城市	副市長	850-0350	
8		委 員	豊見城市	総務部長	850-0024	
9		委 員	豊見城市	企画部長	850-0246	
10		委 員	豊見城市	市民健康部長	850-0159	
11		委 員	豊見城市	福祉部長	850-0141	
12		委 員	豊見城市	都市計画部長	850-5332	
13		委 員	豊見城市	経済建設部長	850-5306	
14		委 員	豊見城市	上下水道部長	850-1516	
15		委 員	豊見城市教育委員会	学校教育部長	850-0961	
16		委 員	豊見城市教育委員会	生涯学習部長	850-3582	
17		委 員	豊見城市	議会事務局長	850-0025	
18		委 員	豊見城市	会計管理者	850-0282	
19		5号	委 員	豊見城市教育委員会	教育長	850-3281
20		6号	委 員	豊見城市	消防長	850-3097
21	委 員		豊見城市消防団	団長		
22	7号	委 員	日本赤十字社沖縄県支部	事務局長	835-1177	
23		委 員	沖縄電力株式会社那覇支店	理事支店長	0120-586-391	
24		委 員	日本郵便株式会社豊見城郵便局	局長	850-4414	
25	8号	委 員	豊見城市自治会長会	会長		
26		委 員	陸上自衛隊第51普通科連隊	第2中隊長	857-1155	
27		委 員	豊見城市赤十字奉仕団	委員長		

28	8号	委員	南部地区医師会	豊見城班班長	850-0417
29		委員	豊見城市婦人連合会	会長	
30		委員	社会福祉法人豊見城市社会福祉協議会	会長	856-2782

※区分について

災害対策基本法に基づく豊見城市災害対策本部条例第3条第5項各号の委員区分

1号：指定地方行政機関 2号：沖縄県 3号：警察機関 4号：市職員 5号：教育長 6号：消防長・消防団長

7号：指定公共機関・指定地方公共機関 8号：その他

豊見城市小災害り災者に対する見舞措置要綱

(昭和 62 年 6 月 30 日)

1 目的

この要綱は、小災害により被害を受けた者に対して見舞の意を表し、その物的精神的な痛手を緩和するための一助をなすことを目的とする。

2 小災害の範囲

この要綱において「小災害」とは、災害の規模が救助法(昭和 22 年法律第 118 号)の適用を受けない災害をいう。

3 見舞の種類

- (1) 弔慰金
- (2) 見舞金

4 見舞の対象

- (1) 弔慰金は、小災害により死亡した者の遺族に対して支給する。
- (2) 見舞金は、小災害により負傷した者(1 箇月以上の治療期間を要する者に限る。)及び住家に被害を受けた世帯に対して支給する。ただし、住家の被害は全壊(全焼及び全流失を含む。以下同じ。)、半壊(半焼及び半流失を含む。以下同じ。)又は床上浸水とする。

5 遺族の範囲

弔慰金を受けるべき遺族の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 配偶者(婚姻の届けをしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含み、離婚の届出をしていないが、事実上離婚したと同様であった者を除く。以下同じ。)
- (2) 子、父母、孫又は祖父母で死亡した者の収入により生計を維持し、又はその者と生計を共にしていたもの
- (3) 兄弟姉妹で死亡した者の収入により生計を維持し、又はその者と生計を共にしていたもの

6 遺族の順位

弔慰金を受けるべき遺族の頂位は、次に掲げる順序とする。

- (1) 配偶者
- (2) 子
- (3) 父母(同順位の父母については、養父母を先にし、実父母を後にする。)
- (4) 祖父母(同順位の祖父母については、養父母の父母を先にし、実父母の父母を後にする。)
- (5) 兄弟姉妹

7 被害の認定基準

被害の認定基準は、別表のとおりとする。

8 見舞の程度

(1) 弔慰金

死亡した者1人につき5万円

(2) 見舞金

ア 負傷した者1人につき2万円

イ 住家の被害については、次の表に定める額

程 度	全 壊	半 壊	床上浸水
1人世帯	30,000 円	15,000 円	10,000 円
2人以上世帯	50,000 円	25,000 円	20,000 円

9 見舞の支給手続

見舞の支給を受けようとする者は、見舞金等支給申請書(別記様式)にり災世帯の状況調書等添付資料を添えて市長に提出するものとする。

10 支給の方法

り災者に対する弔慰金及び見舞金は、直接死亡した者の遺族又はり災者本人に交付するものとする。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表(第7項関係)

被害区分		認定基準
人的被害	死 者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実なものとする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1箇月以上の治療を要する見込みのものをいう。
住家の被害	住 家	現実に性居のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	世 帯	生計を一にしている実際の生活単位をいう。 例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを1世帯として扱い、また、同一家屋の親子、夫婦であっても生活が別であれば分けて扱うものとする。
	全 壊	住家が滅失したもので、具体的には住家の損壊若しくは、流出した部分の床面積が、その住家延べ面積の20%以上70%未満のもの又は住家の主要構造部の被害額がその住家の時価の20%以上50%未満のものとする。
	半 壊	住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに使用できるもので具体的には損壊部分がその住家の延べ面積の20%以上70%未満のもの又は住家の主要構造部の被害額がその住家の時価の20%以上50%未満のものとする。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊・半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により、一時的に居住することができないものとする。

豊見城市罹災証明書、罹災届出証明書及び被災証明書交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第90条の2第1項の規定に基づき、市内で発生した災害による被害に関して、市長が罹災証明書、罹災届出証明書及び被災証明書を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 災害 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害をいう。
- (2) 住家 地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第3号に規定する家屋のうち、現に居住のために使用している建物をいう。
- (3) 非住家 住家以外の不動産（店舗、工場、倉庫等）をいう。
- (4) 動産 不動産以外の物をいう。
- (5) 罹災証明書 災害による主に住家の被害について、その事実を市が確認することができる場合に限り、現場確認、調査の実施等を行い、被害の程度を証明するものをいう。
- (6) 罹災届出証明書 災害による主に住家の被害について、その事実を市長に届けたことを証明するものをいう。
- (7) 被災証明書 災害により住家（罹災証明書により証明するものを除く）、非住家又は動産に被害が生じた場合に、その事実を市長に届け出たことを証明するものをいう。

(証明書の申請)

第3条 罹災証明書の交付を受けようとする者は罹災証明書交付申請書兼罹災届出証明書（様式第1号）又は被災証明書の交付を受けようとする者は被災証明交付申請書（様式第2号）に、次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。ただし、次に掲げる書類のうち、添付することができないものがあると市長が認めたときは、省略することができる。

- (1) 被害状況が確認できる写真
- (2) 被害場所の位置図
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 罹災証明書は、災害を受けた日から3月以内のものに限り交付するものとする。ただし、当該日から3月を超えるものであっても、提出書類により災害の事実を確認することができ、申請の内容が正当と認められる場合は、この限りでない。

(交付対象者)

第4条 各証明書の交付対象者は、次のとおりとする。

- (1) 災害により建物被害が発生した場合において、被害を受けた住家又は非住家の所有者又は占有者
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(証明書の交付)

第5条 市長は、第3条第1項の規定による申請があったときは、提出された書類を審査し、罹災証明書（様式第3号）、罹災証明書交付申請書兼罹災届出証明書（様式第1号）又は被災証明書（様式第2号）を交付するものとする。

2 市長は前項の規定により既に交付した罹災証明書、罹災届出証明書又は被災証明書と同

一の証明内容について再交付の申請があったときは、第3条第1項各号に掲げる書類の添付及び申請内容の審査を省略して罹災証明書、罹災届出証明書又は被災証明書を再交付するものとする。

- 3 各証明書により証明する事項は、罹災又は被災したことを市に対して届け出たことに係る事項とし、人的被害の程度、被害額等については証明しない。

(再調査)

第6条 罹災証明書の交付を受けた者が、当該罹災証明書により証明された被害の程度について相当の理由をもって修正を求めるときは、当該罹災証明書の交付を受けた日の翌日から起算して3月以内に、市長に対し、再調査の申請をすることができる。

- 2 前項の申請は、罹災証明書の交付を受けた者が、市長に対し、建物被害認定再調査申請書(様式第4号)を提出して行うものとする。

- 3 市長は、第1項の規定による申請があったときは、申請をした者の立会いのもとに再調査を実施する。

- 4 再調査により証した事項に変更が生じた場合は、当該変更に係る証明事項を修正し、又は再調査に基づいた証明書を交付する。

(手数料)

第7条 証明書の交付に係る手数料は、豊見城市手数料条例(平成12年条例第3号)第6条の規定に基づき、免除するものとする。

(不正利得の返還)

第8条 市長は、偽りその他不正の手段により、罹災証明書、罹災届出証明書及び被災証明書の交付を受けた者がいるときは、既に交付を受けた証明書の返還を求めることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

豊見城市自主防災組織補助金交付要綱

平成24年3月30日告示第35号

(趣旨)

第1条 この要綱は、自主防災組織の活動育成を図るため、防災訓練の実施及び資機材等の整備に要する費用について、豊見城市自主防災組織補助金の交付に関し、豊見城市補助金等の交付に関する規則（平成2年豊見城村規則第2号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織 地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、住民が自主的に結成した自治会等を単位とする組織
- (2) 資機材等 災害発生時に自主防災組織が応急対策として使用する資機材で、別表に定める物
- (3) 豊見城市自主防災組織補助金 豊見城市自主防災組織防災訓練事業補助金（以下「防災訓練補助金」という。）及び豊見城市自主防災組織資機材等購入事業補助金（以下「資機材等購入補助金」という。）

(設立届出)

第3条 自主防災組織の設立を行う場合は、自主防災組織設立届出書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 自主防災組織規約
- (2) 自主防災組織役員名簿
- (3) 自主防災組織防災計画書

(補助金の種類及び対象等)

第4条 防災訓練補助金は、市の指導を受けて行う防災訓練に要する費用に対し、予算の範囲内で、1会計年度につき1度に限り、交付するものとする。

- 2 資機材等購入補助金は、自主防災組織の運営に関し必要となる、資機材等の購入に要する費用に対し、予算の範囲内で交付するものとする。ただし、自主防災組織が既に当該補助金の交付を受けたことがある場合においては、最後に交付を受けた日の属する会計年度の翌年度以後10年間はこの交付しない。

3 前項の資機材等購入補助金の交付を受けた場合は、同一会計年度内に防災訓練を行わなければならない。

(補助金の額)

第5条 防災訓練補助金は、上限を5万円とする。

2 資機材等購入補助金は、上限を50万円とする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織（以下「申請者」という。）は、市長に対し、豊見城市自主防災組織防災訓練事業補助金交付申請書（様式第2号）又は豊見城市自主防災組織資機材等購入事業補助金交付申請書（様式第3号）により補助金交付の申請を行う。

2 同一会計年度内に、防災訓練補助金と資機材等購入補助金の両方の交付申請を行うことはできない。

(補助金の交付決定)

第7条 市長は、前条第1項の申請があったときは、当該申請書に係る書類等の審査及び必要に応じて現地調査等により当該申請に係る補助金の交付が法令及び予算で定めるところに違反しないかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査し補助金を交付すべきものと認めるときは、速やかに補助金の交付の決定をしなければならない。

(決定の通知)

第8条 市長は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容を豊見城市自主防災組織補助金交付決定通知書（様式第4号）により通知しなければならない。

(補助金の交付)

第9条 前条の規定による通知を受けた申請者は、豊見城市自主防災組織補助金請求書（様式第5号。以下「請求書」とする。）により市長に補助金の交付を請求するものとする。

2 市長は、前項の請求書が提出されたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(実績報告)

第10条 第7条の決定を受けた申請者は、事業が完了したときは、速やかに豊見城市自主防災組織補助金実績報告書（様式第6号。以下「実績報告書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

- (1) 防災訓練事業実績書（様式第7号）又は資機材等購入事業実績書（様式第8号）
- (2) 補助対象経費の領収書又は請求書の写し
- (3) 事業の実施が確認できる写真
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
(補助金の額の確定)

第11条 市長は、前条の報告があったときは、これを審査し、事業が適正に実施されていると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金額確定通知書（様式第9号）により補助事業者に通知する。
(補助金の交付の取消し)

第12条 市長は、補助事業者が偽りの申請その他不正な手段により補助金の交付の決定を受けたと認めるときは、その全部又は一部を取り消すことができる。
(補助金の返還)

第13条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずることができる。

2 市長は、実績報告書を審査し、交付すべき補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずることができる。
(管理義務)

第14条 補助金の申請に基づき交付を受けた自主防災組織は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 保管責任者を定め、防災対策用資機材等は常に良好な状態で使用できるよう、その管理に努めること。
- (2) 防災対策用資機材等は、原則として災害が発生したとき若しくは発生するおそれがあるとき又は防災訓練に使用する場合以外は使用しないこと。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

資機材等

購入可能な防災対策用資機材
ハンドマイク 発電機 投光器 チェーンソー エンジンカッター 懐中電灯 ヘルメット 携帯ラジオ メガホン 担架 誘導旗 消火器 一輪車 のこぎり バール ハンマー 腕章 折りたたみ梯子 コー ドリール テント ロープ 救急セット ビニールシート リヤカー 簡易トイレ 炊飯装置 その他市 長が必要と認めた物

様式第1号（第3条関係）

様式第2号（第6条関係）

様式第3号（第6条関係）

様式第4号（第8条関係）

様式第5号（第9条関係）

様式第6号（第10条関係）

様式第7号（第10条関係）

様式第8号（第10条関係）

様式第9号（第11条関係）

豊見城市自治会放送施設整備事業補助金交付要綱

平成25年1月22日告示第8号

改正

平成29年1月25日告示第9号

(目的)

第1条 この要綱は、地域住民への連絡体制の充実及び災害時等における緊急連絡の整備強化を図る目的で、放送施設の整備に要する費用について、豊見城市自治会放送施設整備事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関し、豊見城市補助金等の交付に関する規則（平成2年豊見城村規則第2号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自治会放送施設 地域住民への連絡を目的とした、無線及び有線の放送施設
- (2) 整備 自治会放送施設の修繕、移設若しくは更新又は新設

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定めるところとする。

- (1) 無線放送施設 アンプ、基地局、中継局及び屋外拡声子局の整備に要する経費
- (2) 有線放送施設 アンプ、電線（ワイヤー等を含む。）、屋外拡声子局及び引込支柱（簡易引込及び土台等を含む。）の整備に要する経費

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、前条の補助対象経費の2分の1以内とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付の申請を行おうとする自治会は、豊見城市自治会放送施設整備事業補助金交付申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請により補助金の交付を受けた自治会は、補助金交付年度以降、施設の耐用年数が経過するまで、再度の交付申請を行うことはできない。ただし、災害等により自治会放送施設の破損等が生じた場合は、この限りではない。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条第1項の規定による交付申請があった場合は、その内容を審査し、必要に応じて現地調査等を行い、その内容が適正と認めるときは、補助金の交付を決定し、その内容を豊見城市自治会放送施設整備事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(実績報告)

第7条 前条の規定による決定を受けた自治会は、整備が完了した場合は、速やかに豊見城市自治会放送施設整備事業補助金実績報告書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

- (1) 整備に要した経費に係る領収書及びその他経費が確認できる書類
- (2) 写真又はその他整備の状態が確認できる書類

(補助金額の確定)

第8条 市長は、前条の規定による報告があった場合は、これを審査し、整備が適正に実施されていると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、豊見城市自治会放送施設整備事業補助金額確定通知書（様式第4号）により通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 前条の規定による通知を受けた自治会は、市長に対し、速やかに豊見城市自治会放送施設整備事業補助金請求書（様式第5号）により補助金の交付を請求しなければならない。

(決定の取消し及び返還)

第10条 市長は、自治会が虚偽その他不正の手段により補助金の交付決定を受けたときは、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消し、既に補助金の交付を受けたときは、期限を定めてその全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成25年4月1日から施行する。

(自治会活動の推進に関する補助金交付規程の一部改正)

2 自治会活動の推進に関する補助金交付規程（昭和50年豊見城村告示第43号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（平成29年1月25日告示第9号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

様式第2号（第6条関係）

様式第3号（第7条関係）

様式第4号（第8条関係）

様式第5号（第9条関係）

豊見城市防火防災訓練災害補償要綱

平成28年3月28日告示第41号

(趣旨)

第1条 この要綱は、豊見城市（以下「市」という。）が財団法人日本消防協会（以下「協会」という。）の実施する防火防災災害訓練補償共済制度の加入に伴い、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織等 市内の自主防災組織、婦人防火クラブその他市長が認めるものをいう。
- (2) 損害賠償 市が法律上の損害賠償責任を負う場合をいう。
- (3) 災害補償 市が法律上の損害賠償責任を負わない場合をいう。
- (4) 補償等 損害賠償又は災害補償をいう。
- (5) 補償金 損害賠償金又は災害補償金をいう。

(補償等の対象)

第3条 補償等の対象となる防火防災訓練（以下「訓練」という。）は次に掲げるものとする。

- (1) 市が主催する訓練で自主防災組織等が参加したもの
- (2) 自主防災組織等が行う自主的な訓練で当該訓練実施日の前日までに市長へ豊見城市防火防災訓練計画書（様式第1号）の提出があったもの

2 市は、訓練に参加した者で、当該訓練に起因する事故により、死亡し、若しくは負傷等の災害（疾病を除く。）を受けたもの又はその相続人（以下これらを「被害者等」という。）に対し、補償等を行うものとする。

(補償等の種類及び金額)

第4条 被害者等の補償等の種類及び金額は、別表のとおりとする。

(災害の報告)

第5条 第3条第1項第2号に規定する訓練の主催者は、当該訓練において災害が発生したときは、速やかに豊見城市防火防災訓練事故発生状況報告書（様式第2号）により、市長に報告しなければならない。

(補償等の請求)

第6条 被害者等が補償等を請求するときは、協会が定める共済契約約款（以下「約款」という。）に基づき必要書類を市長に提出しなければならない。

（補償金の返還）

第7条 市長は、被害者等が偽りその他不正の手段により補償金を受けたときは、その全部又は一部を返還させることができる。

2 市長は、前項の規定により補償金の返還を請求するときは、豊見城市防火防災訓練災害補償返還請求書（様式第3号）により、当該補償金を返還すべき者に通知するものとする。

（損害賠償への充当）

第8条 市長は、この要綱による災害補償を行った場合において、同一の事由により民法（明治29年法律第89号）又は国家賠償法（昭和22年法律第125号）の規定に基づく賠償責任が生じたときは、既に支払った災害補償金は当該損害賠償金に充てる。

（準用規定）

第9条 この要綱に定めのない事項については、約款の規定を準用する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	種類	金額	
損害賠償	損害賠償死亡一時金	5,000万円を限度	
	損害賠償傷害一時金	1級・2級	5,000万円を限度
		3級・4級	4,000万円を限度
		5級・6級	3,000万円を限度
		7級・8級	2,000万円を限度
		9級・10級	1,500万円を限度
		11級・12級	1,000万円を限度

		13級・14級	500万円を限度
災害補償	災害補償死亡一時金		700万円
	災害補償後遺障害一時金	1級・2級	700万円
		3級・4級	550万円
		5級・6級	400万円
		7級・8級	300万円
		9級・10級	200万円
		11級・12級	130万円
		13級・14級	70万円
	入院療養補償	90日限度	1日 3,500円
	通院療養補償	1週間以上通院(90日限度)	1日 2,500円
休業補償	90日限度	1日 3,000円	

様式第1号(第3条関係)

様式第2号(第5条関係)

様式第3号(第7条関係)

豊見城市危機管理対策会議設置要綱

平成24年4月6日訓令第6号

(目的)

第1条 この要綱は、市民の危機管理対策の緊急措置を講じ、もって市民の安全・安心を確保することを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を達成するため、豊見城市危機管理対策会議（以下「対策会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 対策会議は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 情報収集等に関する事項
- (2) 緊急措置に関する事項
- (3) 部課等及び関係機関との連絡調整に関する事項
- (4) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第4条 対策会議は、豊見城市防災会議条例（昭和52年豊見城村条例第9号）第2条第1号により策定した豊見城市地域防災計画に規定する豊見城市災害対策本部の構成員とする。

(会議)

第5条 対策会議は、市長が招集し、市長が議長となる。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を対策会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 対策会議の庶務は、総務部総務課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、豊見城市地域防災計画及び豊見城市国民保護計画を参考に対策会議で協議する。

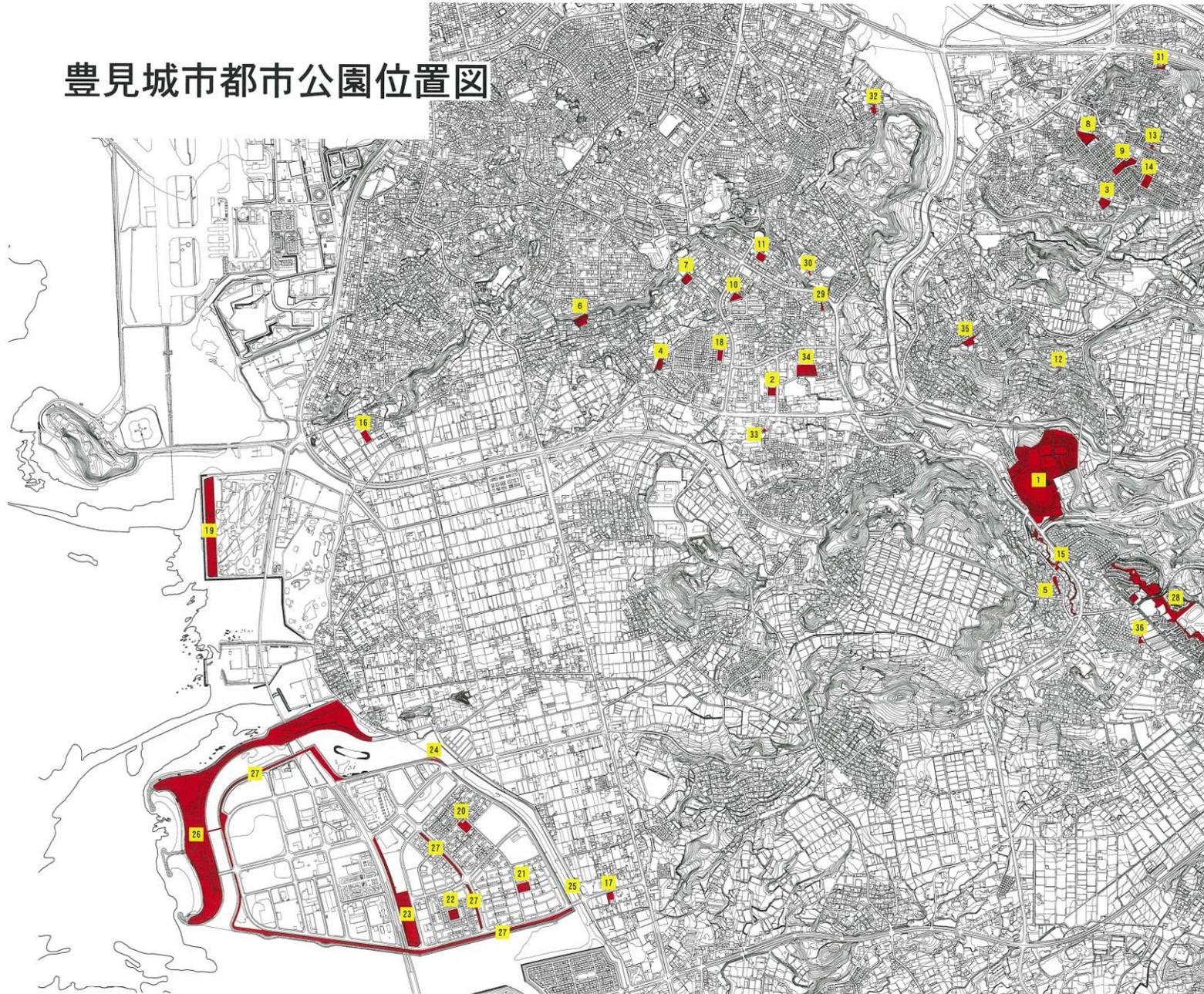
附 則

この訓令は、平成24年4月6日から施行する。

豊見城市地形図



豊見城市都市公園位置図



豊見城市の管理する 都市公園 (H28.10.30時点)		
No.	公園名	種別
1	豊見城総合公園	総合
2	宜保にここ公園	街区
3	根差部児童公園	街区
4	平和台児童公園	街区
5	高嶺児童公園	街区
6	我那覇児童公園	街区
7	白ゆり児童公園	街区
8	ニュータウン第1号公園	街区
9	ニュータウン第2号公園	街区
10	すみれ児童公園	街区
11	たんぼぼ児童公園	街区
12	輪波ハイツ公園	街区
13	豊見城ニュータウン第3公園	街区
14	豊見城ニュータウンテニスコート	街区
15	せせらぎ公園	都緑
16	瀬長公園	都緑
17	翁長南公園	街区
18	平和台太陽公園	街区
19	しおさい公園	都緑
20	ふれあい広場	街区
21	あおぞら広場	街区
22	わんぱく広場	街区
23	豊崎にじ公園	近隣
24	豊崎野鳥観察広場	街区
25	豊崎南緑地	都緑
26	豊崎海浜公園	総合
27	豊崎都市緑地	都緑
28	豊見城団地緑地	都緑
29	旭ヶ丘北公園	街区
30	サザン公園	街区
31	とよみ公園	街区
32	ハータウンとよみ公園	街区
33	宜保ナカドマン公園	街区
34	宜保ふるじま公園	街区
35	高安台公園	街区
36	豊西公園	街区

自然災害状況

年月日	災害名	人的被害	住家被害（非住家）	被害金額（千円）	その他	消防員出動 人数（人）
H16. 6. 19	台風第 6 号			農業被害 5, 500		
H16. 9. 4	台風第 18 号			農業被害 134, 867		15
H16. 9. 25	台風第 21 号			農業被害 4, 304		3
H18. 6. 10	長雨土砂災害		全壊 1			11
H18. 7. 8	台風第 3 号			公共文教施設 900 農業被害 5, 635		9
H18. 9. 15	台風第 13 号			農業被害 256		4
H19. 6. 18	大雨				崖くずれ 1 ブロック塀等 1	
H19. 7. 12	台風第 4 号			公共施設 3, 920 農業被害 52, 470		
H19. 8. 11	大雨		床上浸水 4	農林水産施設 50 公共土木施設 2, 800 畜産被害 60	道路 2 崖くずれ 5	
H19. 12. 21	大雨		床上浸水 15			
H21. 6. 12	大雨・洪水				崖くずれ 1	
H22. 2. 27	地震				橋りょう 1 水道 27 ブロック塀等 1	
H24. 6. 18	台風第 4 号			農林被害 10, 036		
H24. 8. 25	台風第 15 号		床下浸水 1	農林水産施設 395 農林被害 15, 173		
H27. 5. 11				農林水産施設 23		19
H27. 7. 8	台風第 9 号	軽傷 6	一部損壊 1	公共文教施設 150 農林水産施設 14, 660 農林被害 15, 600		37
H27. 8. 21	台風第 15 号	軽傷 1		公共文教施設 80 農林水産施設 786 その他公共施設 3, 074	文教施設 1 崖くずれ 1	23
H28. 9. 7	大雨		床下浸水 1			3
H28. 10. 3	台風第 18 号				災害対策本部設置	25

気象概況

年	気温 (°C)			湿度 (%)		降水量 (mm)					風速 (M/S)
	平均	最高	最低	平均	最小	年間 総量	最大 日量	月日	1時間 最大	月日	平均
H4	20.5	33.1	10.6	75	35	2,402.5	212.0	10/11	102.5	10/11	5.2
H5	14.0	33.1	9.0	74	34	1,330.5	136.5	5/27	45.5	7/26	5.2
H6	19.5	33.7	10.3	74	30	1,570.0	105.5	5/29	53.0	5/29	5.1
H7	14.5	33.3	9.1	74	34	1,763.0	106.5	11/7	51.0	11/7	5.1
H8	17.0	33.9	8.5	74	33	1,886.5	158.5	8/13	38.5	9/25	5.3
H9	17.0	32.8	9.3	73	30	2,018.0	218.0	8/7	56.0	9/12	5.2
H10	26.5	34.7	01.9	76	28	3,322.0	243.0	10/5	110.5	7/17	5.0
H11	20.0	33.3	10.1	74	31	2,247.5	411.5	9/22	78.0	9/22	5.3
H12	21.0	33.5	10.3	75	33	2,613.0	210.5	11/9	89.0	11/9	5.4
H13	21.0	35.6	10.1	72	25	2,644.0	186.5	9/12	58.5	9/26	5.2
H14	20.0	33.3	10.0	71	23	2,027.0	255.0	9/5	63.0	9/5	5.2
H15	18.0	35.5	9.5	69	29	1,457.5	143.0	8/7	57.0	10/9	5.4
H16	20.0	33.9	9.9	69	30	1,926.0	214.5	6/9	57.0	6/9	5.4
H17	20.0	34.6	9.0	70	31	1,947.5	213.0	6/17	75.5	6/17	5.5
H18	20.5	35.0	10.2	75	34	2,068.0	100.5	6/10	47.0	4/11	5.2
H19	25.0	34.5	10.9	72	29	2,816.5	427.5	8/11	84.5	8/11	5.4
H20	23.0	33.8	10.7	71	30	1,621.0	138.5	3/30	64.0	10/10	4.9
H21	16.5	34.6	9.3	72	10	1,864.5	155.0	6/15	53.0	6/15	5.3
H22	18.0	33.2	9.1	74	33	2,895.5	131.5	5/16	58.0	11/13	5.3
H23	16.5	32.9	8.7	75	31	2,122.0	225.0	8/6	62.5	5/16	5.4
H24	19.5	33.3	11.6	74	32	2,733.0	174.0	8/27	50.0	6/19	5.5
H25	22.5	34.8	10.3	73	34	2,071.0	204.0	5/23	68.5	8/14	5.3
H26	23.5	33.9	10.6	73	32	2,584.5	251.5	10/11	79.0	7/9	5.3
H27	19.5	33.8	9.6	73	22	1,425.0	157.5	7/10	64.0	7/20	5.2
H28	18.0	33.9	6.1	74	30	2,368.0	137.5	9/7	43.0	4/10	5.1

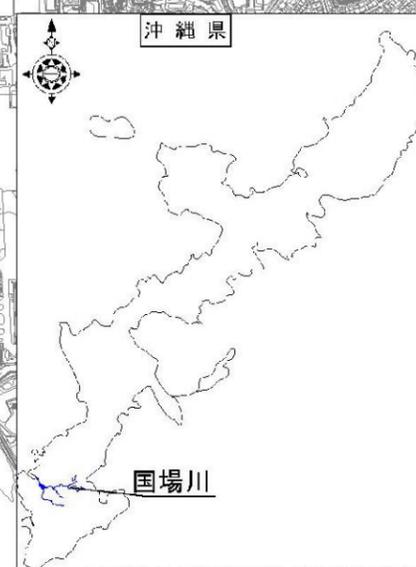
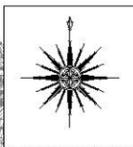
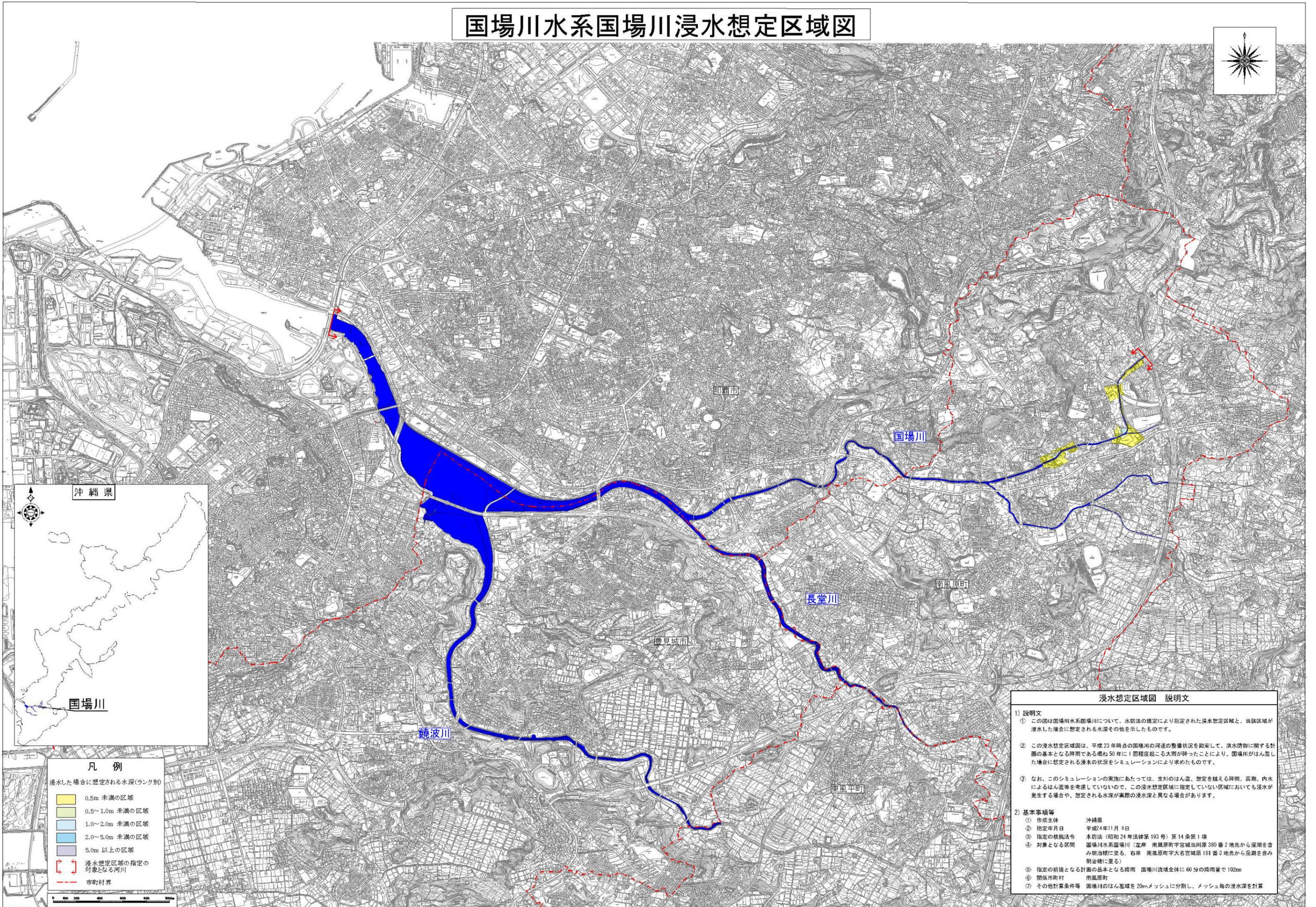
過去5年間の火災発生件数等

年 別 \ 項 目	件 数	焼失面積 (㎡)	損害額 (千円)
平成23年	14	964.6	2,827
平成24年	16	532	16,479
平成25年	24	1,724.7	12,225
平成26年	9	761	16,915
平成27年	15	1,794	1,639

過去5年間の火災種類別件数

年 別 \ 種 類	建物火災	林野火災	車輛火災	その他の火災
平成23年	7	0	4	3
平成24年	11	3	0	2
平成25年	9	3	2	10
平成26年	4	0	0	5
平成27年	2	4	5	4

国場川水系国場川浸水想定区域図



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

Yellow	0.5m 未満の区域
Light Green	0.5~1.0m 未満の区域
Light Blue	1.0~2.0m 未満の区域
Medium Blue	2.0~5.0m 未満の区域
Purple	5.0m 以上の区域
Red dashed line	浸水想定区域の指定の対象となる河川
Red solid line	市町村界

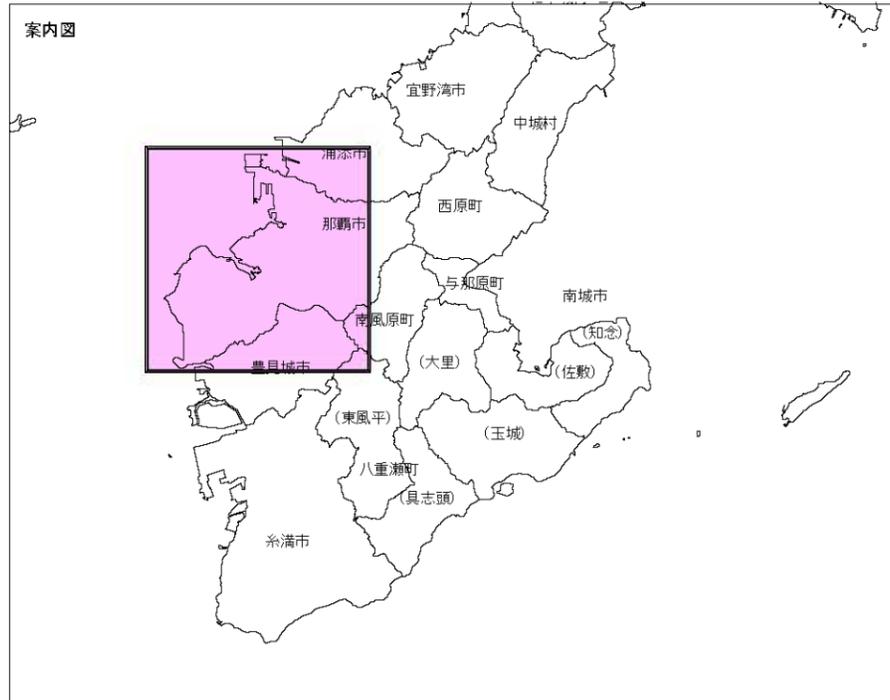
浸水想定区域図 説明文

1) 説明文

- この図は国場川水系国場川について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
- この浸水想定区域図は、平成23年時点の国場川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である概ね50年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、国場川がはん濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、想定を超える降雨、高潮、内水によるはん濫等を考慮していないので、この浸水想定区域に指定していない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2) 基本事項等

① 作成主体	沖縄県
② 指定年月日	平成24年11月8日
③ 指定の根拠法令	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
④ 対象となる区間	国場川水系国場川(左岸 南風原町宇宮城当川原380番2地先から浸湖を含み明治橋に至る、右岸 南風原町宇大名城原181番3地先から浸湖を含み明治橋に至る)
⑤ 指定の前提となる計画の基本となる降雨	国場川流域全体に60分の降雨量で102mm
⑥ 関係市町村	南風原町
⑦ その他計算条件等	国場川のはん濫域を20mメッシュに分割し、メッシュ毎の浸水深を計算



■高潮浸水予測の前提条件および計算条件

- ・沖縄本島及びその周辺諸島に被害をもたらした特徴的な3つの台風を想定台風とし、各台風の最低気圧を既往最低の870hPaまで下げ、移動コースを本島周辺で最も大きな影響が出るように変更した仮想台風を、高潮想定台風としています。
- ・それぞれの想定台風ごとに、海岸構造物がまったく機能しない場合「効果なし」と、完全に機能した場合「効果あり」の2パターンでの計算を行いました。(全6ケース)
- ・この図には、全6ケースの最大の浸水範囲・最大浸水深を表示しています。
- ・高潮浸水予測は、台風の気圧低下に伴う「吸い上げ」による海面上昇、強風に伴う「吹き寄せ」による海面上昇及び高波による越波量(堤防を越えた波)を考慮しています。
- ・想定台風が特定のコースで進んだ場合について計算を実施しているため、台風の規模が異なったり、他のコースを進んだりした場合には大きく結果が異なり、浸水範囲以外でも浸水する可能性があります(注2)

[シミュレーション条件]

(1) 高潮想定台風

- ①想定台風5115(RUTH) : 沖縄本島の西側を北上する台風
- ②想定台風6123(TILDA) : 沖縄本島の南側を西進する台風
- ③想定台風7920(TIP) : 沖縄本島の東側を北上する台風

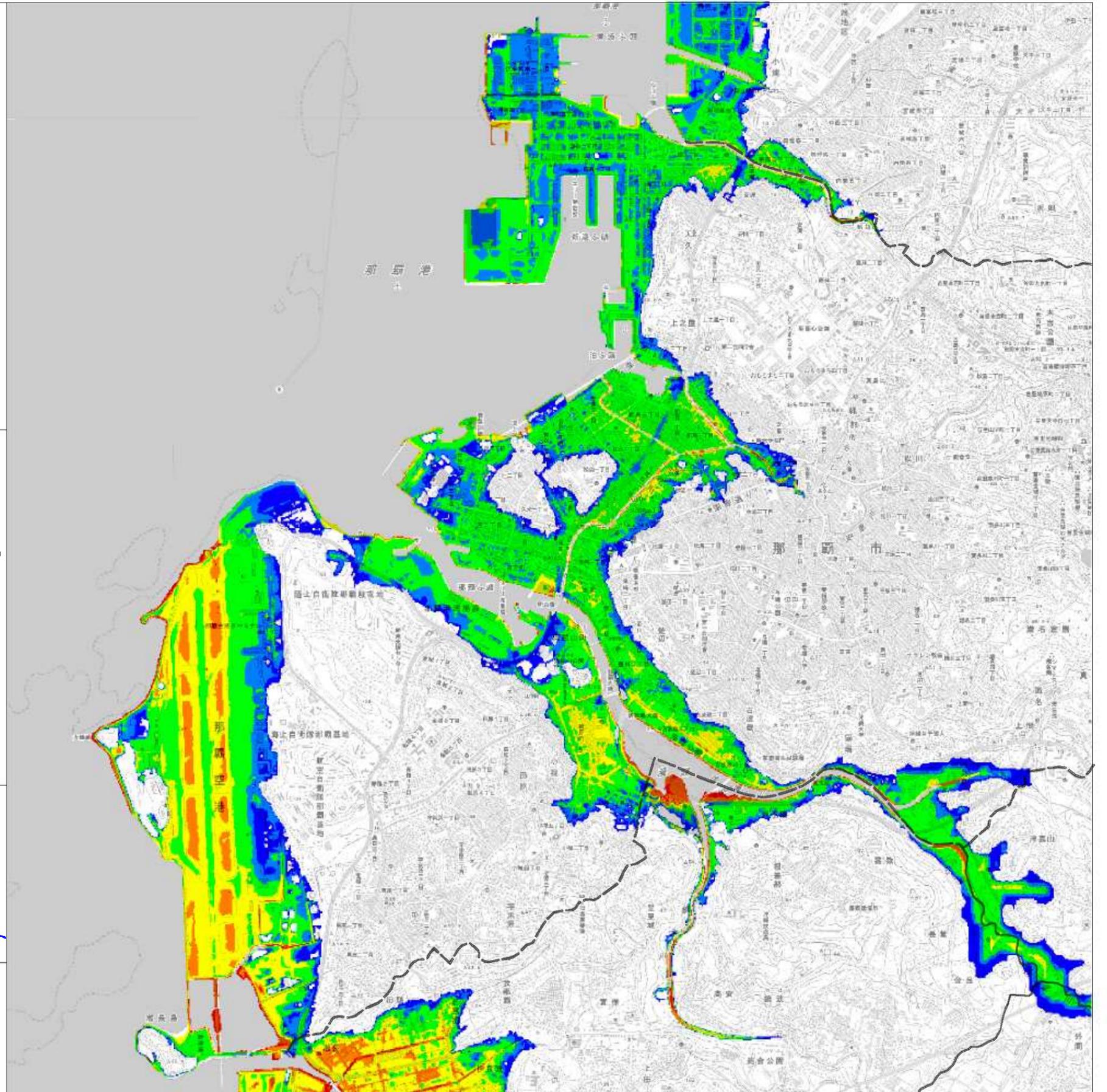
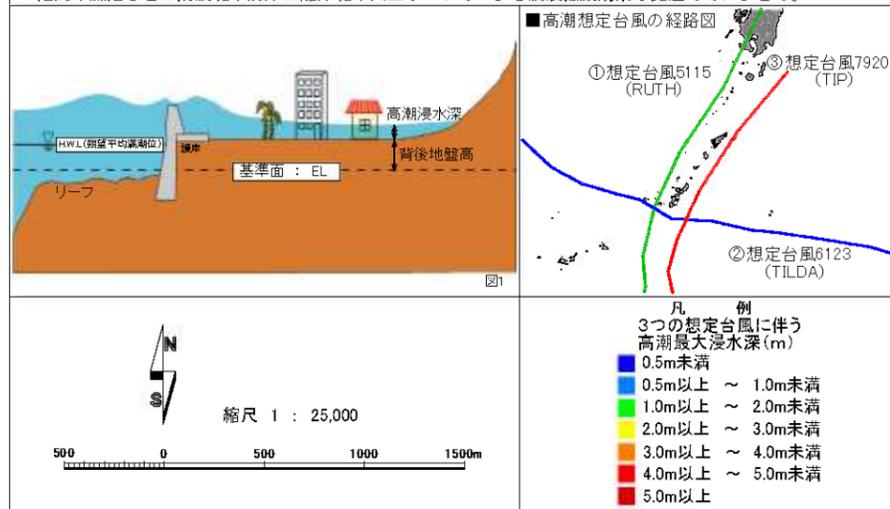
(2) 構造物

- 効果あり : 防波堤、海岸堤防、防潮堤、河川堤防などの施設が、全て有効に機能したケース。
- 効果なし : 防波堤、海岸堤防、防潮堤、河川堤防など施設の機能が失われたと想定したケース。

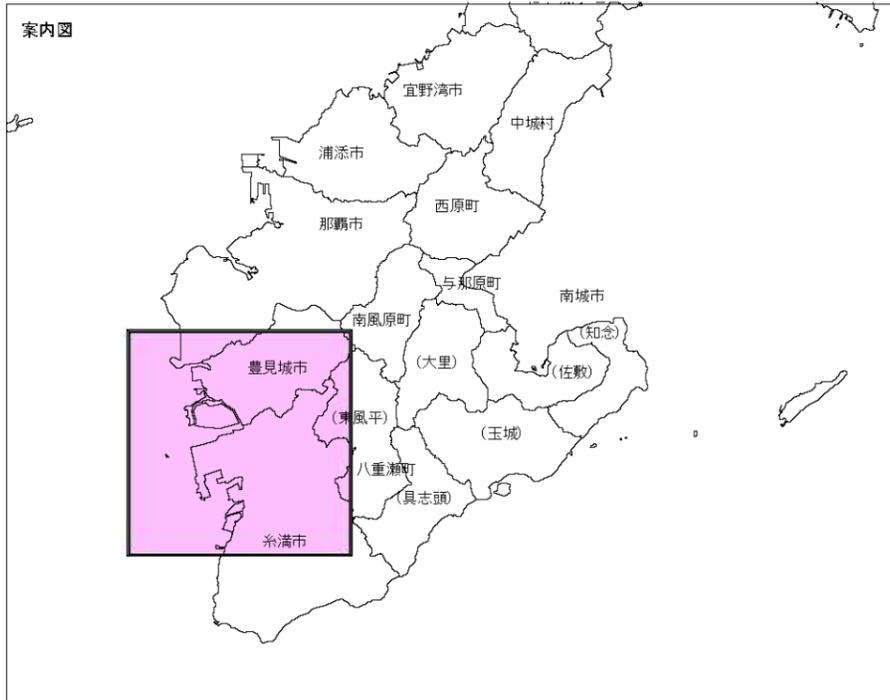
(3) 潮位 : 朔望平均高潮位(各月の最高高潮面を平均した潮位)
 ※高潮の最大水位と高潮時が重なった場合を想定しています。

※注1 高潮浸水深(図1参照)
 高潮浸水深は、背後地の地表面からの水面の高さです。

※注2
 ・高潮浸水シミュレーションは、最小メッシュサイズを10mメッシュで実施しているため、堤防などにある狭い開口部や小さな河川や水路などの詳細な微地形は反映されないなど、必ずしも現況地形と一致するものではないため、浸水しないと予測された地域であっても、実際には浸水する可能性もあります。
 ・河道内や陸上では波浪の影響は見込んでいません。
 ・港湾や漁港などの防波堤や海岸の離岸堤や人工リーフ等による波浪低減効果は見込んでいません。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総複、第1064号)」



■高潮浸水予測の前提条件および計算条件

- ・沖縄本島及びその周辺諸島に被害をもたらした特徴的な3つの台風を想定台風とし、各台風の最低気圧を既往最低の870hPaまで下げ、移動コースを本島周辺で最も大きな影響が出るように変更した仮想台風を、高潮想定台風としています。
- ・それぞれの想定台風ごとに、海岸構造物がまったく機能しない場合「効果なし」と、完全に機能した場合「効果あり」の2パターンでの計算を行いました。(全6ケース)
- ・この図には、全6ケースの最大の浸水範囲・最大浸水深を表示しています。
- ・高潮浸水予測は、台風の気圧低下に伴う「吸い上げ」による海面上昇、強風に伴う「吹き寄せ」による海面上昇及び高波による越波量(堤防を越えた波)を考慮しています。
- ・想定台風が特定のコースで進んだ場合について計算を実施しているため、台風の規模が異なったり、他のコースを進んだりした場合には大きく結果が異なり、浸水範囲以外でも浸水する可能性があります(注2)

[シミュレーション条件]

(1) 高潮想定台風

- ①想定台風5115(RUTH) : 沖縄本島の西側を北上する台風
- ②想定台風6123(TILDA) : 沖縄本島の南側を西進する台風
- ③想定台風7920(TIP) : 沖縄本島の東側を北上する台風

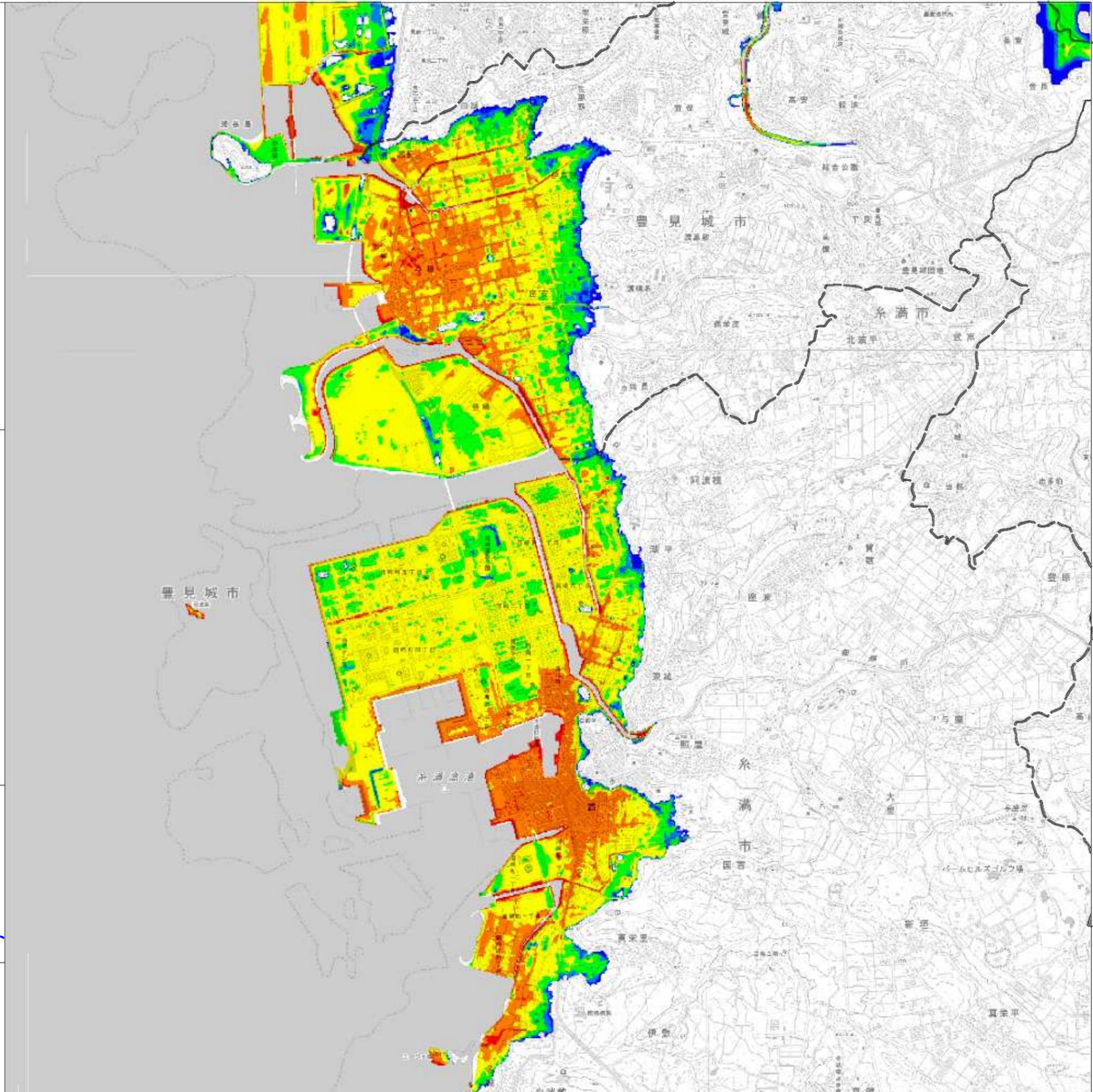
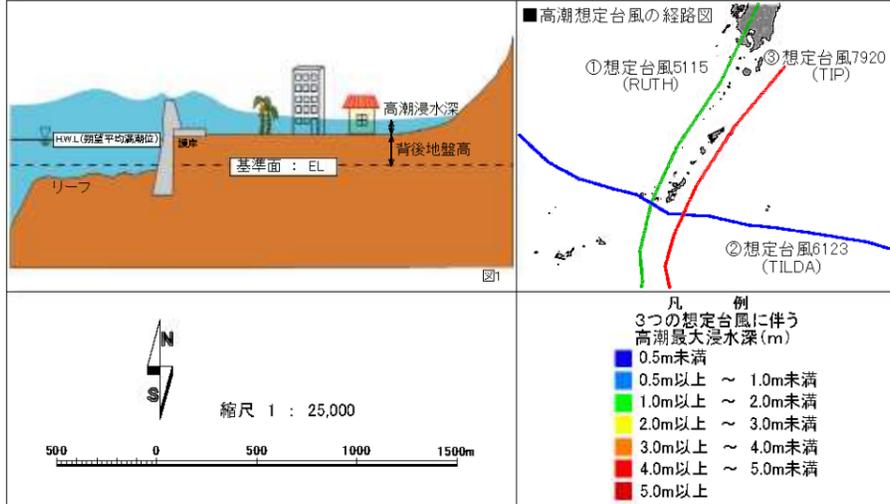
(2) 構造物

- 効果あり : 防波堤、海岸堤防、防潮堤、河川堤防などの施設が、全て有効に機能したケース。
- 効果なし : 防波堤、海岸堤防、防潮堤、河川堤防など施設の機能が失われたと想定したケース。

(3) 潮位 : 朔望平均高潮位(各月の最高高潮面を平均した潮位)
※高潮の最大水位と高潮時が重なった場合を想定しています。

※注1 高潮浸水深(図1参照)
高潮浸水深は、背後地の地表面からの水面の高さです。

※注2
・高潮浸水シミュレーションは、最小メッシュサイズを10mメッシュで実施しているため、堤防などにある狭い開口部や小さな河川や水路などの詳細な微地形は反映されないなど、必ずしも現況地形と一致するものではないため、浸水しないと予測された地域であっても、実際には浸水する可能性もあります。
・河道内や陸上では波浪の影響は見込んでいません。
・港湾や漁港などの防波堤や海岸の離岸堤や人工リーフ等による波浪低減効果は見込んでいません。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平18総複、第1064号)」

二級河川指定一覧表

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

番号	所轄	水系名	河川名	指定区間	指定延長	流域面積	指定年月日
57	南部土木事務所	コクバガワ 国場川	コクバガワ 国場川	左岸 南風原町字宮城当川原 380 番 2 地先から漫湖を含み 明治橋に至る	8,250m	43.06 m ²	昭和 5 年 10 月 28 日 平成 18 年 3 月 31 日変更
				右岸 南風原町字大名宮城原 181 番 3 地先から漫湖を含み 明治橋に至る			
58		コクバガワ 国場川	ナガドウガワ 長堂川	左岸 八重瀬町字外間下後原 202 番地先から国場川合流点 に至る	2,300m	7.39 m ²	昭和 5 年 10 月 28 日 昭和 47 年 3 月 6 日変更
				右岸 南風原町字津嘉山前川原 816-1 地先から国場川合流 点に至る			
59		コクバガワ 国場川	ノハガワ 饒波川	左岸 糸満市字武富溝原 931 番 7 地先から国場川合流点に 至る	4,500m	14.60 m ²	昭和 5 年 10 月 28 日 平成 18 年 3 月 31 日変更
				右岸 八重瀬町字宜次笠江原 447 番 1 地先から国場川合流 点に至る			

重要水防区域内で危険と予想される区域（河川）（豊見城市）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

番号	所管土木 事務所等名	水防管理 団体名	水系名	河川名	重要水防区域		危険と予想される主な区域		予 想 さ れ る 危 険	予想される被害の程度			
					流路延 長(m)	区 域	流路延 長(m)	区 域		家屋 (棟)	耕地 (ha)	人口 (人)	面積 (ha)
36	南部土木 事務所	豊見城市	国場川	国場川	8.3	南風原町大名 ～河口	1.3	豊見城市 真玉橋	溢水	521	2.4	2,280	63.7
38	〃	〃	〃	饒波川	3.0	豊見城市饒波 ～国場川合流地点	2.0	豊見城市 高安～饒波	〃	120	20.8	530	32.7
40	〃	豊見城市 那覇市 南風原町 八重瀬町	〃	長堂川	3.7	南風原町山川 ～国場川合流地点	1.5	豊見城市長堂 那覇市国場 南風原町山川 八重瀬町外間	〃	310	21.0	1,270	36.9

急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅰ）

＜自然斜面＞ 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ：被害想定区域内に人家が5戸以上（5戸未満であっても官公署、学校、病院、社会福祉施設等の災害弱者関連施設等のある場合を含む。）ある箇所。

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

番号	所轄土木 事務所等名	水防管理 団体名	箇所番号	箇所名	位置			地形			区域内の保全対象			急傾斜地崩 壊危険区域 の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策 の推進に関する法律による指定区域				
					市町村名	大字	小字	傾斜 (度)	延長 (m)	高さ (m)	人家 (戸)	公共的建物	公共施設		箇所名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
																指定年月日	告示番号	指定年月日	告知番号
220	南部土木事務所	豊見城市	I-236	真玉橋(1)	豊見城市	真玉橋	後原	35	300	20.3	65		道路(305m)	H25.5.17	真玉橋(1)	H25.1.29	第 64 号		
221	〃	〃	I-238	根差部	〃	根差部	前原	35	265	14.3	15	小学校 1 幼稚園 1	市道(80m)	無	根差部	H24.7.13	第 376 号		
222	〃	〃	I-240	我那覇	〃	我那覇	後原	50	715	20.2	68	保育園 1	市道(105m) 道路(655m) 河川(125m) 橋(4) 公園(1)	H18.8.29	我那覇	H20.9.16	第 559 号		
223	〃	〃	I-241	上田(1)	〃	上田	上田原	63	345	17.0	40		市道(240m) 道路(25m)	H22.8.24	上田(1)	H20.9.16	第 559 号		
224	〃	〃	I-242	上田(2)	〃	〃	山川原	41	120	10.4	25	老人保健 施設 1	道路(295m)	無	上田(2)	H24.7.13	第 376 号		
225	〃	〃	I-243	金良	〃	金良	金良原	46	150	16.0	11	公民館 1	市道(180m) 道路(155m)	H5.3.23	金良	H24.7.13	第 376 号		
226	〃	〃	I-244	翁長	〃	翁長	ナンス川原	39	80	17.3	0	老人福祉 施設 1	市道(110m)	無	翁長	H24.7.13	第 376 号		
401	〃	〃	I-420	真玉橋(3)	〃	真玉橋	西原	38	140	16.7	13		県道(30m) 道路(10m)	無	真玉橋(3)	H24.7.13	第 376 号		
402	〃	〃	I-421	饒波後原(2)	〃	饒波	後原	31	130	15.8	0	中学校 1		無	饒波後原(2)	H24.7.13	第 376 号		
403	〃	〃	I-422	饒波後原(1)	〃	〃	〃	30	310	22.6	0	小学校 1	道路(105m)	無	饒波後原(1)	H24.7.13	第 376 号		
404	〃	〃	I-423	平良	〃	平良	平良原	39	300	34.5	15	公民館 1	市道(265m) 道路(70m)	無	平良	H24.7.13	第 376 号		
405	〃	〃	I-424	武富(3)	〃	高嶺	溝原	47	210	11.6	12		市道(120m)	H26.1.17					
406	〃	〃	I-425	高安(1)	〃	高安	高安原	33	105	11.7	11		道路(15m)	無	高安(1)	H24.7.13	第 376 号		
407	〃	〃	I-426	豊見城(3)	〃	豊見城	石火橋原	45	235	26.5	6		県道(95m) 市道(40m) 道路(145m)	無	豊見城(3)	H24.7.13	第 376 号		
408	〃	〃	I-427	豊見城(2)	〃	豊見城	勢理客原	35	155	10.8	13		市道(140m) 道路(60m)	無	豊見城(2)	H24.7.13	第 376 号		
409	〃	〃	I-428	豊見城 渡嘉敷	〃	渡嘉敷	大田原	42	170	20.8	13		道路(205m)	無	豊見城 渡嘉敷	H24.7.13	第 376 号		

番号	所轄土木 事務所等名	水防管理 団体名	箇所番号	箇所名	位置			地形			区域内の保全対象			急傾斜地崩 壊危険区域 の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策 の推進に関する法律による指定区域				
					市町村名	大字	小字	傾斜 (度)	延長 (m)	高さ (m)	人家 (戸)	公共的建物	公共施設		箇所名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
																指定年月日	告示番号	指定年月日	告知番号
410	〃	〃	I-429	我那覇(2)	〃	我那覇	前原	41	85	18.2	7		道路(160m)	H22.8.24	我那覇(2)	H24.7.13	第376号		
411	〃	〃	I-430	田頭	〃	田頭	東り原	37	350	26.3	8	保育園1		無	田頭	H24.7.13	第376号		

<人工斜面> 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ：被害想定区域内に人家が5戸以上（5戸未満であっても官公署、学校、病院、社会福祉施設等の災害弱者関連施設等のある場合を含む。）ある箇所。

（平成28年4月1日現在）

番号	所轄土木 事務所等名	水防管理 団体名	箇所番号	箇所名	位置			地形			区域内の保全対象			急傾斜地崩 壊危険区域 の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策 の推進に関する法律による指定区域				
					市町村名	大字	小字	傾斜 (度)	延長 (m)	高さ (m)	人家 (戸)	公共的建物	公共施設		箇所名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
																指定年月日	告示番号	指定年月日	告知番号
460	南部土木事務所	豊見城市	I-826	真玉橋(2)	豊見城市	真玉橋	後原	55	100	10.8	7		道路(10m)	無	真玉橋(2)	H25.1.29	第64号		
461	〃	〃	I-827	嘉数	〃	嘉数	〃	45	240	18.1	30		市道(285m) 道路(105m)	無	嘉数	H24.7.13	第376号		
462	〃	〃	I-828	豊見城(1)	〃	豊見城	火番原	49	85	19.3	0	診療所1	市道(110m)	無	豊見城(1)	H24.7.13	第376号		

急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅱ）

<自然斜面> 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ：被害想定区域内に人家が1～4戸ある箇所。

（平成28年4月1日現在）

番号	所轄土木 事務所等名	水防管理 団体名	箇所番号	箇所名	位置			地形			区域内の保全対象			急傾斜地崩 壊危険区域 の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策 の推進に関する法律による指定区域			
					市町村名	大字	小字	傾斜 (度)	延長 (m)	高さ (m)	人家 (戸)	公共施設	箇所名		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
															指定年月日	告示番号	指定年月日	告知番号
698	南部土木事務所	豊見城市	Ⅱ-233	高安(2)	豊見城市	高安	後原	60	50	13.4	4	市道(85m)	無					
699	〃	〃	Ⅱ-234	饒波原	〃	饒波	饒波原	40	37	7.5	2		無	饒波原	H24.7.13	第376号		
700	〃	〃	Ⅱ-235	瀬長	〃	瀬長	船無小原	100	51	17.4	4	市道(80m) 道路(25m)	H12.3.3	瀬長	H24.7.13	第376号		
701	〃	〃	Ⅱ-235	渡橋名	〃	渡橋名	後原	60	43	14.5	3	市道(40m)	無					

土石流危険渓流（Ⅱ）

(平成 28 年 4 月 1 日)

番号	所轄土木 事務所等名	水防管理 団体名	溪流番号	水系名	所在地		流域概要			保全対象		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策 の推進に関する法律による指定区域				
					市町村名	字名	溪流 長 (km)	流域 面積 (km ²)	平均溪 床勾配 (%)	人家 (戸)	公共的建物 施設の種類 及び数	箇所名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
													指定年月日	告示番号	指定年月日	告知番号
59	南部土木事務所	豊見城市	341-B29-08	国場川	豊見城市	真玉橋				128	市道 1500m	嘉 敷	H26.3.4	第 117 号		

地すべりによる危険が予想される箇所

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

番号	所轄土木 事務所等名	水防管理 団体名	区域名	位置		面積 (ha)	地すべり 指定地 の有無	区域内の保全対象				土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策 の推進に関する法律による指定区域				
				市町村名	大字名			河川への 影響(m)	人家 (戸)	耕地 (ha)	公共的建物施設の 種類及び数	箇所名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
													指定年月日	告示番号	指定年月日	告知番号
59	南部土木事務所	豊見城市	嘉数	豊見城市	嘉数	44.6	無		128	24.0	市道 1500m	嘉数	H26.3.4	第 117 号		
60	〃	〃	上田	〃	上田	27.6	無		174	4.0	市道 910m 公館 2	上田	H24.7.13	第 376 号		
61	〃	〃	豊見城 1	〃	平良	7.5	有		37	1.8	市道 1170m 公館 1					
62	〃	〃	豊見城 2	〃	高嶺	18.5	無		38	2.5	市道 1370m					

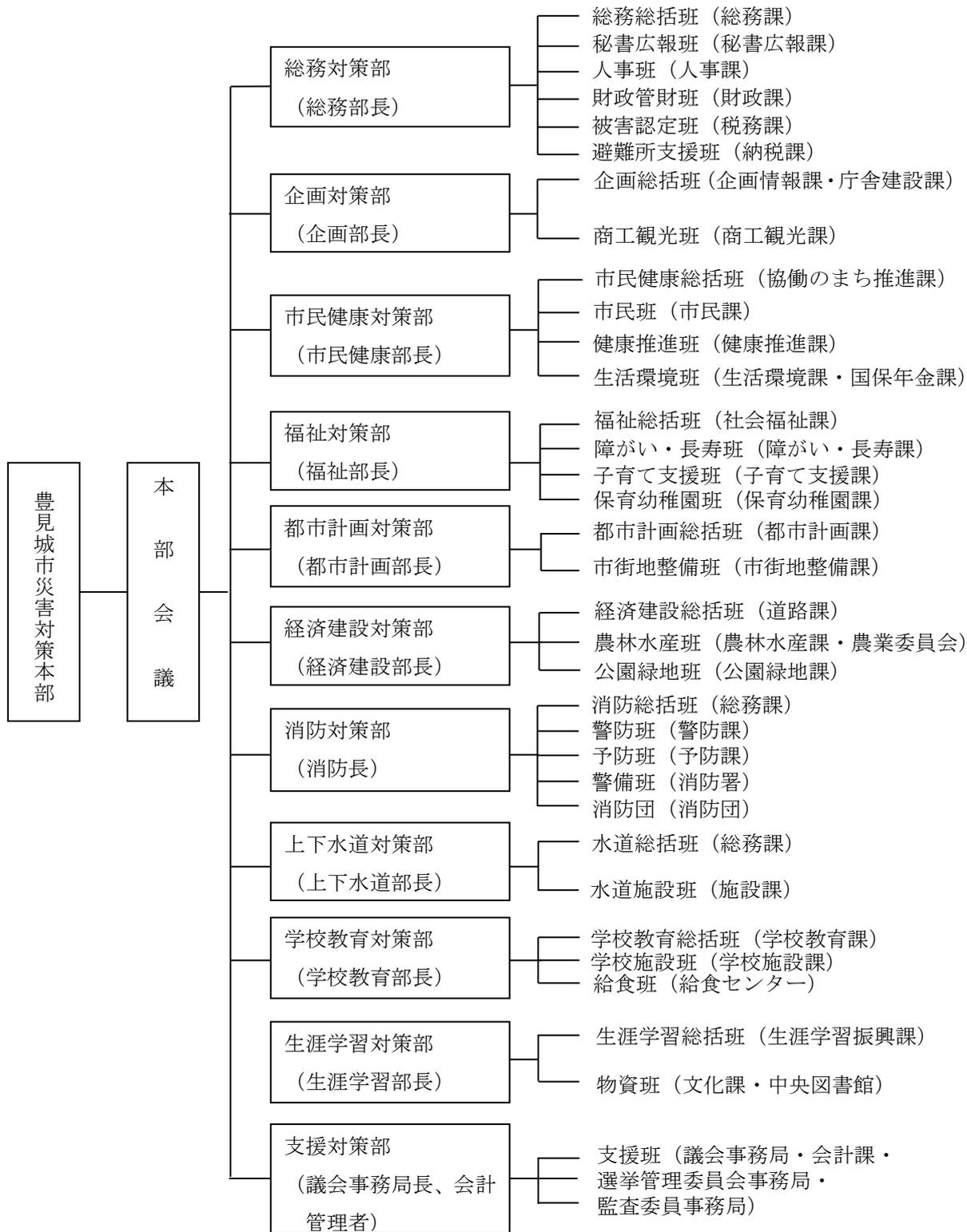
土砂災害警戒区域内の要配慮者等利用施設一覧

	施設種類	施設名	住所	電話	FAX	その他
1	老人福祉保健施設	ケアハウス ひまわり	字渡嘉敷 140-1	851-0105	856-6578	停電時は広 報車等で直 接伝達
2	老人福祉関係施設	住宅型有料老人ホーム 太陽と海	字我那覇 200-4	856-5005	987-1180	
3	老人福祉関係施設	デイサービスセンター 太陽と海	字我那覇 200-4	856-5005	987-1180	
4	医療提供施設	かでな内科医院	字豊見城 753-2	850-5266	840-2524	
5	幼稚園	とよみ幼稚園	字根差部 579-1	856-8089	856-8061	

市災害対策本部組織図

本部長：市長

副本部長：副市長



市災害対策本部所掌事務

職名 (平常時職名)	所掌事務
本部長 (市長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防災会議、本部会議の議長となること 2. 避難の勧告・指示（緊急）、警戒区域の指定を行うこと 3. 国、自衛隊、県、防災関係機関、他自治体、市民・団体への支援協力要請を行うこと 4. その他本部が行う応急・復旧対策実施上の重要事項について基本方針を決定すること 5. 本部の事務を統括し、本部の職員を指揮監督すること
副本部長 (副市長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本部長が不在若しくは事故あるとき、本部長の職務を代理すること なお、代理する順序は 第2章第1節 組織・動員計画のとおりとする。 2. 本部長が適宜休養・睡眠をとれるよう、本部長の交代要員となること 3. 対策部間の調整に関すること
対策部長 (組織図参照)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対策部長として、担当部の職員を指揮監督すること 2. 本部会議の構成員として、本部長を補佐すること 3. 本部長、副本部長が不在若しくは事故あるとき、本部長、副本部長の職務を代理すること 4. 所管事項に関する被害状況及び災害対策活動等の情報の取りまとめに関すること 5. 所管施設の災害予防（避難を含む）及び災害復旧対策の取りまとめに関すること 6. 関係機関との連絡調整に関すること
班長 (組織図参照)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 班内職員の動員、配備に関すること 2. 所管事項に関する被害状況及び災害対策活動等の情報の取りまとめに関すること 3. 所管施設の災害予防（避難を含む）及び災害復旧対策の取りまとめに関すること

市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと						
部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
総務対策部 (総務部長)	【総務統括班】 総務課長 総務課員	累計 4名	累計 全員	累計 全員	累計 全員	1. 本部の設置及び閉鎖に関すること 2. 本部会議に関すること 3. 防災会議、その他防災関係機関への連絡及び協力要請に関すること 4. 各対策部への連絡調整に関すること 5. 市域の連絡調整に関すること 6. 被害状況の収集総括に関すること 7. 県、その他関係機関に関する被害報告に関すること 8. 災害に関する情報の総括に関すること 9. 本部長の指揮、命令の伝達に関すること 10. 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）又は屋内での退避等の安全確保措置の指示、警戒区域の設定に関すること 11. 他対策部に属しない事項に関すること 12. 被災証明に関すること 13. 所管の被害調査に関すること
	【秘書広報班】 秘書広報課長 秘書広報課員	累計 0名	累計 全員	累計 全員	累計 全員	1. 本部長及び副本部長の秘書に関すること 2. 災害見舞い者及び視察者の対応に関すること 3. 所管の被害調査に関すること 4. 災害視察に関すること 5. 災害写真等災害記録の収集に関すること 6. 市民等への災害・被害状況の広報に関すること 7. 災害に対する広報、公聴及び報道機関との連絡に関すること
	【人事班】 人事課長 人事課員	累計 1名	累計 2名	累計 4名	累計 全員	1. 職員の安否確認に関すること 2. 職員の非常招集に関すること 3. 職員の動員・配置に関すること 4. その他対策要員の動員及び配置に関すること 5. 職員の健康・衛生管理に関すること 6. 職員の食料、飲料水、必需品の配給、宿泊管理に関すること 7. 被災職員の福利厚生に関すること 8. 職員の臨時的な採用に関すること 9. 所管の被害調査に関すること

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと

部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
総務対策部 (総務部長)	【財政管財班】 財政課長 財政課員	累計 1名	累計 1名	累計 4名	累計 全員	1. 庁舎の被害調査及び応急対策に関すること 2. 庁舎の緊急電源の確保に関すること 3. 市有財産の被害状況の調査収集に関すること 4. 被災者の輸送に関すること 5. 災害における車輛の調達に関すること 6. 災害時の輸送に関すること 7. 緊急通行車輛の確認申請に関すること 8. 災害対策に必要な経費の予算措置に関すること 9. 所管の被害調査に関すること
	【被害認定班】 税務課長 税務課員	累計 0名	累計 0名	累計 2名	累計 全員	1. 家屋被害認定調査に関すること 2. 被災証明の発行に関すること 3. 大規模災害時の被災証明に関すること 4. 所管の被害調査に関すること
	【避難所支援班】 納税課長 納税課員	累計 0名	累計 0名	累計 2名	累計 全員	1. 避難誘導及び指定避難所の設置・運営に関する こと 2. 指定避難所における炊き出しに関すること 3. 備蓄食料等の配給に関すること 4. 所管の被害調査に関すること

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと

部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
企画対策部 (企画部長)	【企画総括班】 企画情報課長 企画情報課員 庁舎建設課長 庁舎建設課員	累計 0名	累計 1名	累計 3名	累計 全員	1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 避難誘導に関すること 3. 所管の被害調査に関すること
	【商工観光班】 商工観光課長 商工観光課員	累計 0名	累計 0名	累計 2名	累計 全員	1. 商工業施設の被害調査及びその対策に関すること 2. 避難誘導に関すること 3. 観光客、来訪者、労働者の安全確保に関すること 4. 所管の関係団体との連絡調整に関すること 5. 労働者の雇用に関すること 6. 災害時の被災中小企業者に対する融資に関すること 7. 所管の被害調査に関すること

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと						
部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
市民健康対策部 (市民健康部長)	【市民健康総括班】 協働のまち推進課長 協働のまち推進課員	累計0名	累計0名	累計2名	累計全員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 日本赤十字社沖縄県支部との連絡調整に関すること 3. 救助法の適用に関すること 4. 市民相談室の設営・運営に関すること 5. 見舞金及び支援金に関すること 6. 義援金及び募金に関すること 7. 所管の被害調査に関すること
	【市民班】 市民課長 市民課員	累計0名	累計0名	累計2名	累計全員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行方不明者リストの作成に関すること 2. 被災者名簿の作成に関すること 3. 遺体の記録、所有物の保管に関すること 4. 埋火葬の許可に関すること 5. 所管の被害調査に関すること
	【健康推進班】 健康推進課長 健康推進課員	累計0名	累計0名	累計5名	累計全員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療及び助産に関すること 2. 救護班の編成に関すること 3. 医療機関、医師会との連絡調整に関すること 4. 医療巡回に関すること 5. 精神的ケアに関すること 6. 医薬品、医療機関の確保に関すること 7. 避難者への健康相談、健康診断及び介護に関すること 8. 感染症予防に関すること 9. 所管の被害調査に関すること
	【生活環境班】 生活環境課長 生活環境課員 国保年金課長 国保年金課員	累計0名	累計0名	累計4名	累計全員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害による遺体の措置に関すること 2. 災害地域の環境衛生に係る防疫に関すること 3. ごみ及びし尿の処理に関すること 4. 清掃に関する広報に関すること 5. 清掃の応援受入れ・連絡に関すること 6. 所管の被害調査に関すること

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと						
部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
福祉対策部 (福祉部長)	【福祉総括班】 社会福祉課長 社会福祉課員	累計0名	累計0名	累計2名	累計全員	1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 園児の安全の確保、安否の確認に関すること 3. 避難行動要支援者の安全確保、安否確認に関すること 4. 避難行動要支援者の避難支援及び生活支援に関すること 5. 福祉避難所の設置に関する連絡・調整に関すること 6. 応急保育に関すること 7. 食料、被服、寝具その他生活必需品の調達及び配給に関すること 8. 救援食品・物資の受入れ及び配給に関すること 9. 応急仮設住宅への入居及び管理に関すること 10. 社会福祉協議会、民生員・児童委員、ボランティアセンター、婦人会、青年会及びその他介護施設、介助支援団体との連携調整に関すること 11. 所管の被害調査に関すること
	【障がい・長寿班】 障がい・長寿課長 障がい・長寿課員	累計0名	累計0名	累計3名	累計全員	
	【子育て支援班】 子育て支援課長 子育て支援課員	累計0名	累計0名	累計3名	累計全員	
	【保育幼稚園班】 保育幼稚園課長 保育幼稚園課員	累計0名	累計0名	累計3名	累計全員	

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと

部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備 体制	警戒 本部	対策 本部	非常 対策	
		第1 配備	第2 配備	第3 配備	第4 配備	
都市計画対策部 (都市計画部長)	【都市計画 総括班】 都市計画課長 都市計画課員	累計 0名	累計 0名	累計 2名	累計 全員	1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 被災建築物の応急危険度判定に関すること 3. 市営住宅施設等の災害対策に関すること 4. 応急仮設住宅の建設及び住宅の応急修理に関すること 5. 仮設住宅の入居募集に関すること 6. 所管の被害調査に関すること
	【市街地 整備班】 市街地整備課長 市街地整備課員	累計 0名	累計 0名	累計 2名	累計 全員	

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと						
部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
経済建設対策部 (経済建設部長)	【経済建設 総括班】 道路課長 道路課員	累計 0名	累計 2名	累計 7名	累計 全員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 道路、街路樹等の災害対策に関すること 3. 道路橋梁等その他の土木関係の災害応急対策に関すること 4. 障害物の除去（一時保管を含む）に関すること 5. 水防に係る警戒巡視及び応急仮設対策に関すること 6. 所管の被害調査に関すること
	【農林水産班】 農林水産課長 農林水産課員 農業委員会事務局 局長 農業委員会事務局 局員	累計 0名	累計 1名	累計 4名	累計 全員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農地、農業用施設及び農作物並びに漁業の被害対策に関すること 2. 畜産被害対策に関すること 3. 所管の被害対策に関すること 4. 所管の関係団体との連絡調整に関すること 5. 所管の被害調査に関すること
	【公園緑地班】 公園緑地課長 公園緑地課員	累計 0名	累計 0名	累計 3名	累計 全員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公園の災害対策に関すること 2. 土地区画施設等の災害対策に関すること 3. 土木関係災害に対する警戒巡視に関すること 4. 所管の被害調査に関すること

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと						
部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所掌事務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
消防対策部 (消防長)	【消防総括班】 総務課長 総務課員	累計 0名	職員 の一部	職員 の半数	職員 の全員	1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 物品の調達に関すること 3. 関係機関及び対策部内の連絡調整に関すること 4. 行方不明者の捜索及び現地連絡調整に関すること 5. 警備、各種会議に関すること 6. その他各班に属さないこと 7. 所管の被害調査に関すること
	【予防班】 予防課長 予防課員	累計 0名	職員 の一部	職員 の半数	職員 の全員	1. 火災、その他の災害の予防広報に関すること 2. 火災の原因及び損害調査に関すること 3. 火災による災証明の発行に関すること 4. 所管の被害調査に関すること
	【警防班】 警防課長 警防課員	累計 0名	職員 の一部	職員 の半数	職員 の全員	1. 水火災その他の災害の記録に関すること 2. 消防職員及び消防団員の招集及び配置に関すること 3. 機械器具の整備及び配置に関すること 4. 通信及び応援要請に関すること 5. 気象情報等の収集に関すること 6. 災害の予防広報に関すること 7. 所管の被害調査に関すること
	【警備班】 消防署長 第1・2・3警備員	累計 0名	職員 の一部	職員 の半数	職員 の全員	1. 救急に関すること 2. 救助業務に関すること 3. 水火災その他の災害の警戒、鎮圧、救助に関すること 4. 他の班に協力し、支援すること 5. 所管の被害調査に関すること
	【消防団】 消防団長 消防団員	累計 0名	団員 の一部	団員 の半数	団員 の全員	1. 水・火災その他の災害の警戒・鎮圧 2. 地域住民の避難誘導 3. 行方不明者の捜索 4. 所管の被害調査に関すること

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと						
部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所掌事務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
上下水道対策部 (上下水道部長)	【水道総括班】 総務課長 水道課員	累計 0名	累計 2名	累計 全員	累計 全員	1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 災害対策に必要な経理に関すること 3. 職員の動員及び配置に関すること 4. その他各班に属さないこと 5. 所管の被害調査に関すること
	【水道施設班】 施設課長 施設課員	累計 0名	累計 3名	累計 3名	累計 全員	1. 上下水道施設の応急対策に関すること 2. 給水に関すること 3. 給水のための輸送に関すること 4. 給水活動に協力する団体等との連絡調整に関すること 5. 給水、その他の必要事項の市民への広報に関すること 6. 機材及び物品の調達に関すること 7. 下水道施設応急対策に関すること 8. 災害用トイレに関すること 9. 所管の被害調査に関すること

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと						
部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
学校教育対策部 (学校教育部長)	【学校教育 総括班】 学校教育課長 学校教育課員	累計 0名	累計 0名	累計 3名	累計 全員	1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 職員の動員及び配置に関すること 3. 対策部内の連絡調整に関すること 4. 災害対策に必要な経理に関すること 5. 児童・生徒の安全の確保、安否の確認 6. 指定避難所開設、運営の協力に関すること 7. 災害時の教育指導に関すること 8. 児童・生徒に対する学用品等の支給に関すること 9. 災害時における教職員の確保に関すること 10. 小・中学校の応急教育に関すること 11. 所管の被害調査に関すること
	【学校施設班】 学校施設課長 学校施設課員	累計 0名	累計 1名	累計 3名	累計 全員	1. 機材及び物品の調達に関すること 2. 学校教育施設の災害調査及び応急対策に関すること 3. 指定避難所開設、運営の協力に関すること 4. 所管の被害調査に関すること
	【給食班】 給食センター所長 給食センター所員	累計 0名	累計 0名	累計 1名	累計 全員	1. 炊き出しに関すること 2. 児童・生徒の応急給食に関すること 3. 所管施設の応急復旧に関すること 4. 所管の被害調査に関すること

※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

豊見城市災害対策本部所掌事務「配備要員数の目安」

配備については、各班長から配備につくこと						
部	【班名】 班長 班員	非本部設置		本部設置		所 掌 事 務
		準備体制	警戒本部	対策本部	非常対策	
		第1配備	第2配備	第3配備	第4配備	
生涯学習対策部 (生涯学習部長)	【生涯学習 総括班】 生涯学習振興課長 生涯学習振興課員	累計 0名	累計 0名	累計 2名	累計 全員	1. 部内の被害調査とりまとめ及び部内の連絡調整に関すること 2. 社会教育施設の応急対策に関すること 3. 救援物資の受入れ・管理に関すること 4. 被災者への備蓄品の配布に関すること 5. 所管の被害調査に関すること
	【物資班】 文化課長 文化課員 中央図書館職員	累計 0名	累計 0名	累計 2名	累計 全員	1. 文化財の応急対策に関すること 2. 所管施設の点検、応急対策に関すること 3. 救援物資の受入れ・管理に関すること 4. 被災者への備蓄品の配布に関すること 5. 所管の被害調査に関すること
支援対策部 (議会事務局 ・会計管理者)	【支援班】 議会事務局次長 議会事務局員 会計課長 会計課員 選挙管理委員会 事務局長 事務局員 監査委員事務局員	累計 0名	累計 0名	累計 5名	累計 全員	1. 部内の被害調査取りまとめ及び部内の連絡調整に関する事 2. 他の対策部・班の支援に関すること※ 3. 所管の被害調査に関すること ※他の対策部・班の支援については次の事項を重点に行う ア. 被害状況の収集に関すること イ. 避難誘導に関すること ウ. 避難所運営に関すること エ. 行方不明者リスト等の作成に関すること オ. 支援物資に関すること カ. 家屋被害状況調査に関すること

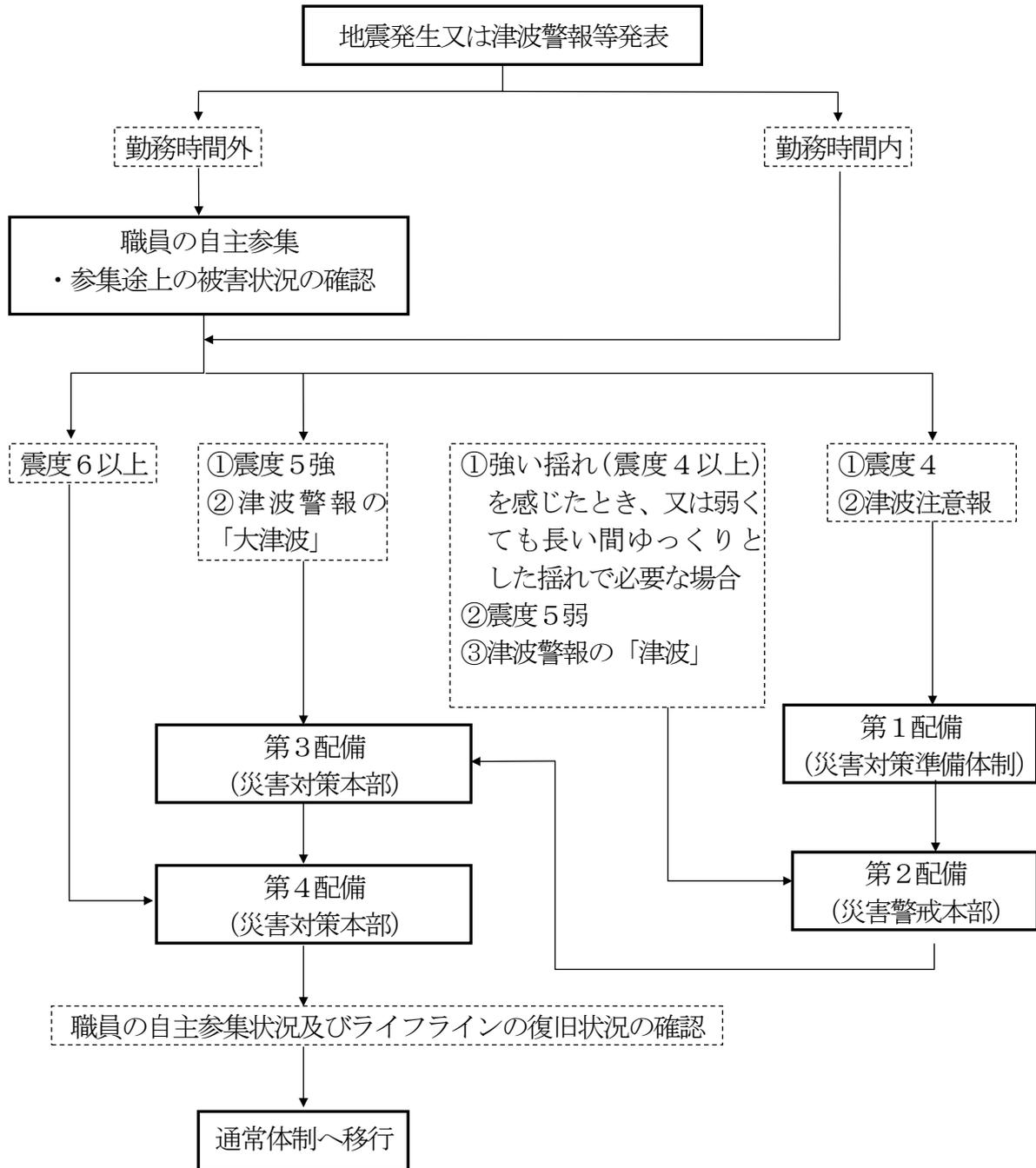
※台風時の準備体制及び警戒体制については、「台風災害応急対策計画」による。

市災害警戒本部所掌事務及び配備要員の目安(台風時)

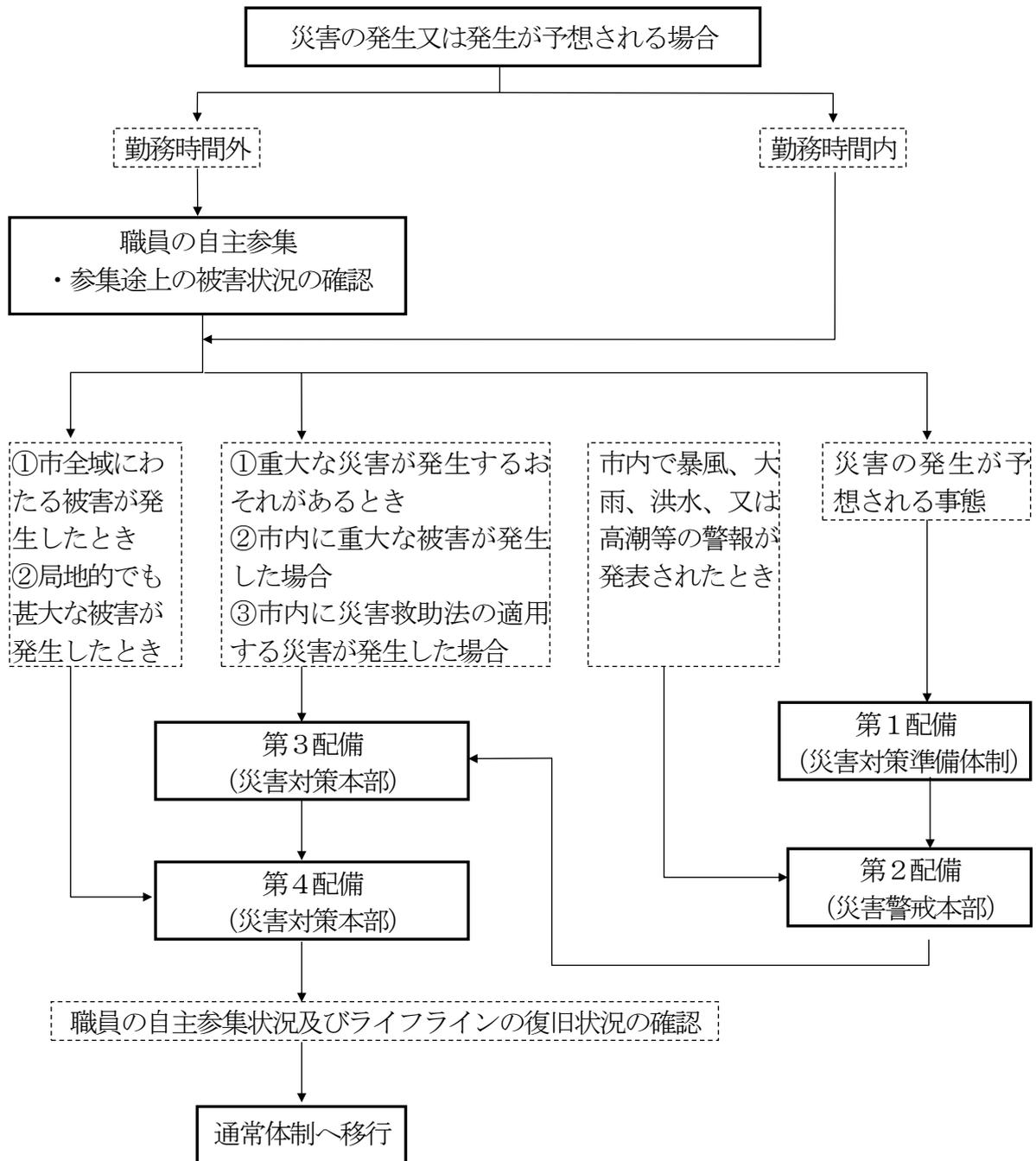
各班長においては、各対策部長より自宅待機の指示があるまでは要員として配備につく			
部 班 名		配備 要員数	主な活動内容
総務対策部	総務総括班	8名	三役への連絡及び日程調整要員 各部との連絡調整及び外部機関との連絡調整要員、気象 情報収集要員、被災者・避難者受入対応要員 庁舎の保安対策要員
	秘書広報班	2名	
	人事班	1名	
	財政管財班	3名	
	被害認定班	1名	被災者・避難者受入対応要員
	避難所支援班	1名	
企画対策部	企画総括班	2名	広報要員、電算対策要員
	商工観光班	1名	
市民健康対策部	市民健康総括班	1名	被災者支援対策要員
	市民班	1名	市民課窓口対応要員※平日のみ
	生活環境班	2名	ごみ回収方法等対応要員
福祉対策部	福祉総括班	2名	避難行動要支援者支援対策要員
	障がい・長寿班	2名	
	保育幼稚園班	1名	保育所等施設対策要員
都市計画対策部	都市計画総括班	2名	市営住宅対策要員
	市街地整備班	1名	
経済建設対策部	経済建設総括班	7名	道路対策要員
	農林水産班	3名	農林業関係対策要員
	公園緑地班	2名	公園等対策要員
支援対策部	支援班 (会計課)	1名	金融機関との連絡調整(歳入歳出管理) ※平日のみ
上下水道対策部	水道総括班	1名	歳入歳出管理 ※平日のみ
	水道施設班	6名	水道関係対策要員 下水道関係対策要員
学校教育対策部	学校教育班	1名	教育関係対策要員
	学校施設班	3名	学校施設関係対策要員
	給食班	1名	給食センター等対策要員
生涯学習対策部	生涯学習総括班	1名	生涯学習関係対策要員

各班長においては、各対策部長より自宅待機の指示があるまでは要員として配備につく			
部 班 名		配備 要員数	主な活動内容
	物資班	1名	資料館等施設対策要員
	協力班 協力班	1名	図書館等施設対策要員
消防対策部	消防総務班	必要に 応じて 配 備	各部との連絡調整及び外部機関との連絡調整要員、気象 情報収集要員、災害状況の収集要員、風水害対策要員
	予 防 班		
	警 防 班		災害救助要員、倒木等障害物排除活動要員、避難搬送要 員

地震・津波災害自主参集フロー



風水害等自主参集フロー



指定避難所一覧

NO	施設名	収容人数 (名)	建物面積 (㎡)	収容人数 (体育館の み) (㎡)	建物面積 (体育館の み) (㎡)	敷地面積	住所
1	上田小学校			420	840		字宜保 218-1
2	長嶺小学校			455	911	28,286	字饒波 1018
3	座安小学校	3,263	6,527	475	950	14,159	字座安 230-1
4	豊見城小学校			383	767	23,909	字高嶺 439-2
5	伊良波小学校	3,243	6,487	385	771	39,748	字伊良波 300
6	とよみ小学校	3,290	6,581	392	784	30,787	字高安 1132-2
7	ゆたか小学校	4,758	9,517	392	785	29,605	字豊見城 601-1
8	伊良波中学校	3,797	7,594	494	989	38,282	字伊良波 273
9	豊見城南高等学校	935	1,869	502	1005	63,398	字翁長 520
10	真嘉部コミュニ ティーセンター	225	451	142	284	3,808	字根差部 375-2
11	わくわく児童館	217	435	138	276	2,665	字保栄茂 1153-109
12	豊見城地区コミュニ ティー供用施設	335	670	197	395	1,005	字豊見城 150
13	宜保コミュニ ティー供用施設	178	357	98	197	641	字宜保 21
14	渡嘉敷集落 センター	142	284	64	129	1,200	字渡嘉敷 407
15	保栄茂構造改善 センター	149	299	65	130	3,000	字保栄茂 241-1
16	高嶺公民館	170	340	67	134	324	字高嶺 5-1
17	高安地区コミュニ ティー供用施設	276	552	124	249	950	字高安 43
18	饒波農業集落 多目的集会施設	370	740	178	356	1,983	字饒波 500-1
19	長堂公民館	243	485	95	190	2,271	字長堂 62
20	根差部公民館	321	643	139	278	1,312	字根差部 287
21	豊見城ニュータウ ン自治会館	133	266	73	146	892	字根差部 66-5
合計		22,045	44,097	5,278	10,566	288,225	

指定緊急避難場所一覧

	施設名	敷地面積 (㎡)	収容人数 (名)	洪水	崖崩、土 石流、地 滑	高潮	地震	津波
1	長嶺小学校グラウンド (字饒波 1018)	9,200	9,200	○	×	○	○	○
2	座安小学校グラウンド (字座安 230-1)	4,685	4,685	○	○	○	○	○
3	豊見城小学校グラウンド (字高嶺 439-2)	9,142	9,142	○	×	○	○	○
4	伊良波小学校グラウンド (字伊良波 300)	8,584	8,584	○	○	○	○	○
5	とよみ小学校グラウンド (字高安 1132-2)	9,153	9,153	○	×	○	○	○
6	豊崎小学校グラウンド (字豊崎 1-406)	9,032	9,032	○	○	×	○	×
7	ゆたか小学校グラウンド (字豊見城 601-1)	8,667	8,667	○	○	○	○	○
8	長嶺中学校グラウンド (字饒波 1068-2)	11,086	11,086	○	×	○	○	○
9	伊良波中学校グラウンド (字伊良波 273)	7,725	7,725	○	○	○	○	○
10	豊見城南高等学校グラウンド (字翁長 520)	19,689	19,689	○	○	○	○	○
11	豊見城総合公園 (字平良 468-3)	96,775	96,775	○	○	○	○	○
12	豊見城団地緑地 (字平良、高嶺地内)	23,650	23,650	○	○	○	○	○
13	すみれ児童公園 (字豊見城 422)	1,552	1,552	○	○	○	○	○
14	豊見城ニュータウン第1号公園 (字根差部 123-1)	3,808	3,808	○	○	○	○	○
15	瀬長島展望広場 (字瀬長地内)	13,374	13,374	○	○	○	○	○
16	県営渡橋名団地多目的広場 (字渡橋名 160)	1,698	1,698	△	△	△	△	○
17	国道331号与根高架橋 (歩道部分)	6,420	6,420	△	△	△	△	○
	合計	244,240	244,240					

福祉避難所一覧

	施設名称	所在地	電話番号	避難所提 供面積 (㎡)	宿泊可能 人数(名)	畳間	シャワー	身障者用 トイレ	台所
1	介護老人保健施設 桜山荘	字高嶺 111	856-1111	698	211	有	有	有	有
2	介護老人保健施設 友愛園	字上田 25	856-4707	470	142	無	有	有	無
3	特別養護老人ホーム 良長園	字金良 88	850-1200	316	95	無	有	有	有
4	介護老人保健施設 平成苑	字名嘉地 217-2	856-7222	224	67	有	有	有	有
5	介護老人保健施設 養生の里	字豊見城 344-5	850-2161	138	41	無	無	無	無
6	介護老人保健施設 はまゆう	字渡嘉敷 150	851-0102	59	17	有	有	有	有
7	特別養護老人ホーム すみれ	字渡嘉敷 150	851-0101	34	10	無	有	有	有
	合計			1,939	583				

津波避難ビル

	施設名	住所	避難場所	収容人数
1	県営翁長高層住宅	字翁長 717-1	2階以上の廊下	約 1,756 人
2	県営真玉橋市街地住宅	字真玉橋 299-1	2階以上の廊下	約 4,113 人
3	県営豊見城高層住宅（1号棟）	字豊見城 979-1	2階以上の廊下	約 900 人
4	シッタビバーズ大政	字豊崎 1-1173	3階以上共用スペース （ロビー、廊下等）	約 220 人
5	コアーズ豊崎	字豊崎 1-879	3階以上共用スペース （ロビー、廊下等）	約 290 人
6	オアシスZERO豊崎	字豊崎 1-423	3階以上共用スペース （ロビー、廊下等）	約 350 人
7	ホテルグランビューガーデン沖縄	字豊崎 3-82	5階以上共用スペース （ロビー、廊下等）	約 400 人
8	ミオビエント豊崎	字豊崎 1-2	5階以上共用スペース （ロビー、廊下等）	約 556 人
9	Fステージ豊崎パークフロント	字豊崎 1-1178	5階以上共有スペース （ロビー、廊下等）	約 600 人
10	豊見城市民体育館	字豊崎 5-2	屋上	約 467 人

豊見城市備蓄計画

平成29年6月

豊見城市

豊見城市備蓄計画

—目次—

1	計画の概要	1
(1)	本計画の位置づけ	1
(2)	基本的な考え方	1
2	備蓄計画策定に係る考え方	2
(1)	備蓄物資支給対象者	2
(2)	備蓄品目	2
(3)	備蓄目標の設定	3
3	備蓄物資整備（購入）計画	4
(1)	年齢構成比率等の算出	4
(2)	食料品等数量の算出	4
(3)	生活必需品数量の算出	5
(4)	避難所用資機材数量の算出	5
4	流通備蓄及び救援物資	6
(1)	流通備蓄に関する協定	6
(2)	救援物資	8
(3)	備蓄倉庫等の考え方	8
5	消費期限のある公的備蓄品目の消費に関する計画	9
(1)	備蓄品目の購入及び消費計画	9
(2)	備蓄物資の活用等	9
	巻末資料	10
	・（表1）備蓄品目の購入及び消費計画表	10
	・（表2）災害時避難所	14
	・（表3）防災備蓄食料整備実績資料	16

1 計画の概要

(1) 本計画の位置づけ

豊見城市備蓄計画は、豊見城市地域防災計画で包括的に記載された備蓄に関する項目に基づき、その個別計画として「豊見城市備蓄計画」を策定するものである。

本市においては、豊見城市備蓄計画に基づき、自助・共助・公助を基本に、市民による日頃からの家庭内備蓄を促進するとともに、本市が備蓄する「備蓄物資」、企業等とあらかじめ協定等を締結して災害時に必要な物資を調達する仕組（以下「流通備蓄」という。）や市外からの「救援物資」等の公助の考え方を踏まえ、日頃からの備えや災害時の適切な対策を講じることができるよう体制を強化する。

また、男女のニーズの違いや要配慮者等のニーズに配慮し、女性用品や乳幼児用品等の必要とされる物資も備蓄する。

なお、豊見城市備蓄計画は、新たな被害想定結果や新たな課題が生じた場合には、その都度検討を加え、修正するものとする。

(2) 基本的な考え方

豊見城市備蓄計画における災害時の備蓄体制については、

- ①自助（自らの力で行う）
- ②共助（自主防災組織や事業者等が助け合う）
- ③公助（公的機関が支援を行う）

の考え方により、体制を構築する。

また、備蓄体制については、市が行う行政備蓄をはじめとして、市民による平時からの家庭内備蓄の促進や、地域での備蓄、企業での備蓄、流通備蓄等の考え方を踏まえ、市民・企業・行政が一体となって備蓄体制の整備を推進する。

－ 豊見城市における備蓄の基本方針 －

発災後3日間を乗り越えることを目標として実施する。

2 備蓄計画策定に係る考え方

(1) 備蓄物資支給対象者

備蓄物資の支給対象者については、本市人口の13.33%とする。

※「平成25年度沖縄県地震被害想定調査結果」より本市で最も避難者数が多く想定されている「沖縄本島南東沖地震3連動」が起こった場合により試算

想定避難者数7,635名／調査時人口57,261名（平成22年国勢調査人口）＝
13.33%（備蓄物資の支給対象者）

(2) 備蓄品目

備蓄品目については、緊急性があり、家屋の全壊、焼失等により避難した市民にとって、災害発生から流通備蓄及び救援物資が調達できるまでの約3日間の必要不可欠な食料品、生活必需品などを選定する。

また、避難所を運営する上で、最低限必要と考えられる資機材についても備蓄する。

ア. 食料品

品目	備考
レトルト食品	日常生活の主食に近い米を中心とし、長期保存が可能で、調理器具や食器、水を必要としないレトルト食品を備蓄する。また、離乳食や流動食を要する方でも食べられる「やわらかい」ものとする。なお、食物アレルギー等の方に配慮したものも含め備蓄する。
粉ミルク	ミルクアレルギー乳幼児対応用のミルクも含め備蓄する。
飲料水	飲料用として長期保存が可能なペットボトル型（500ml）の飲料水を備蓄する。

イ. 生活必需品

品目	備考
毛布	保管スペースに配慮されたものを備蓄する。
マット	クッション性、断熱性、保管スペースに配慮されたものを備蓄する。
大人用オムツ	各サイズ配慮し備蓄する。
子供用オムツ	各サイズ配慮し備蓄する。
生理用品	各種類配慮し備蓄する。
哺乳瓶セット	各避難所に一式備蓄する。
衣類	ジャージ、下着（生理用下着含む）等各サイズ配慮し備蓄する。
救急セット	各避難所に一式備蓄する。
カセットコンロ、ポット、鍋	各避難所に一式備蓄する。
トイレットペーパー、ウェットティッシュ、ビニール袋、ティッシュ等	各避難所に一式備蓄する。

ウ. 避難所用資機材

品目	備考
備蓄倉庫	耐久性、耐水性に優れた倉庫を整備する。
簡易トイレ	水を要さず、悪臭に配慮したトイレ及び囲い若しくはテントを含めたマンホールトイレを備蓄する。
発電機	各避難所に一式備蓄する。
投光器	各避難所に一式備蓄する。
テレビ	市役所避難所用に整備する。

(3) 備蓄目標の設定

豊見城市地域防災計画（H27.3）を踏まえ、備蓄目標日数は災害発生から流通備蓄及び救援物資が調達できるまでの3日間を基本とする。

食料品、生活必需品の備蓄については、本市の人口（国勢調査）の13.33%相当を備蓄する。また、避難所用資機材については、各避難所に配備できるよう整備する。

食料品： 1人/日 3食の3日分

飲料水： 1人/日 3リットルの3日分（出典：首相官邸ホームページ）

トイレ： 1人/日 使用時間（男性20分/女性24分）目安

3 備蓄物資整備（購入）計画

(1) 年齢構成比率等の算出

災害時備蓄物資の交付対象者の年齢等を考慮する必要がある品目については、次の年齢区分により、想定避難者数の3日分を踏まえて算定する。

●算定基礎となる年齢構成率

豊見城市全人口 63,178 人 (H29. 5. 31 時点)

年齢区分	人数	年齢構成率 (%)	適用
0 歳	840	1.33	粉ミルク
1 歳以上	62,338	98.67	食料
0～3 歳	3,614	5.72	幼おむつ
要介護3以上	764	1.21	大人おむつ
10～54 歳女性/4	4,580	7.25	生理用品

●避難率

13.33% (2 ページ参照)

(2) 食料品等数量の算出

名称 (品目)	計算方法	備蓄目標数
食料 (保存年限5年)	人口 63,178 × 避難率 13.33% × 年齢構成率 (1 歳以上) 98.67% = 8,310 名 4,220 名 × 3 食 × 3 日 ÷ 74,790 食	74,790 食
粉ミルク (保存年限1年半)	人口 63,178 × 避難率 13.33% × 年齢構成 率(0 歳) 1.33% = 112 名 112 名 × 5 食 × 3 日 ÷ 1,680 食	1,680 食 ÷ 30 食分 ÷ 56 缶 ※30 食分/缶 ※1 食あたり 27 g
飲料水 (保存年限10年)	人口 63,178 × 避難率 13.33% × 年齢構成 比率 100% = 8,422 名 8,422 名 × 6 本 × 3 日 ÷ 151,596 本	151,596 本 ※必要摂取量 3ℓ/日 ペットボトル 500ml/本 ※3ℓ ÷ 500ml = 6 本/日

(3) 生活必需品数量の算出

名称 (品目)	計算方法	備蓄目標数
おむつ (大人) (保存期間なし)	人口 63,178 × 避難率 13.33% × 対象構成率(要介護3以上) 1.21% ÷ 102名 51名 × 5回 × 3日 ÷ 760個	1,530 ÷ 20 = 77 セット ※20枚入/セット
おむつ (幼児) (保存期間なし)	人口 63,178 × 避難率 13.33% × 年齢構成率 (0~3歳) 5.72% ÷ 482名 482名 × 10回 × 3日 ÷ 14,460個	14,460 ÷ 80 = 181 セット ※80枚入/セット
女性用生理用品 (保存期間なし)	人口 63,178 × 避難率 13.33% × 年齢構成率(10~54歳女性) 7.25% ÷ 611名 611名 × 8回 × 3日 ÷ 14,664個	14,664 ÷ 28 = 524 セット ※28枚入/セット

その他

- ・ 哺乳瓶セット : 112 セット
- ・ 毛布、マット、衣類 (ジャージ上下等、下着) : 8,310 セット (1歳以上の人数)
- ・ 救急箱セット、カセットコンロ、ポット、鍋等 : 21 式 (避難所数)
※各避難所 (学校等) 既存整備状況等確認の上、整備
- ・ トイレットペーパー、ウェットティッシュ、ビニール袋、ティッシュ等 : 21 式 (避難所数)

(4) 避難所用資機材数量の算出

名称 (品目)	計算方法	整備目標数
備蓄倉庫	倉庫のない避難所に整備	22 庫
簡易トイレ (男性)	人口 63,178 ÷ 2 (男女別) × 避難率 13.33% × 20 (1日トイレ利用時間 (分)) ÷ 60 (分) ÷ 24 (時間) = 58 台	58 台
簡易トイレ (女性)	人口 63,178 ÷ 2 (男女別) × 避難率 13.33% × 24 (1日トイレ利用時間 (分)) ÷ 60 (分) ÷ 24 (時間) = 70 台	70 台
発電機セット	21 施設 × 1 セット = 21 セット	21 セット ※既に整備のある施設はカウントから外す
投光器セット	21 施設 × 2 セット = 42 セット	42 セット ※既に整備のある施設はカウントから外す
テレビ ※避難者情報収集用	市役所避難所用男性用部屋、女性用部屋 計 2 台	2 台

4 流通備蓄及び救援物資

(1) 流通備蓄に関する協定

本市では、企業等とあらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資を調達する仕組みを整えている。

現在、「表1 災害時における応援協定等の締結一覧」のとおり民間企業等と食料品・生活必需品・避難所用資機材等の調達に関する協定を締結しているが、今後も災害時に備え流通備蓄体制の強化を行う。

また、これまで締結している協定等の内容を検証し、実行性のある流通備蓄に努めるとともに、円滑な供給体制の確保に努める。

表1 災害時における応援協定等の締結一覧

(平成28年8月31日現在)

協定先	協定内容	協定締結日
沖縄県・41市町村	水道災害相互応援	平成15年4月1日
沖縄ココ・コーラボトリング株式会社	災害時に物資の供給 災害時対応児童販売機設置	平成20年3月28日
株式会社FMとよみ	災害時における災害情報等の放送	平成20年7月18日
豊見城市建設業協会	災害時における応急対策業務	平成20年8月20日
豊見城市管工事組合	豊見城市水道施設災害時等の支援活動	平成21年10月26日
株式会社ホテルグランビュー ガーデン沖縄	津波時における一時避難施設としての使用	平成23年8月26日
オアシスZERO豊崎	津波時における一時避難施設としての使用	平成23年8月26日
コアーズ豊崎	津波時における一時避難施設としての使用	平成23年8月26日
シッタビバース大政	津波時における一時避難施設としての使用	平成23年8月26日
沖縄県	津波時における一時避難施設としての使用	平成24年1月11日
株式会社JAおきなわAコープ(1店舗)	食糧・生活物資等の提供	平成24年2月24日
ミオビエント豊崎管理組合	津波時における一時避難施設としての使用	平成24年5月18日
沖縄県立豊見城南高等学校	災害時避難所の使用	平成24年7月5日
豊見城警察署	災害時における相互協力	平成26年2月20日
Fステージ豊崎パークフロント管理組合	津波時における一時避難施設としての使用	平成26年3月26日
内閣府沖縄総合事務局	災害時の情報交換及び応援	平成27年2月3日

イオン琉球株式会社 (3店舗)	食糧・生活物資等の提供	平成28年2月25日
金秀商事株式会社 (1店舗)	食糧・生活物資等の提供	平成28年2月25日
株式会社サンエー (3店舗)	食糧・生活物資等の提供	平成28年2月25日
株式会社野嵩商会 (1店舗)	食糧・生活物資等の提供	平成28年2月25日
株式会社丸大 (2店舗)	食糧・生活物資等の提供	平成28年2月25日
株式会社リウボウストア (1店舗)	食糧・生活物資等の提供	平成28年2月25日
株式会社メイクマン (1店舗)	災害時における被災者に対する防災活動協力	平成28年2月25日
株式会社ゼンリン	災害時における地図製品等の供給	平成28年3月1日
内閣府沖縄総合事務局	津波時における緊急避難場所の使用	平成28年3月30日
株式会社FMとよみ	災害発生時のドローンによる情報収集	平成28年5月13日
一般社団法人 沖縄県高圧ガス保安協会 LPガス部会	災害時拠点施設、収容避難所へのガス器具等の設置及びガス等の供給	平成28年5月31日
那覇市	那覇市・豊見城市災害時相互応援協定	平成28年8月4日
糸満市	豊見城市・糸満市災害時相互応援協定	平成28年8月4日
八重瀬町	豊見城市・八重瀬町災害時相互応援協定	平成28年8月5日
南風原町	豊見城市・南風原町災害時相互応援協定	平成28年8月23日

(2) 救援物資

東日本大震災では、全国から各被災地の集積場所に救援物資が届けられたが、物資の在庫管理や仕分けをする担当者の処理能力を超え、救援物資の物流全体に支障を来した。

その要因として、災害により予め物資の集積拠点として指定されていた公共施設等が使用できず、他の公共施設や民間施設を臨時的な集積場所として利用したが十分でなかったことや、一つの送付物に多種多様の物資が詰められているため、その開封・仕分けに時間を要したことが考えられる。

さらに、情報収集・管理体制が明確にできず、物資搬入調整窓口も混乱し、避難所等における物資の需要把握が的確に行える状態ではなかった。

そのため、救援物資が各避難所等まで円滑に届かない状態が発生していた。

こうしたことから、救援物資の受入体制の見直しを図り、国、県及び近隣の各市町村等と連携・協力しながら体制の強化に努めていく。

また、救援物資の輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、物流計画や物流業務に精通した民間事業者の知識やノウハウのほか施設等を活用することが必要であることから、物流企業と連携し、効率的な物流システムの構築に努める。

さらに、避難所等からの物資需要を的確に把握し、円滑な物資提供ができるよう情報収集体制の構築に努めるとともに、救援物資の受入れ形態についても単品梱包とし、内容や数量をラベルに表示することも検討する。

(3) 備蓄倉庫等の考え方

備蓄物資、流通備蓄及び救援物資」が被災者へ円滑に行き渡るには、備蓄倉庫等の整備を図ることが重要である。特に学校や公共施設等を防災拠点として機能整備の推進を図ることとする。大規模災害時には各避難所が孤立することや、救援物資の受入・分配に差異が生じることが考えられることから、物資を効率的に分配できるよう次の「備蓄倉庫」及び「物資集積所」の拡充を図ることが重要である。

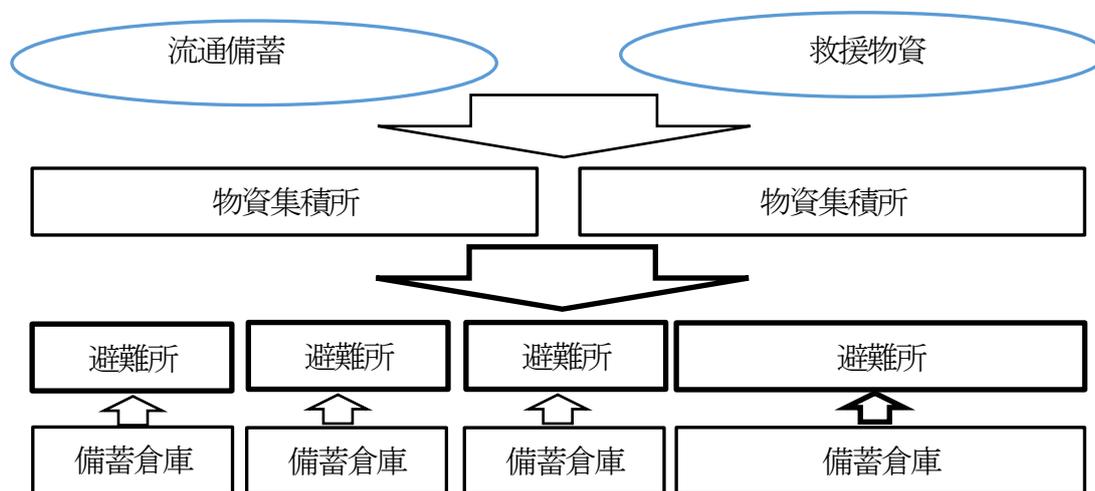
ア. 備蓄倉庫

災害時に備蓄物資支給対象者へすみやかに備蓄物資を配付できるよう避難所へ設置する倉庫。また、避難所の規模に応じたスペースの確保に努める。

イ. 物資集積所

流通備蓄や救援物資を一時的に保管し、各避難所へ物資を分配する場所。物資の種別や流通ルート等考慮して複数設置することや民間施設の活用も検討する。

備蓄倉庫等のイメージ図



5 消費期限のある備蓄品目の消費に関する計画

(1) 備蓄品目の購入及び消費計画

食料や飲料水については、消費期限が存在する。したがって、定期的に入れ替えが必要となる。

第1表（10 ページ参照）に、消費期限のある食料や飲料水について、入れ替えを考慮した年度ごとの整備計画案について示す。

(2) 備蓄物資の利用等について

消費期限のある備蓄物資については、消費期限が切れる3か月前から次に掲げる利用を図ることとする。消費期限が過ぎたものについてはすみやかに廃棄する。

－備蓄物資の利用例－

- ・ 自主防災組織における避難訓練（上限100食）
- ・ 防災啓発に関するイベント等（上限50食）
- ・ ささえあい福祉銀行（市社会福祉協議会）への寄付

※例：保存期間5年の備蓄品の場合

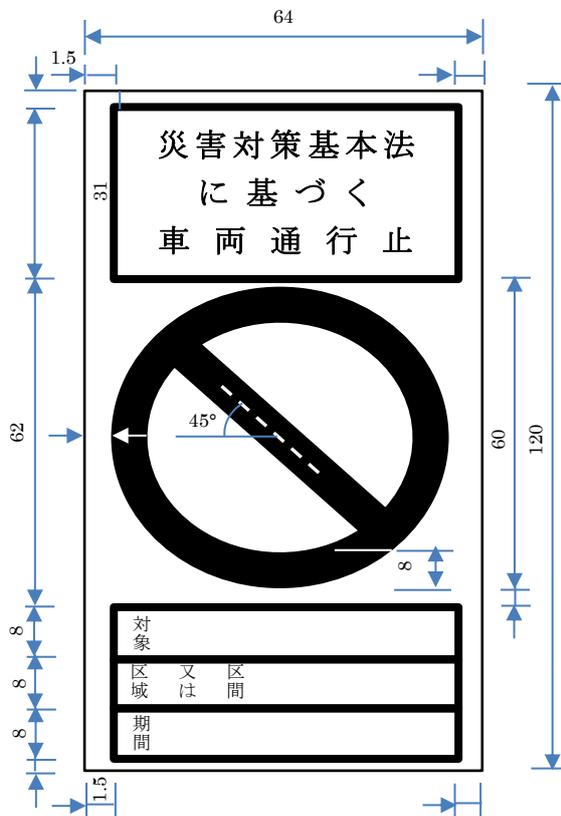
保存期間 5 年		
備蓄物資	備蓄物資の利用	廃棄
	消費期限前3か月間	

沖縄県緊急輸送道路

機能区分	道路種別	路線名	区間
第1次 緊急輸送道路	高速道路	那覇空港自動車道	名嘉地 I C ~ 西原 J C T
	国道（指）	国道 3 3 1 号	那覇市奥武山町 ~ 豊見城市名嘉地
第2次 緊急輸送道路	国道（指）	国道 3 3 1 号	豊見城市名嘉地 ~ 与那原町与那原
	国道（指）	国道 3 3 1 号豊見城道路	豊見城市瀬長 ~ 糸満市西崎
	主要地方道	奥武山米須線	豊見城市豊見城 ~ 糸満市照屋（東）
	一般県道	県道 1 1 号線	豊見城市豊見城 ~ 那覇市古波蔵（東）
	一般県道	県道 6 8 号線	豊見城市名嘉地 ~ 豊見城
	一般県道	東風平豊見城線	豊見城市翁長（北） ~ 豊崎

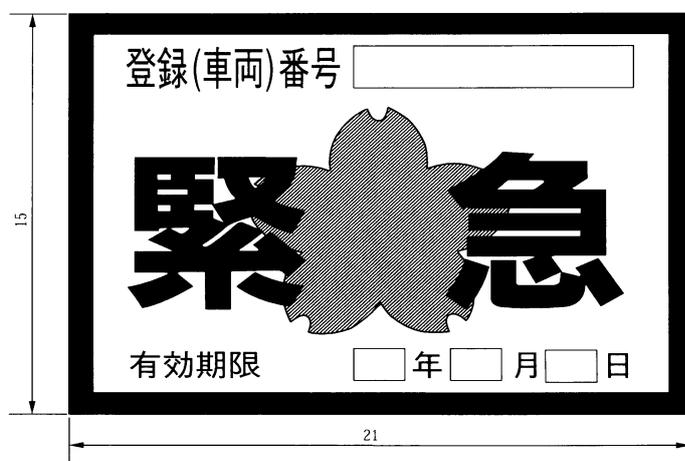
車両通行止・緊急車両標章及び証明書

【様式1】



- 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあつては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

【様式2】



- 1 色彩は、記号を黄色、縁線及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地は銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

【様式 3】

《証明書》

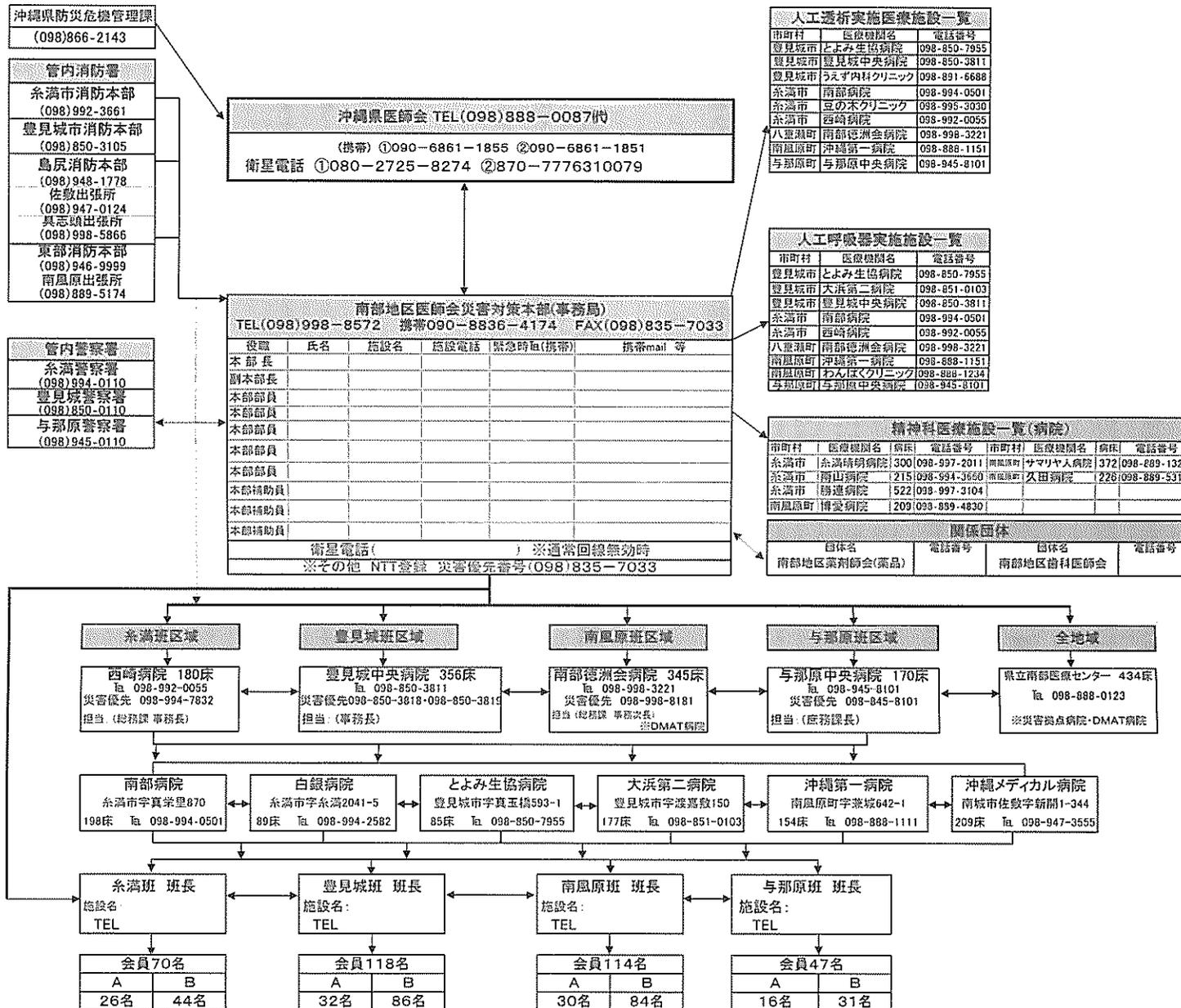
第 号		年 月 日	
緊急通行車両確認証明書			
		知 事	印
		公安委員会	印
番号標に標示されている番号			
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名)			
使用者	住 所	() 局 番	
	氏 名		
通行日時			
通行経路	出 発 地		目 的 地
備 考			

※ 用紙は、日本工業規格 A 5 とする

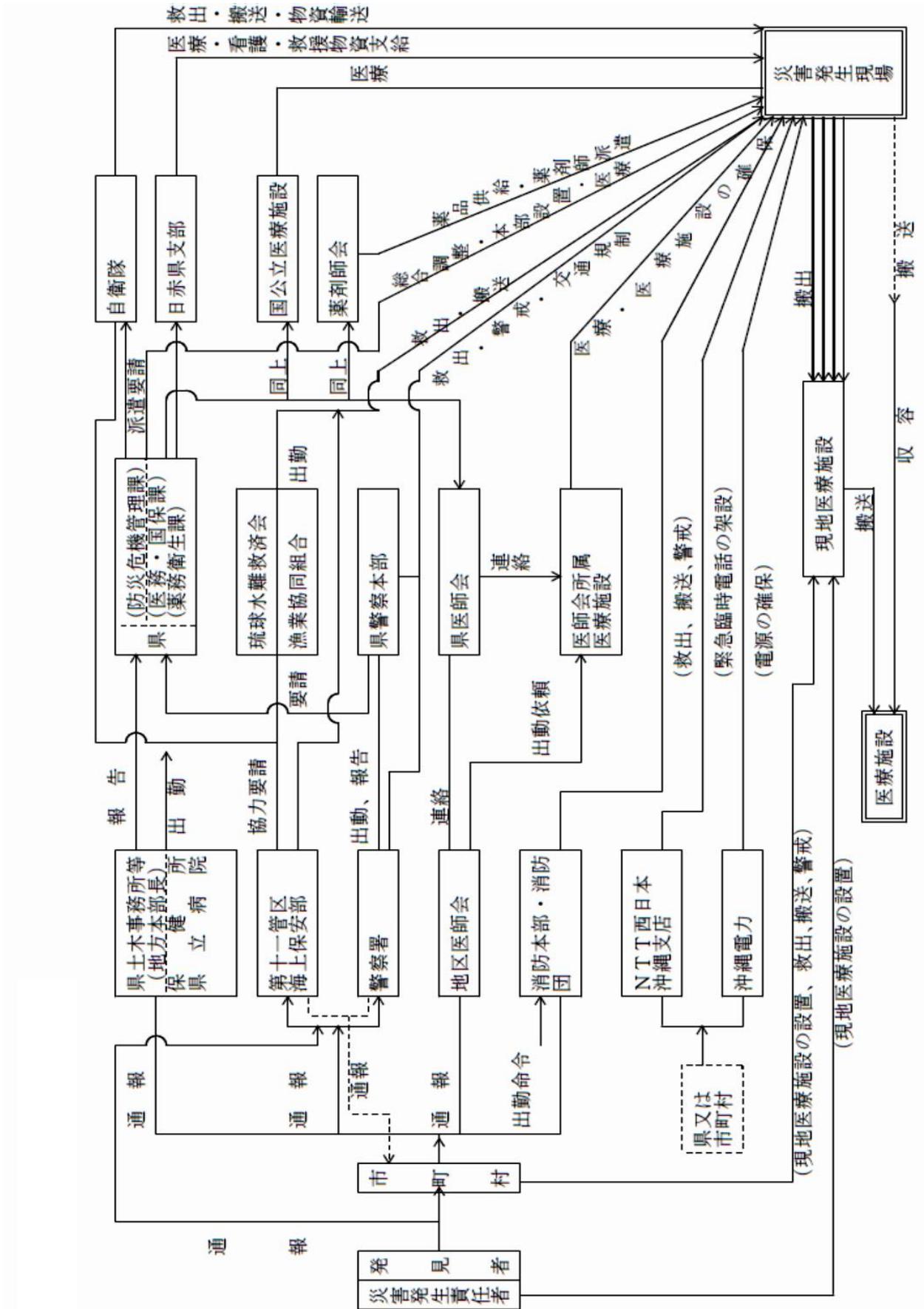
市所有車両状況一覧

	乗 用 車	ワ ゴ ン	1 B O X	ピ ック ア ッ プ	マ イ ク ロ バ ス	軽 自 動 車	S U V	バ ン	大 型 乗 用 車	特 殊 用 途 自 動 車	合 計
総務部	11	2	3	1		12	3	3			35
水道部	3	2					1	1			7
消防本部										19	19
福祉部	5					3			1		9
学校教育部	1	2	1		2	6		22			34
都市計画部								1			1
議会事務局	1										1
企画部	1					1					2
市民健康部						1	1				2
生涯学習部	1	1						2			4
経済建設部	1					1				1	3
体育協会								1			1
合計	24	7	4	1	2	24	5	30	1	20	118

南部地区医師会 災害時通信番号ならびに緊急時連絡網



通報連絡等救急医療対策系統図



防災関係機関連絡先一覧表

区分	機関名	連絡先	
		電話番号 (内線)	FAX (内線)
1	沖縄総合事務局	866-0031	869-6656
	沖縄気象台	833-4281	833-4038
	沖縄防衛局	868-0174	921-8170
	第十一管区海上保安本部	867-0118	861-5839
	那覇海上保安部	951-0118	
	那覇空港事務所	857-7701	859-5130
2	沖縄県災害対策本部	866-2143	866-3204
	知事部局	866-2083	860-1453
	南部土木事務所	866-1129	866-6906
	南部農林土木事務所	867-2875	867-2978
	南部保健所	889-6351	888-1348
	教育庁	866-2705	866-2710
3	豊見城警察署	850-0110	内線FAX 469
4	市長部局 (総務部総務課防災危機管理班)	850-8165	850-5343
	水道部 総務課	850-0111	850-2670
5	教育委員会	7-252-0398	
6	消防本部 総務課	850-9108	850-9563
	予防課、警防課	850-3105	〃
	消防署	850-0529	〃
7	NTT西日本 沖縄支店	871-2820	871-2896
	NHK 沖縄放送局	865-2222	865-3615
	日本赤十字社 沖縄県支部	835-1177	835-1178
	沖縄電力株式会社	863-3118	867-3287
	郵便局株式会社 沖縄支社	865-2215	
8	南部地区医師会	998-8572	835-7033
	沖縄ガス株式会社	863-7730	863-7748
	陸上自衛隊第15旅団	857-1155	

※区分 1号：指定地方行政機関 2号：沖縄県 3号：沖縄県警 4号：市職員 5号：教育庁
6号：消防長・消防団長 7号：指定公共機関・指定地方公共機関 8号：その他

沖縄県総合行政情報通信ネットワーク電話番号表

(県出先等関係機関)

地区	県出先機関名	代表部署	発進特番	局番号	ホットライン 個別番号	FAX 番号	NTT 番号
北部地区	北部福祉保健所		6	340	9011	9012	0980-52-2714
	北部病院		6	341	9011	9012	0980-52-2719
中部地区	中部福祉保健所		6	440	9011	9012	938-9886
	中部病院	保 衛	6	441	9011	9012	973-4111
	中部農改		6	442	9011	9012	973-5202
	中部農林	庶務課	6	444	9011	9012	932-8111
	中部教育	庶務課	6	445	9011	9012	939-0044
	中部土木	維持管理課	6	446	9011	9012	898-5800
南部地区	中央保健所		6	540	9011	9012	854-1005
	南部福祉保健所	企画課	6	541	9011	9012	889-6351
	南部医療センター	総務課	6	543	9011	9012	888-0123
	南部農改	総合普及課	6	544	9011	9012	889-9519
	南部農林	緑化推進課	6	545	9011	9012	889-1270
	島尻教育	庶務課	6	546	9011	9012	998-4132
宮古地区	宮古福祉保健所	庶務課	6	640	9011	9012	0980-72-2420
	宮古病院		6	641	9011	9012	0980-72-3151
八重山地区	八重山事務所	総務課	6	700	2209	2217	0980-82-3760
	八重山 土木事務所		6	700	2430		0980-82-1954
	八重山 福祉保健所		6	700	2720	2330	0980-82-3240
	八重山病院	電話交換室	6	741	9011	9012	0980-83-2525

(防災関係機関)

地区	防災関係機関名	代表部署	発進特番	局番号	ホットライン 個別番号	FAX 番号	NTT 番号
南部地区	沖縄気象台	予報課	6	550	9011	9012	098-833-4285
	第11海保	救難課	6	551	9011	9012	098-866-4999
	陸自衛隊		6	552	9011	9012	098-857-1155
	NHK沖縄		6	554	9011	9012	098-856-2023
	日赤沖縄		6	555	9011	9012	098-835-1177
	沖縄電力		6	450	9011	9012	098-877-2341

(市町村)

地区	市町村名	代表部署	発進特番	局番号	ホットライン 個別番号	FAX 番号	NTT 番号	
北部地区	名護市	総務課	6	310	9011	9012	0980-53-1212	
	国頭市	総務課	6	311	9011	9012	0980-41-2101	
	大宜味村	総務課	6	312	9011	9012	0980-44-3001	
	東 村	総務課	6	313	9011	9012	0980-43-2201	
	今帰仁村		6	314	9011	9012	0980-55-2101	
	本部町	総務課行政係	6	315	9011	9012	0980-47-2101	
	恩納村	総務課行政係	6	316	9011	9012	966-1200	
	宜野座村	総務課行政係	6	317	9011	9012	968-5111	
	金武町		6	318	9011	9012	968-2111	
	伊江村	総務課	6	319	9011	9012	0980-49-2001	
	伊平屋村	総務課	6	320	9011	9012	0980-46-2001	
	伊是名村	総務課	6	321	9011	9012	0980-45-2001	
中部地区	うるま市		6	411	9011	9012	974-3111	
	宜野湾市	総務課行政係	6	412	9011	9012	893-4411	
	浦添市	交換手	6	413	9011	9012	876-1234	
	沖縄市	総務課防災係	6	414	9011	9012	939-7773	
	読谷村		6	417	9011	9012	982-9201	
	嘉手納町	総務課庶務係	6	418	9011	9012	856-1111	
	北谷町		6	419	9011	9012	936-1234	
	北中城村	総務課	6	420	9011	9012	935-2233	
	中城村		6	421	9011	9012	895-2131	
	西原町	文書係・ 庁舎管理	6	422	9011	9012	945-5011	
	南部地区	那覇市	市民防災課	6	510	9011	9012	861-1102
		糸満市	総合受付	6	511	9011	9012	840-8111
豊見城市		総務課	6	512	9011	9012	850-0024	
八重瀬町		総務課	6	514	9011	9012	862-2580	
南城市		総務課	6	515	9011	9012	948-7111	
与那原町		総務課庶務係	6	518	9011	9012	945-2201	
南風原町		総務課	6	520	9011	9012	889-4415	
久米島町			6	521	9011	9012	985-7121	
	渡嘉敷村		6	522	9011	9012	987-2321	

地区	市町村名	代表部署	発進特番	局番号	ホットライン 個別番号	FAX 番号	NTT 番号
	座間味村		6	523	9011	9012	987-2311
	粟国村		6	524	9011	9012	988-2016
	渡名喜村	総務課	6	525	9011	9012	989-2002
大東地区	南大東村	総務課	6	210	9011	9012	09802-2-2001
	北大東村	総務課	6	211	9011	9012	09802-3-4001
宮古地区	宮古島市	行政管理課	6	610	9011	9012	0980-72-3751
	多良間村	総務課	6	615	9011	9012	0980-79-2011
八重山地区	名護市		6	710	9011	9012	0980-82-1216
	竹富町	交換手	6	711	9011	9012	0980-82-6191
	与那国町		6	712	9011	9012	0980-87-2241

(消防機関)

地区	消防本部名	代表部署	発進特番	局番号	ホットライン 個別番号	FAX 番号	NTT 番号
北部地区	名護消防	通信司令室	6	330	9011	9012	0980-52-1142
	国頭消防	通信司令室	6	331	9011	9012	0980-41-5100
	本・今消防	通信司令室	6	332	9011	9012	0980-47-7119
	金武消防	通信司令室	6	333	9011	9012	968-2020
中部地区	沖縄消防	通信司令室	6	430	9011	9012	920-0900
	宜野湾消防	通信司令室	6	431	9011	9012	892-2299
	浦添消防	通信司令室	6	432	9011	9012	875-0102
	うるま市消防	通信司令室	6	434	9011	9012	973-4838
	ニライ消防	通信司令室	6	435	9011	9012	956-2424
	中・北消防	通信司令室	6	437	9011	9012	935-4747
南部地区	那覇消防	通信司令室	6	530	9011	9012	868-9912
	糸満消防	通信司令室	6	531	9011	9012	992-3661
	豊見城消防	通信司令室	6	532	9011	9012	850-3105
	島尻消防	通信司令室	6	533	9011	9012	948-2512
	東部消防	通信司令室	6	534	9011	9012	945-2200
	久米島消防	通信司令室	6	535	9011	9012	985-3281
宮古地区	宮古島消防	通信司令室	6	630	9011	9012	0980-72-0943
八重山地区	石垣消防	通信司令室	6	730	9011	9012	0980-82-4047

沖縄地方非常通信協議会構成機関一覧

構 成 機 関 名	
沖縄県	(株) いとまんコミュニティーエフエム放送
沖縄県警察本部	(株) エフエム二十一
沖縄气象台	(株) FMコザ
内閣府沖縄総合事務局	FM琉球 (株)
第十一管区海上保安本部	(株) 沖縄タイムス社
九州管区警察局沖縄県情報通信部	(株) 琉球新報社
那覇地方検察庁	沖縄電力 (株)
総務省沖縄総合通信事務所	電源開発 (株) 火力事業部石川石炭火力発電所
日本赤十字社沖縄県支部	全日本空輸 (株) 沖縄空港支店
日本銀行那覇支店	日本トランスオーシャン航空 (株)
(株) NTT西日本沖縄支店	琉球海運 (株)
(株) エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州支社	(株) 興洋電子
沖縄セルラー電話 (株)	(株) 沖電子
KDDI (株) 那覇テクニカルセンター	沖縄瓦斯 (株)
ソフトバンクモバイル (株)	沖縄南部タクシー協同組合
ソフトバンクテレコム (株) 九州ネットワークセンター	沖縄乗用自動車事業協同組合
NHK沖縄放送局	那覇個人タクシー事業協同組合
琉球放送 (株)	(社) 沖縄県漁業無線協会
沖縄テレビ放送 (株)	(社) 沖縄移動無線センター
琉球朝日放送 (株)	(財) 移動無線センター関東センター沖縄事務所
(株) ラジオ沖縄	(社) 全国陸上無線協会沖縄支部
(株) エフエム沖縄	(社) 日本アマチュア無線連盟沖縄県支部
宮古テレビ (株)	(株) FMよみたん
(有) 石垣コミュニティーエフエム	沖縄ラジオ (株)
(株) FMうるま	

※市町村を除く

別表3

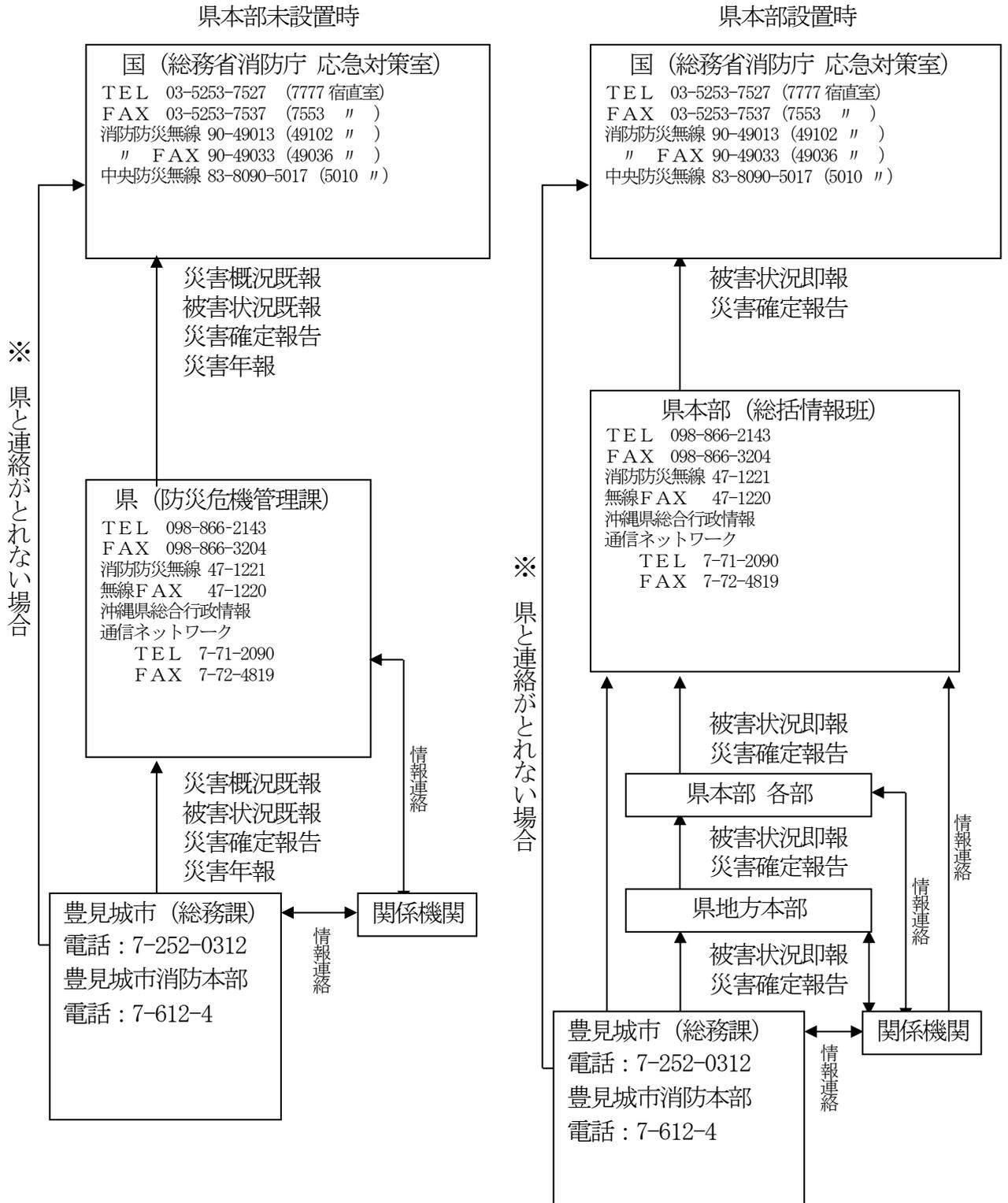
災害対策配備要員名簿及び非常招集系統図

平成 年 月 日 現在

部

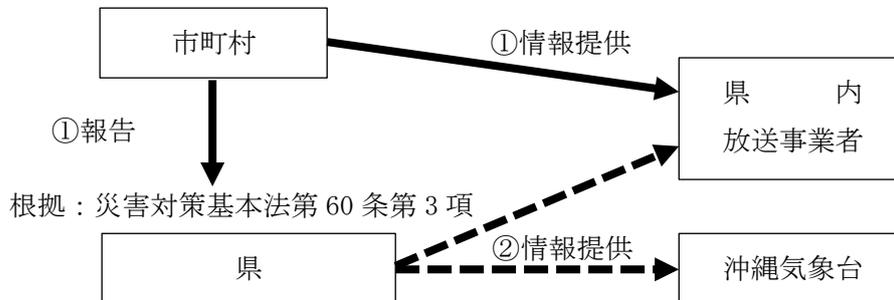
<table border="1"> <tr><td>部長(氏名)</td></tr> <tr><td>氏名</td></tr> <tr><td>自宅</td></tr> <tr><td>勤務</td></tr> <tr><td>メール</td></tr> </table>	部長(氏名)	氏名	自宅	勤務	メール	<table border="1"> <tr><td colspan="2">第1配備</td></tr> <tr><td colspan="2">警報発令 情報連絡担当員</td></tr> <tr><td>氏名</td><td>氏名</td></tr> <tr><td>職名</td><td>職名</td></tr> <tr><td>氏名</td><td>氏名</td></tr> <tr><td>自宅</td><td>自宅</td></tr> <tr><td>勤務</td><td>勤務</td></tr> <tr><td>メール</td><td>メール</td></tr> </table>	第1配備		警報発令 情報連絡担当員		氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	<table border="1"> <tr><td colspan="2">第2配備</td></tr> <tr><td colspan="2">局地的災害発生 応急活動開始</td></tr> <tr><td>氏名</td><td>氏名</td></tr> <tr><td>職名</td><td>職名</td></tr> <tr><td>氏名</td><td>氏名</td></tr> <tr><td>自宅</td><td>自宅</td></tr> <tr><td>勤務</td><td>勤務</td></tr> <tr><td>メール</td><td>メール</td></tr> </table>	第2配備		局地的災害発生 応急活動開始		氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	<table border="1"> <tr><td colspan="2">第3配備</td></tr> <tr><td colspan="2">相当規模の 災害発生</td></tr> <tr><td>氏名</td><td>氏名</td></tr> <tr><td>職名</td><td>職名</td></tr> <tr><td>氏名</td><td>氏名</td></tr> <tr><td>自宅</td><td>自宅</td></tr> <tr><td>勤務</td><td>勤務</td></tr> <tr><td>メール</td><td>メール</td></tr> </table>	第3配備		相当規模の 災害発生		氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	<table border="1"> <tr><td colspan="2">第4配備</td></tr> <tr><td colspan="2">県下全域又は市内に甚大な被害の場合 (全職員)</td></tr> <tr><td>氏名</td><td>氏名</td></tr> <tr><td>職名</td><td>職名</td></tr> <tr><td>氏名</td><td>氏名</td></tr> <tr><td>自宅</td><td>自宅</td></tr> <tr><td>勤務</td><td>勤務</td></tr> <tr><td>メール</td><td>メール</td></tr> </table>	第4配備		県下全域又は市内に甚大な被害の場合 (全職員)		氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール	氏名	氏名	職名	職名	氏名	氏名	自宅	自宅	勤務	勤務	メール	メール
部長(氏名)																																																																																																																																																																																																																									
氏名																																																																																																																																																																																																																									
自宅																																																																																																																																																																																																																									
勤務																																																																																																																																																																																																																									
メール																																																																																																																																																																																																																									
第1配備																																																																																																																																																																																																																									
警報発令 情報連絡担当員																																																																																																																																																																																																																									
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
第2配備																																																																																																																																																																																																																									
局地的災害発生 応急活動開始																																																																																																																																																																																																																									
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
第3配備																																																																																																																																																																																																																									
相当規模の 災害発生																																																																																																																																																																																																																									
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
第4配備																																																																																																																																																																																																																									
県下全域又は市内に甚大な被害の場合 (全職員)																																																																																																																																																																																																																									
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
職名	職名																																																																																																																																																																																																																								
氏名	氏名																																																																																																																																																																																																																								
自宅	自宅																																																																																																																																																																																																																								
勤務	勤務																																																																																																																																																																																																																								
メール	メール																																																																																																																																																																																																																								

災害情報連絡系統図



避難勧告等情報の伝達ルート及び手段

1. 伝達ルート



- (1) 原則、市町村から県及び放送事業者双方へ同時に情報を伝達することが出来るよう伝達ルートを確保する。
- (2) 直接、市町村から放送事業者への伝達が実行不可能な場合等には、県を経由した伝達ルートを確保する。
- (3) 県は市町村から避難勧告等を行ったことについて、報告を受けた場合は、放送事業者に対して、市町村から報告があったことについて情報提供を行うことができるように伝達ルートを確保する。
- (4) 避難勧告の指示等を行った市町村が多数ある場合は、報告のあった市町村分について、県が随時取りまとめ、放送事業者に情報提供を行うことができるように伝達ルートを確保する。

2. 伝達手段

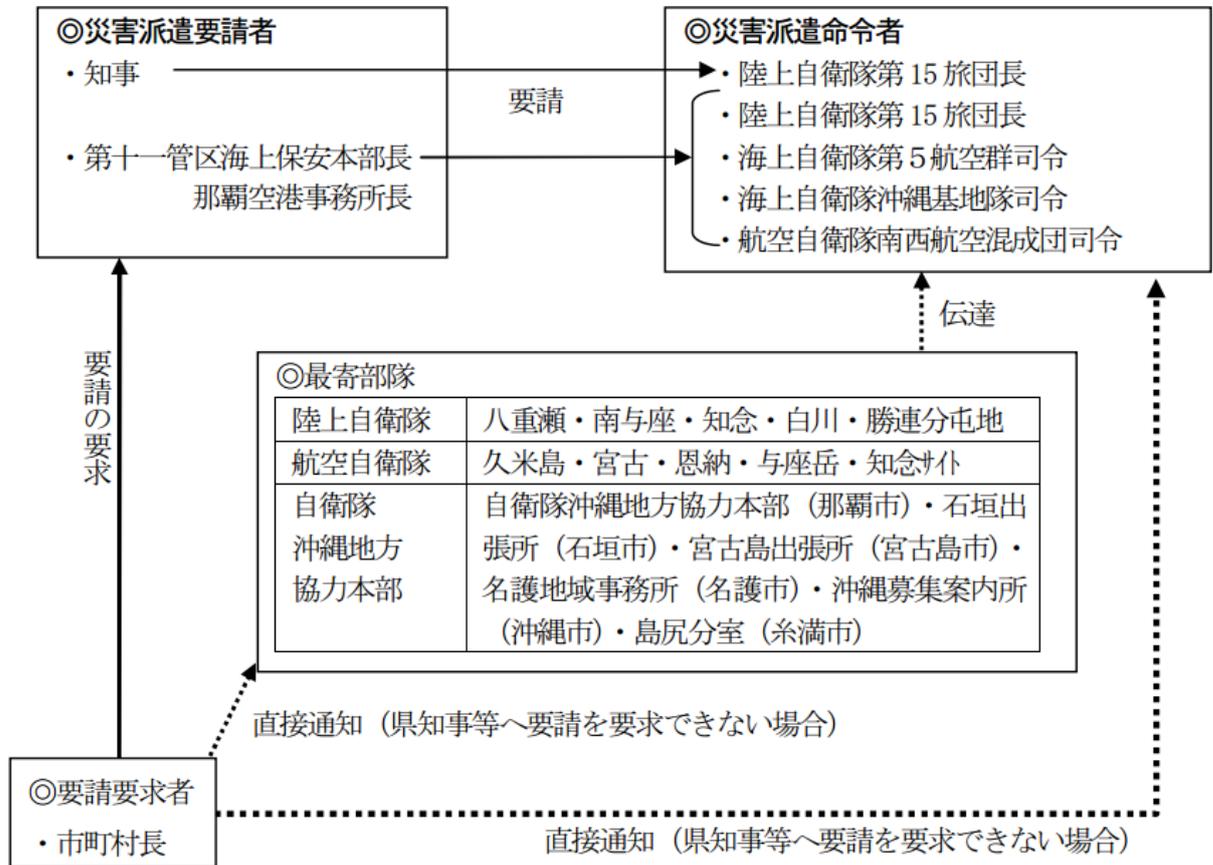
- (1) 原則として、伝達手段はFAX及び電話とする。
- (2) 市町村は、迅速にFAX送信が行えるよう、あらかじめ県及び放送事業者のFAX番号等をFAXに登録しておき、一斉送信できるようにしておく。
- (3) 県は、市町村から避難勧告等の報告をFAX及び電話により受けた場合は、県から放送事業者及び沖縄気象台に対して、その旨を速やかにFAX及び電話により連絡する。
- (4) 市町村及び県は、災害時の状況によりFAXでの伝達手段が困難な場合は、電話のみによる伝達も可能とする。
- (5) 市町村及び県は、上記エにより情報を伝達した場合、FAXによる情報伝達が可能となったとき、同一情報を速やかにFAXで放送事業者に提供しなければならない。

[通信回線]

- ① 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク
- ② 公衆回線
- ③ 非常通信ルート

自衛隊の災害派遣要請系統図

1 災害派遣要請系統図



- (1) 最寄りの部隊の住所及び通報先……………付表
- (2) 緊急時における通報を実施した市町村等は、速やかに県に派遣依頼するものとする。

2 災害派遣要請権者及び受理者

区 分	要 請 権 者	要 請 の 受 理 及 び 処 理	
		主 担 当	副 担 当
離島の急患及び物資空輸	県知事	陸上自衛隊第15旅団	航空自衛隊南西混成団
船舶急患空輸及び海難救助	第十一管区 海上保安本部長	航空自衛隊南西航空混成団	海上自衛隊第5航空群
			海上自衛隊沖縄基地隊
海上搜索	第十一管区 海上保安本部長	海上自衛隊第5航空群	航空自衛隊南西航空混成団
		海上自衛隊沖縄基地隊	

自衛隊災害派遣命令者の所在地等一覧

	あて先	所在地	実務担当（昼間）		実務担当（夜間）	
			主 管	電 話	業務実施者	電 話
陸上自衛隊	第 1 5 旅団長	那覇市鏡水 679	第 1 5 旅団 司令第 3 部	857-1155 857-1156 857-1157 内線 2276 2277 2278 2279 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク 6-552-0123	司令部 当 直	857-1155 857-1156 857-1157 内線 2308 2302 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク 6-552-0123
海上自衛隊	沖 縄 基地隊司令	うるま市 勝連平敷屋 1920	沖縄基地隊 本 部 警 備 科	978-2342 3453 3454 内線 230	当直幕僚	978-2342 3453 3454 内線 244
	第 5 航 空 群 司 令	那覇市当間 252	作 戦 幕 僚	857-1191 内線 5213	群司令部 当 直	857-1191 内線 5222
航空自衛隊	南 西 航 空 混成団司令	那覇市当間 301	司 令 部 運 用 課	857-1191 内線 2236	S. O. C 当直幕僚	857-1191 内線 2204 2304

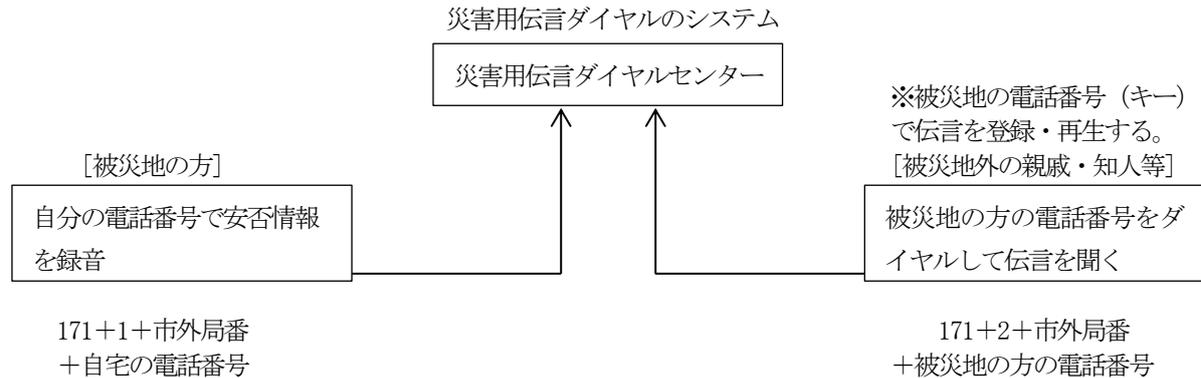
注：急患空輸等の要請権者及び要請先（電話 上記に同じ）

災害伝言ダイヤル

【災害用伝言ダイヤル及び災害用伝言版（Web171）】

西日本電信電話株式会社は、被災地域への通信の疎通確保対策として、災害用伝言ダイヤル及び災害用ブロードバンド伝言版（Web171）を運用する。

- (1) 災害用伝言ダイヤルとは、災害時に被災者の安否確認等による電話がつながり難い状況（ふくそう）を避けるため、被災者の親戚・知人等が直接被災者に電話せず、全国に設置された伝言蓄積装置を通して被災者の安否確認を行うものである。



項目	内容
伝言の録音、再生が可能な電話番号（キー）	被災地を中心とした生活圏のNTT一般電話番号（市外局番を含む。また、災害発生時にNTTが県単位に指定する。）
利用可能電話番号	NTTの加入電話（プッシュ式、ダイヤル式） ISDN（INSネット（ダイヤル式不可）） 公衆電話、ひかり電話（ダイヤル式不可） 携帯電話・PHS（一部時業者を除く）
伝言蓄積数	1電話番号あたり1～10伝言
伝言録音時間	1伝言30秒以内
伝言の保存期間	保存期間経過時に自動消去
利用料金	発信地～被災地電話番号間の通話料（登録、再生とも必要）
暗証番号付き伝言	4桁の暗証番号 (録音：171+3+暗証番号、再生：171+4+暗証番号)

- (2) 災害用伝言版（Web171）とは、大規模災害等発生時にインターネットを利用した被災地の方々の安否情報を確認する手段として、平成17年8月より「災害用ブロードバンド伝言版（web171）」を提供してまいりましたが、より便利に、より安心してご利用いただくために、スマートフォンへの対応や伝言登録の通知機能など、新たな機能を追加し、平成24年8月末より「災害用伝言版（web171）」を提供することとしました。災害等の発生時、被災地域（避難所等含む）の住居者がインターネットを経由して災害用伝言版（web171）にアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報（テキスト）を登録できます。登録された伝言情報は電話番号をキーとして全国（海外含む）から確認することができ、追加の伝言を登録することが可能です。登録したメッセージを通知することもできます。

※1 メール通知先は最大10件まで登録可能です。音声通知先は最大1件まで登録可能です。

なお、国際電話番号、フリーダイヤル等の着信課金番号、110番や119番など特番等、通知先として指定できない電話番号があります。

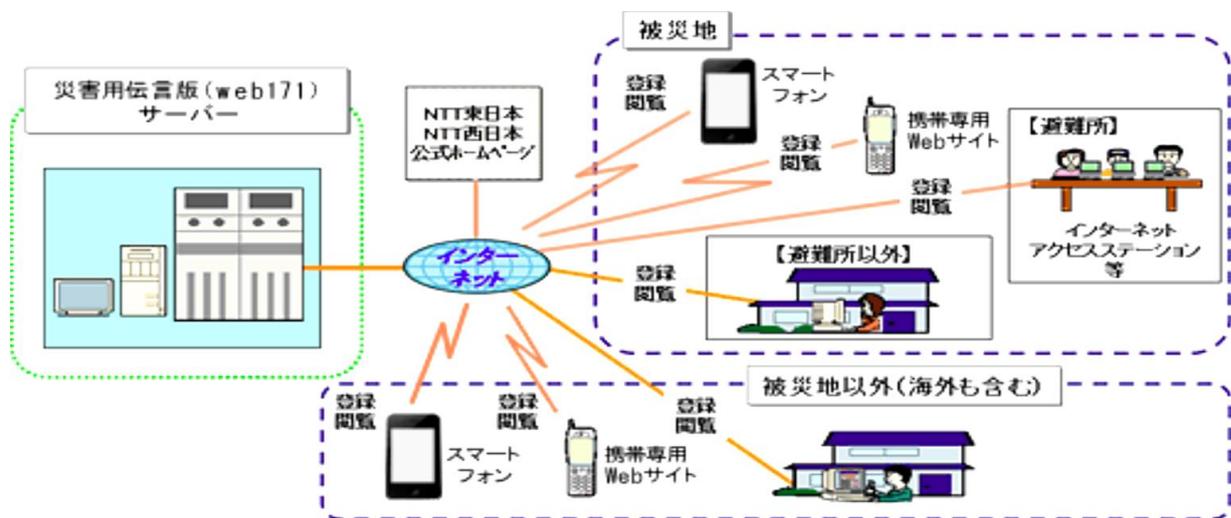
災害用伝言板 (Web171) のイメージ

■サービス概要

地震や台風・集中豪雨等の災害における安否確認の重要性が再認識されています。そのような状況の中、NTT 西日本では、電話（音声）による「災害用伝言ダイヤル（171）（電話サービス）」に加え、伝言情報（テキスト）の登録・閲覧を可能とする「災害用伝言板（web171）」を提供しています。

本サービスは、災害等の発生時、被災地域（避難所等含む）の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報（テキスト）の登録が可能なサービスです。

登録された伝言情報は、電話番号をキーとして全国（海外も含む）から閲覧、追加伝言登録が可能となります。



■提供開始

震度6 弱以上の地震発生時にご利用できるようになります。

震度5 強以下の地震ならびにその他の災害発生時には、電話の通信状況などを勘案し、被災地を所掌するNTT 西日本または東日本が提供の判断を行います。

提供を開始した時には、テレビ・ラジオ・NTT 西日本のホームページ等を通じてお知らせします。

<https://www.web171.jp/>にアクセスし、画面にしたがってご利用ください。

最新の情報は下記ホームページ等でご確認ください。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/news/index.html>

■利用環境

以下の環境でご覧いただくことを推奨いたします。

推奨環境以外の環境でご利用いただいた場合、また推奨環境下でもお客様のブラウザの設定によっては正しくご利用できない場合がございます。ご了承ください。

■伝言の登録数・伝言保存期間

●伝言の登録数

伝言板（伝言メッセージボックス）あたり20 件

※20 件をこえる場合は、古いものから削除され、新しい伝言が保存されます

●伝言板（伝言メッセージボックス）数

利用者情報なしの場合：1 件

利用者情報ありの場合：最大20 件※

※利用者情報については、事前に登録する必要があります。

●伝言の保存期間

最大6か月

伝言登録数や保存期間等は、災害の状況により異なります。

最新の情報は下記ホームページ等でご確認ください。

(<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/news/index.html>)

提供開始時にテレビ・ラジオ・NTT 西日本のホームページ等を通じてお知らせします。

[災害用伝言板サービス (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ)]

NTT ドコモでは、大規模な災害時に携帯電話やスマートフォンで安否確認ができる「災害用伝言板」を提供しています。

「災害用伝言板」とは震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生した時に、被災地域にお住まいまたはご滞在中の方が、ドコモの携帯電話やスマートフォンからご自身の状況を登録していただくことができ、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、全世界から確認していただける災害時専用のサービスです。また、あらかじめ指定したご家族や友人に対して、災害用伝言板に登録したことをメールでお知らせしたり（登録お知らせメール）、被災地の方に災害用伝言板への安否情報の登録を依頼（登録お願いメール）することも可能です。

項 目	内 容	
運用条件	震度6以上の地震などの災害が発生した場合	
メ ッ セ ー ジ	登 録 可 能 エ リ ア	災害が発生した地域
	登 録 可 能 件 数	1 携帯電話番号あたり10 件
	登 録 内 容	日本語「無事です」「被害があります」「自宅に居ます」「避難所に居ます」 英語「I' m okay」「Need Help」「Safe at home」「At evacuation area」 コメント（全角100（半角200）文字以内）
	保 存 期 間	1つの災害でのサービスを終了するまで
	確 認 可 能 エ リ ア	全国のiモード及びspモードエリア
送信先として設定可能なメールアドレス（最大5件）	① iモード・spモードメールアドレス ② インターネットメールアドレス ③ ドコモ以外の携帯電話・PHSのメールアドレス など	
アクセス方法	① i Menu→災害用安否確認→災害用伝言板 ② dメニュー→災害用安否確認→災害用伝言板	
その他	災害用伝言版はサービス提供期間のみアクセス可能となります。それ以外の期間にご利用いただけません。	

[「災害用伝言板」サービス (KDDI)]

KDDIでは、震度6弱程度以上の地震など災害時に、家族・親類・知人などとの安否確認に利用してもらうため、次のとおり「災害用伝言板」サービスを提供する。(利用料金は無料)

機 能		内 容	
伝 言 板	基 本	安否情報の登録・削除・確認、その他(サービス概要、お問合せなど)	
	安否情報の登録	被災状況	「無事です。」「被害があります。」「自宅に居ます。」 「避難所に居ます。」「コメント見て」の中から選択(英語版の利用も可能)
		コメント入力	100文字まで
		保存期間	1つの災害で災害用伝言板サービスを終了するまで。※ 10件を超えるメッセージは古いものから順次上書きされます。
		登録可能件数	10件/1電話番号
安否情報登録利用地域	被災地域を担当している営業エリアおよびその周辺 (登録可能エリアについては「災害用伝言板」で確認できます。) ※スマートフォンからは、全国より安否情報を登録いただけます。		
安否お知らせメール	設定あて先件数	5件	
	送信者アドレス	安否情報を登録した携帯電話のメールアドレス	
	メール内容	安否情報を登録した携帯電話の電話番号	
		安否情報が登録された旨をお知らせする内容 伝言板へアクセスするためのリンク	
安否情報確認	地域制限なく、すべての携帯電話・PHSの電話番号で検索可能 au以外の災害用伝言版に安否情報が登録されている場合は、登録されている各社災害用伝言板へのリンクを表示します。		
災害関連情報	「緊急速報メール(災害・避難情報)」で配信された情報を掲載します。 全国の災害情報をリアルタイムで提供します。		

〔「災害用伝言板」サービス（ソフトバンク）〕

災害用伝言板は、災害時において音声発信が集中することにつながりにくくなった場合に、お客さまよりメッセージをお預かりし、伝えたい相手にメッセージをお届けするサービスです。

登録されたメッセージは、ソフトバンク携帯電話のほか、インターネットを通じて他社の携帯電話やパソコンなどから確認することができます。また、知人やご家族のEメールアドレスを設定すると、災害用伝言板にメッセージが登録された際、自動でEメールを送信します。

機能		内 容	
運用方法		震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合に開設します。 (通常時は、自動Eメール送信設定機能のみ操作可能)	
対応言語		2ヶ国語（日本語、英語）	
機 能	基 本	安否情報の登録・削除・確認、その他（サービス概要、お問合せなど）	
	安否情報の登録	対応機種	ソフトバンク携帯電話から登録できます。
		登録内容	「無事です」「自宅にいます」「被害があります」「避難所にいます」「移動中です」「会社にいます」「学校にいます」の中から選択できます。かつ、全角100文字までコメント入力が可能です。
		登録可能件数	80件/1電話番号 (80件を超えたら古いものから順次上書き)
		保存期間	1災害における災害用伝言板終了時まで保存します。ただし、1電話番号あたり80件を超えたら、古いものから順次上書き削除します。
	安否情報確認	対応機種	ソフトバンク携帯電話および、他社携帯電話やパソコンなどのインターネット端末からも確認可能です。
		その他 メール内容	確認したい電話番号がソフトバンク携帯電話の番号ではなかったとき、全社一括検索機能により、当該事業者に登録された安否情報を検索・表示します。
	自動Eメール送信	対応機種	ソフトバンク携帯電話から登録できます。
		設定あて先件数	10件（災害時でなくてもあて先設定は可能） 「S!電話帳バックアップ」をご利用時、最大20件まで設定可能です。
		自動Eメール送信	安否情報を登録した携帯電話の電話番号とEメールアドレスが設定した相手に通知されます。
メール内容		安否情報が登録されたことをお知らせするとともに、伝言板へアクセスするためのURLを通知します。	

[「災害用伝言板」サービス (ワイモバイル)]

災害用伝言板とは、大規模災害発生時に災害用伝言板に安否情報を登録し、その安否情報をインターネット（他社携帯電話含む）から閲覧することが可能なサービスです。

項目	内容	
提供基準	震度6弱以上の地震など大規模な災害が発生した場合 (通常時は、自動Eメール・お知らせメール送信設定機能のみ操作可能)	
対応言語	日本語、英語	
機能	安否情報登録	お客さま自身の安否情報を登録し、家族・知人に伝えることができます。
	安否情報の確認	家族・知人の安否情報を確認することができます。
	自動Eメール・お知らせメール送信設定	災害用伝言板に安否情報を登録した際に、あらかじめ設定した家族・知人宛に安否情報を自動Eメール送信できます。

各機能仕様

DIGNO C, Spray, Nexus6, DIGNO T, Nexus5, ARROWS S, AQUOS Phone ef, AQUOS Phone es, DIGNO DUAL2, DIGNO DUAL, STREAM の場合

アクセス方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ワイモバイルの電話から <ul style="list-style-type: none"> ・災害用伝言板アプリからアクセス ・EM ホームまたはウィルコムポータルサイトからアクセス ※Nexus6, Nexus5 ではアプリをご利用できません。 こちらをご利用ください。 ■他社携帯電話やパソコンから <p>http://dengon.softbank.ne.jp/</p>	
安否情報の登録	登録内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「無事です」「被害があります」「自宅に居ます」「避難所に居ます」の中から選択できます。 ・全角100文字までコメント入力が可能です。
	登録件数	80件/1電話番号 (80件を超えたら古いものから順次上書き)
	保存期間	<ul style="list-style-type: none"> ・災害における災害用伝言板終了時まで保存します。 ・1電話番号あたり80件を超えたら、古いものから順次上書き削除します。
安否情報の確認	対応機種	他社携帯電話やパソコンなどのインターネット端末からも確認可能です。
	その他	全社一括検索により、他社携帯事業者の災害用伝言板・NTT 東西災害用伝言板(web171)に登録された安否情報についても検索することができます。
お知らせメール送信※	設定あて先件数	10件 (災害時でなくてもあて先設定は可能)
	メール内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安否情報を登録した携帯電話の番号/メールアドレス ・安否情報が登録された旨をお知らせする内容 ・伝言板へアクセスするためのリンク

※Nexus6, Nexus5ではご利用できません。

ケータイ (PHS) の場合

アクセス方法		<ul style="list-style-type: none"> ■ワイモバイルの電話から ・公式サイトからアクセス ・以下のURLからアクセス http://dengon.clubh.ne.jp ■他社携帯電話やパソコンから ・以下のURLからアクセス http://dengon.willcom-inc.com
安否情報の登録	登録内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「無事です」「被害があります」「自宅に居ます」「避難所に居ます」の中から選択できます。 ・全角100文字までコメント入力が可能です。
	登録件数	10件/1電話番号(10件を超えたら古いものから順次上書き)
	保存期間	<ul style="list-style-type: none"> ・災害における災害用伝言板終了時まで保存します。 ・1電話番号あたり10件を超えたら、古いものから順次上書き削除します。
安否情報の確認	対応機種	他社携帯電話やパソコンなどのインターネット端末からも確認可能です。
	その他	<p>全社一括検索により、他社携帯事業者の災害用伝言板・NTT 東西災害用伝言板(web171)に登録された安否情報についても検索することができます。</p> <p>※WX220J(Z)、AH-J3003S ではNTT 東西災害用伝言板(web171)の安否情報検索はご利用いただけません。</p>
お知らせメール送信	設定あて先件数	10件(災害時でなくてもあて先設定は可能)
	メール内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安否情報登録した携帯電話の番号/メールアドレス ・安否情報が登録された旨をお知らせする内容 ・伝言板へアクセスするためのリンク
お知らせメール送信	機能	<p>お知らせメールを受け取った方が、安否情報を登録した方へ返信を行うことができます。</p> <p>※Eメール機能が搭載されていない端末からはご利用できません。</p>
	返信可能文字数	100文字までコメント入力が可能です。
	返信可能回数	お知らせメール1件につき5回まで返信可能です。
	保存期間	災害における災害用伝言板終了時、もしくは該当メッセージが削除されるまで保存します。

STREAM S, STREAM X, その他G 対応スマートフォン・携帯電話の場合

アクセス方法		<ul style="list-style-type: none"> ■ワイモバイルの電話から ・災害用伝言板アプリからアクセス ※STREAM S, STREAM X のみ利用可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ・EM ホームからアクセス ■他社携帯電話やパソコンから ・以下のURLからアクセス http://dengon.emnet.ne.jp/
安否情報の登録	登録内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「無事です」「被害があります」「自宅に居ます」「避難所に居ます」の中から選択できます。 ・全角100文字までコメント入力が可能です。
	登録件数	10件/1電話番号(10件を超えたら古いものから順次上書き)
	保存期間	<ul style="list-style-type: none"> ・災害における災害用伝言板終了時まで保存します。 ・1電話番号あたり10件を超えたら、古いものから順次上書き削除します。
安否情報の確認	対応機種	他社携帯電話やパソコンなどのインターネット端末からも確認可能です。
	その他	全社一括検索により、他社携帯事業者の災害用伝言板・NTT 東西災害用伝言板(web171)に登録された安否情報についても検索することができます。
お知らせメール送信	設定あて先件数	10件(災害時でなくてもあて先設定は可能)
	メール内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安否情報を登録した携帯電話の番号/メールアドレス ・安否情報が登録された旨をお知らせする内容 ・伝言板へアクセスするためのリンク
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・送信元として、MMS メールアドレスが設定されます。EMnet 加入中のお客さまは、EMnet メールアドレスが設定されます。(emobile メールアドレスをご利用できない、または取得していないお客さまは、お知らせメールは送信されません。)

ごみ収集車両及び作業員

業者等（委託・許可）	区分	収集車両（台）	収集作業員（人）
7（委託）	家庭系ごみ	8	24
1（委託）	粗大ごみ	1	2
4（許可）	事業系ごみ	4	13

浄化槽収集車両及び作業員

業者等	収集車両（台）	収集作業員（人）
4	4	4

し尿施設リスト

施設名	住所
糸満市・豊見城市清掃施設組合 岡波苑	糸満市西崎町4丁目1

ごみ処理施設

施設名	住所
糸満市・豊見城市清掃施設組合（糸豊環境美化センター）	糸満市字東里74番地の1

消防車両一覧

	車両番号	用途	車両登録番号	年式	車種	消防無線
1	1号車	指令車	沖縄800す2525	H28.10	トヨタ	豊見城指令1
2	2号車	2B型救急自動車	沖縄800さ3607	H12.3	日産	豊見城救急4
3	3号車	高規格救急自動車	沖縄832さ119	H27.3	トヨタ	豊見城救急1
4	4号車	消防団車	沖縄88す3744	H6.9	トヨタ	豊見城団1
5	5号車	水槽付消防ポンプ自動車	沖縄88め473	H3.3	いすゞ	豊見城ポンプ2
6	6号車	水槽付消防ポンプ自動車	沖縄88め1192	H8.3	いすゞ	豊見城ポンプ1
7	7号車	予防広報自動車	沖縄800さ6171	H14.3	トヨタ	豊見城予防1
8	8号車	高規格救急自動車	沖縄800す2525	H21.10	トヨタ	豊見城救急2
9	9号車	屈折はしご自動車	沖縄800は1026	H21.4	日野	豊見城梯子1
10	10号車	警防広報自動車	沖縄88す5600	H9.3	トヨタ	—
11	11号車	化学消防車	沖縄831ま119	H24.7	日野	豊見城化学1
12	12号車	水槽自動車	沖縄800は1516	H27.6	日野	豊見城タンク1
13	13号車	救助工作車	沖縄832ち119	H28.3	日野	豊見城救助1
14	14号車	積載自動車	沖88さ5237	S62.6	トヨタ	豊見城積載1
15	15号車	水難救助車	沖縄800は1337	H25.4	いすゞ	豊見城水難1
16	16号車	総務連絡車	沖縄581せ8311	H27.12	スズキ	—
17	18号車	積載自動車	沖縄830ち18	H27.3	トヨタ	豊見城積載3
18	19号車	高規格救急自動車	沖縄800さ7830	H16.1	日産	豊見城救急3
19		消防団車	沖縄830あ1821	H29.1	ダイハツ	—

船艇一覧

	車両番号	用途	車両登録番号	年式	車種	消防無線
1	とよみ号	救助艇	第296-9821号	S63	ヤマハ	—
2	とよみ2号	水上バイク	第296-24566号	H20	B R P	—
3	とよみ3号	ゴムボート	第230-53098号	H25	ZODIAC	—
4	とよみ4号	水上バイク	第296-23025号	H17	ヤマハ	

消防機械器具一覧 (救助器具)

種 別	資 機 材 等 名 称	数 量	種 別	資 機 材 等 名 称	数 量	
一般救助用	かぎ付梯子	5	送風機	送排風機	4	
	三連梯子	4		送風機	1	
	空気式救助マット	2	隊員保護用	耐電服一式	4	
	救命索発射銃	3		化学防護服 (クラスB)	5	
	救助縛帯	6		化学防護服 (クラスC)	6	
	減圧式固定具	2		放射線防護服	4	
	サバイバースリング	2		耐熱服	8	
	平担架 (スケッド)	1	水難救助用	潜水器材 (BC)	18	
	油圧ジャッキ	9		救命胴衣	26	
	バスケット担架	3		水中投光器	2	
重量物排除	油圧スプレッター	4		救命浮環	16	
	可搬ウインチ	3		水中スピーカー	1	
	マット型空気ジャッキ	2		浮標	14	
切断用器具	油圧切断機	4		救命ボート	2	
	エンジンカッター	4		水中スクーター	1	
	ガス溶断器	1		都市型救助用	都市型救助器材	1
	チェーンソー	4			バスケット担架 (チタン)	3
	鉄線カッター	8	その他の救助器具	投光器	9	
	レシプロソー	3		携帯拡声器	10	
破壊用器具	ハンマー	12		緩降器	3	
	削岩機	1		ウインドポンチ	1	
	ハンマードリル	1		熱画像直視装置	2	
	万能斧	12		マンホール救助器具	1	
測定用器具	可燃性ガス	3		簡易画像探査器一式	1	
	有毒ガス測定			防毒マスク	6	
	酸素濃度			張力計	1	
	化学剤検知器	1		特殊担架	2	
	検知器 (鉄筋)	1	救助作業台	1		
	放射線検知器	1	その他の水難器具	バディホン一式	1	
	検電器	2		魚群探知器	1	
呼吸器	空気呼吸器	22		GPSポインター	2	
	酸素呼吸器	3		水深計	2	
	簡易呼吸器	2		ダイブコンピュータ	2	
	エアラインマスク	1		ドライスーツ一式	6	

消防水利の現況

平成 29 年 4 月現在

	消火栓			防火水槽			合計	その他水利		
	公設	私設	計	公設	私設	計		貯水槽	プール	計
豊見城	56	1	57	1	1	2	59		1	1
宜保	29		29	1	1	2	31	1		1
我那覇	34		34	1		1	35			
名嘉地	19		19	1		1	20	1		1
田頭	6		6		1	1	7			
瀬長	8		8	1	1	2	10			
与根	54		54	1		1	55			
伊良波	28		28	1		1	29		2	2
座安	18		18	2		2	20			
渡橋名	18	2	20	1		1	21		1	1
上田	43		43	2		2	45		1	1
渡嘉敷	16	1	17	1		1	18	1		1
翁長	37	1	38	3		3	41			
保栄茂	20		20	1		1	21			
高嶺	31		31	2		2	33	1	1	2
平良	40		40	2		2	42			
高安	59	2	61	3		3	64		1	1
饒波	38		38	1		1	39	1		1
金良	15		15	1		1	16			
長堂	18		18	1		1	19		1	1
嘉敷	34		34	2	2	4	38			
真玉橋	42	2	44	1	1	2	46	2		2
根差部	49		49	1	1	2	51			
豊崎	76	1	77				77			
合計	788	10	798	31	8	39	837	7	8	15

用途別・階別防火対象物件数

項	防火対象物の区分	総数	地上5階未満	地上5階以上
(1) - イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	2	2	
(1) - ロ	公会堂又は集会場	38	38	
(2) - ロ	遊技場又はダンスホール	3	3	
(3) - ロ	飲食店	18	18	
(4)	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場	64	64	
(5) - イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	3	2	1
(5) - ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	761	659	102
(6) - イ(1)	病院（特定診療科名及び、療養病床又は一般病床を有する）	1		1
(6) - イ(4)	入院施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	14	14	
(6) - ロ(1)	老人短期入所施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（避難が困難な要介護者を主として入居させるものに限る）等その他これらに類するもの	20	17	3
(6) - ハ(1)	老人デイサービスセンター、老人福祉センター、軽費老人ホーム（ロ（1）に掲げるものを除く）等その他これらに類するもの	7	7	
(6) - ハ(3)	助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園等その他これらに類するもの	30	30	
(6) - ハ(4)	児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設、児童福祉法に規定する児童発達支援、放課後デイサービス	3	3	
(6) - ハ(5)	身体障害者福祉センター、障害者支援施設（ロ（5）に掲げるものを除く）、地域活動支援センター、福祉ホーム等	6	5	1
(6) - ニ	幼稚園、特別支援学校	9	9	
(7)	小学校、中学校、高等学校等その他これらに類するもの	33	31	2
(8)	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	4	4	

項	防火対象物の区分	総数	地上 5 階未満	地上 5 階以上
(10)	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	1	1	
(11)	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	7	7	
(12) - イ	工場、作業場	87	87	
(13) - イ	自動車車庫、駐車場	7	7	
(14)	倉庫	35	35	
(15)	前各項に該当しない事業場	104	103	1
(16) - イ	複合用途防火対象物のうち、その一部が(1)項～(4)項、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	302	261	41
(16) - ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	161	149	12
合計		1,720	1,556	164

危険物施設一覧

	合 計	貯 蔵 所							取 扱 所				
		屋 内	屋 外	屋 内 タンク	屋 外 タンク	地 下 タンク	移 動 タンク	小 計	給 油 所		第 一 種 販 売	一 般	小 計
									営 業 用	自 家 用			
施設数	51	3	1	4	1	12	6	27	12	6	1	5	24
5 倍以下	24	1		4	1	6	6	18		2		4	6
5 倍を超え 10 倍以下	7	1	1			3		5		2			2
10 " 50 "	8	1				3		4		2	1	1	4
50 " 100 "	1								1				1
100 " 150 "	3								3				3
150 " 200 "	3								3				3
200 " 1,000 "	5								5				5

職員配置状況

		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	合 計
消 防 本 部	消 防 長	1						
	総 務 課		1	1		1		
	警 防 課		1	1		2		
	予 防 課		1	2	1	1		
本 部 合 計		1	3	4	1	4		13
消 防 署			1	9	7	9	17	43
消防指令センター				1		1		2
合 計		1	4	14	8	14	17	58

消防団員の階級別勤務年数

平成 29 年度 5 月現在

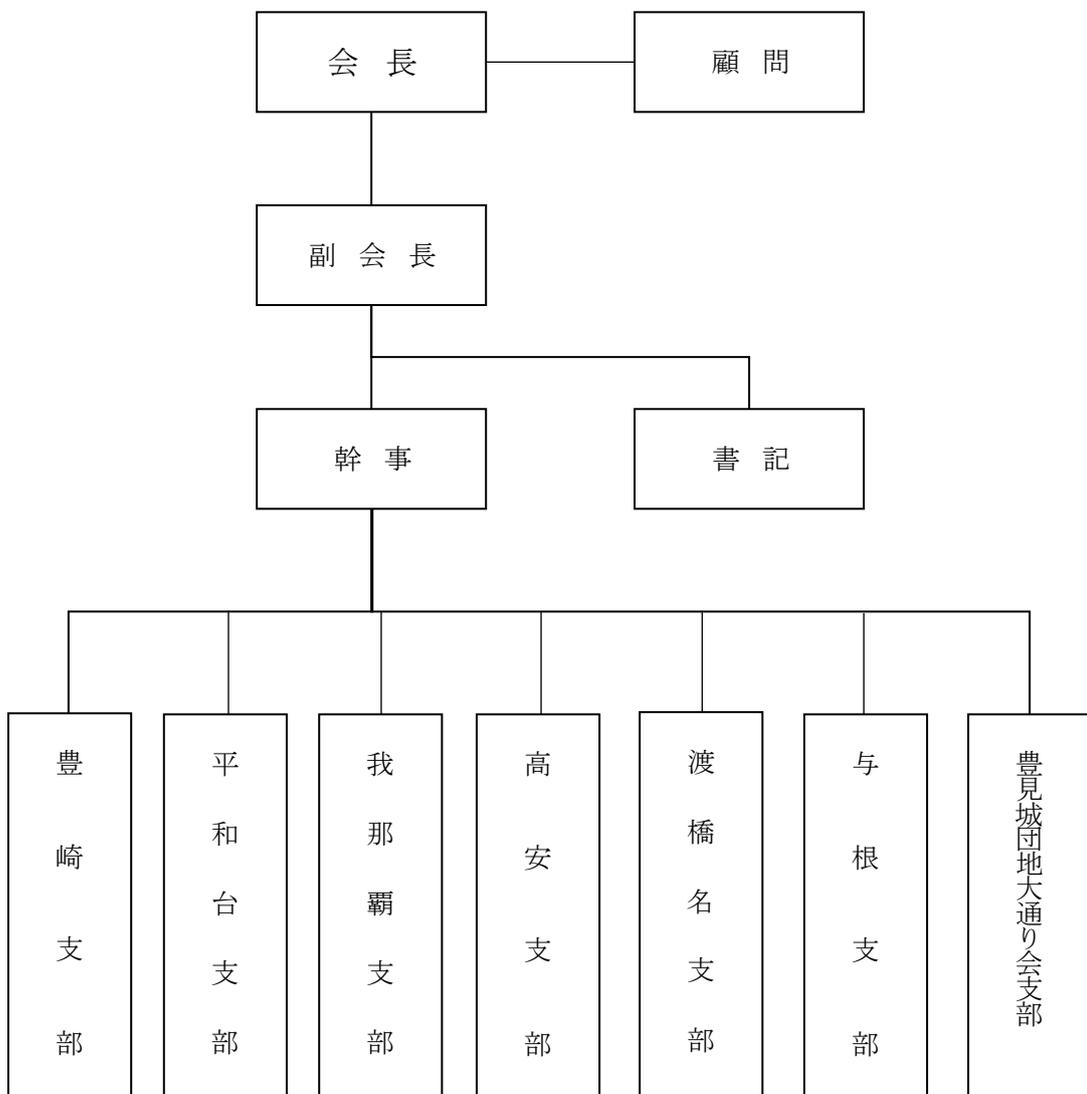
	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	班 長	団 員	合 計
5 年未満						17	17
5 年～9 年				1	1	3	5
10 年～14 年				1	1	4	6
15 年～19 年			1	1	2	12	16
20 年～24 年							
25 年～29 年			1	1			2
30 年以上	1	1	2				4
合 計	1	1	4	4	4	36	50(52)

※ ()内は定数

豊見城市女性防火クラブ

昭和57年6月30日、豊見城村婦人防火クラブが結成された。「自分たちの住む村は、自分達で守る」という合い言葉に火災のない村づくりをするためには、家庭における実質的防火責任者である主婦が自主的に防火知識の習得をはかり、火災の恐ろしさを認識して、有事の際における適切措置をはかり、人的物的損害を最小限に軽減し、明るい安全な地域と家庭を築こうとするものである。

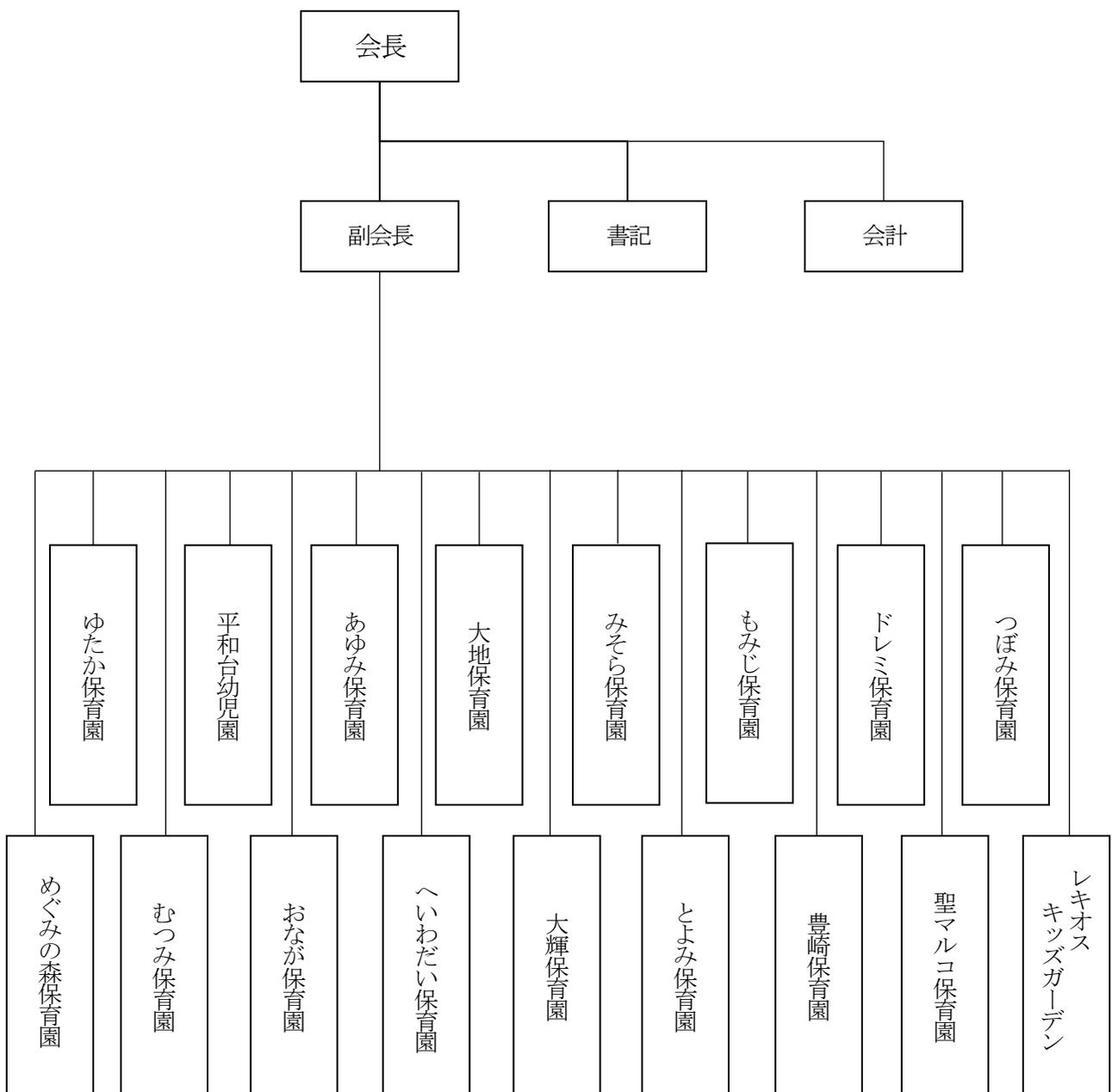
組織図



豊見城市幼年消防防火クラブ

昭和 59 年 10 月 19 日に豊見城村幼年消防クラブは結成された。全国的に火災発生原因が子供の火遊びによる火災が依然として多く、幼年期において正しい火の取扱いと消防業務を理解する事によって火遊び等による火災の減少を図り災害時の身の守り方を身につけさせるとともに防火意識の高揚を図る目的で結成された。

組織図



自主防災組織設立一覧

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

番号	自主防災組織名	結成年月	活動拠点場所
1	与根自治会自主防災会	平成 24 年 8 月 14 日	与根共同利用施設
2	真玉橋自治会自主防災会	平成 26 年 3 月 24 日	真玉橋公民館
3	豊崎地区自主防災組織	平成 27 年 4 月 26 日	豊崎自治会会館
4	上田山川自治会自主防災会	平成 27 年 5 月 1 日	上田山川自治会集会所
5	平和台自治会自主防災会	平成 28 年 3 月 27 日	平和台共同利用施設
6	瀬長自治会自主防災会	平成 28 年 3 月 20 日	瀬長共同利用施設
7	嘉数自治会自主防災会	平成 28 年 6 月 17 日	嘉数公民館
8	エコシティとはしな自治会 自主防災組織	平成 28 年 9 月 4 日	エコシティとはしな自治会集会所

豊見城市災害時協定一覧

(平成 29 年 5 月現在)

《消 防》

締結日	協定名称	締結先	協定の概要
平成 18 年 8 月 1 日	沖縄県消防相互応援協定	県内全消防本部（局）	災害等応援の必要がある場合に相互間の消防力を活用して被害を最小限に防止する為の応援協定
平成 19 年 7 月 1 日	糸満市・豊見城市消防相互応援の実施に関する覚書	糸満市消防本部	沖縄県消防相互応援協定に関する事項の実施についての覚書
平成 20 年 3 月 19 日	一般国道 506 号「那覇空港自動車道豊見城東道路」豊見城トンネルにおける消防業務の相互協力に関する協定	内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所	豊見城トンネルにおいて災害等が発生した場合に相互協力し対応する為の協定
平成 21 年 12 月 10 日	第十一管区海上保安本部と豊見城市消防本部の救助技術等に係る相互協力に関する覚書	第十一管区海上保安本部	海上での災害に迅速に対応できるように相互に協力して訓練等を行い技術の向上を図る為の覚書
平成 24 年 5 月 1 日	災害・事故等における医師等の現場派遣に関する協定	豊見城中央病院	現場活動において、医療行為の必要があった場合に医師等を現場に派遣協力することの協定
平成 25 年 4 月 11 日	災害・事故等における医師等の現場派遣に関する協定	南部徳洲会病院	現場活動において、医療行為の必要があった場合にドクターカーの派遣要請することの協定
平成 26 年 7 月 1 日	内科救急疾患における医師等の現場派遣に関する協定	豊見城中央病院	内科救急疾患が疑われ、早期の医療介入が必要な場合に派遣協力する協定
平成 26 年 7 月 1 日	消防相互応援の実施に関する覚書	東部消防組合消防本部 島尻消防清掃組合消防本部	管轄区域のうち那覇空港自動車道（一般道路国道 506 号）南風原北 IC から豊見城 IC 間における消防相互応援についての覚書
平成 26 年 12 月 12 日	水難事故に関する協定	有限会社ジェイ旅行サービス	沿岸、河口で発生した水難事故について、水上バイクの出動要請する為の協定

《広域応援》

締結日	協定名称	締結先	協定の概要
平成 28 年 8 月 4 日	那覇市・豊見城市災害時相互応援協定	那覇市	応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に遂行される相互に応援協定
平成 28 年 8 月 4 日	豊見城市・糸満市災害時相互応援協定	糸満市	応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に遂行される相互に応援協定
平成 28 年 8 月 5 日	豊見城市・八重瀬町災害時相互応援協定	八重瀬町	応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に遂行される相互に応援協定
平成 28 年 8 月 23 日	豊見城市・南風原町災害時相互応援協定	南風原町	応急対策及び復旧活動が迅速かつ円滑に遂行される相互に応援協定

《水 道》

締結日	協定名称	締結先	協定の概要
平成 15 年 4 月 1 日	沖縄県水道災害相互応援協定	沖縄県下水道事業者	県下水道事業者の相互間の応援
平成 21 年 10 月 26 日	豊見城市水道施設災害時等の支援活動協定	豊見城市管工事組合	復旧のための支援活動及び需要者の生活用水等の確保
平成 29 年 3 月 29 日	災害時における沖縄県内の下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定	沖縄県、各市町村、公益社団法人日本下水道管路管理業協会	被災した下水道管路施設の機能の早期復旧
平成 29 年 3 月 29 日	災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定	沖縄県、各市町村	災害により被害が生じた施設の機能等早期復旧
平成 29 年 3 月 31 日	豊見城市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	災害が生じた下水道施設の機能の迅速な回復

《放 送》

締結日	協定名称	締結先	協定の概要
平成 20 年 7 月 18 日	災害時における災害情報等の放送に関する協定	株式会社FMとよみ	市民へ迅速かつ正確な情報を伝えるため相互に協力する災害情報等の放送

《応援協定等》

締結日	協定名称	締結先	協定の概要
平成 20 年 3 月 28 日	災害時における物資の供給に関する協定	沖縄コカ・コーラボトリング株式会社	災害時における物資の供給
平成 20 年 3 月 28 日	災害時対応自動販売機設置協定	沖縄コカ・コーラボトリング株式会社	災害対応型自動販売機における機内在庫飲料水の無料提供
平成 20 年 8 月 20 日	災害時における応急対策業務に関する基本協定	豊見城市建設業協会	崖崩れ、建築物、工作物等の崩壊及び倒壊に伴う障害物の除去作業及び応急復旧作業
平成 24 年 2 月 24 日	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	(株) JAおきなわAコープ	災害時における被災者に対する防災活動協力
平成 26 年 2 月 20 日	災害時における相互協力に関する協定	豊見城警察署	代替施設提供に関する協定
平成 27 年 2 月 3 日	災害時の情報交換及び応援に関する協定	内閣府沖縄総合事務局	相互に必要なとする各種情報の交換及び情報連絡員の派遣
平成 28 年 2 月 25 日	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	株式会社メイクマン	災害時における被災者に対する防災活動協力
平成 28 年 2 月 25 日	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	イオン琉球株式会社、株式会社サンエー、株式会社リウボウストア、株式会社丸大、株式会社野高商会、金秀商事株式会社	災害時における被災者に対する防災活動協力
平成 28 年 3 月 1 日	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	地図製品等の供給及び利用
平成 28 年 5 月 13 日	災害時等におけるドローンによる情報収集に関する協定	株式会社 FM とよみ	情報収集活動
平成 28 年 5 月 31 日	災害時におけるLPガスの供給に関する協定	一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会LPガス部会	避難所等へのLPガスの供給
平成 28 年 9 月 28 日	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	株式会社佐久本工機	災害時における被災者に対する防災活動協力
平成 28 年 10 月 19 日	大規模な災害時における協力に関する協定	株式会社マツモトキヨシ九州販売	医薬品、生活物資等を提供

締結日	協定名称	締結先	協定の概要
平成28年11月30日	大規模な災害時における遺体の取扱い等に関する協定	沖縄県農業協同組合、株式会社公益社、株式会社サンレー、有限会社A Pセンター、株式会社総合葬祭那覇、株式会社富士葬祭	遺体の迅速かつ円滑な応急処置に要する棺等葬祭用品の供給、遺体安置施設の提供
平成29年1月26日	災害時における支援に関する協定	沖縄県土地家屋調査士会、公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	住家の被害認定調査業務、不動産登記及び境界問題等の相談所開設
平成29年1月26日	大規模災害等発生時における相談業務の支援に関する協定	沖縄士業等ネットワーク協議会(日本公認会計士協会沖縄会、沖縄弁護士会、沖縄県司法書士会、沖縄県社会保険労務士会、沖縄県行政書士会、沖縄県土地家屋調査士会、公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会、沖縄税理士会、公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会、一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会)	市民等に対する相談業務の支援
平成29年3月30日	災害用特設電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話株式会社沖縄支店	被災者、避難者、帰宅困難者及び災害対策本部の通信の確保
平成29年5月2日	災害時等におけるドローンによる情報収集に関する協定	シーバーズ・スタジオ	情報収集活動

〈避難施設〉

締結日	協定名称	締結先	協定の概要
平成23年8月26日	津波時における一時避難施設としての使用に関する協定	オアシスZERO豊崎、コアーズ豊崎、シッタビバーズ大政、株式会社ホテルグランビュー、	津波が発生し、または発生するおそれがある場合における一時避難施設としての使用
平成24年1月11日	津波時における一時避難施設としての使用に関する協定	沖縄県	津波が発生し、または発生するおそれがある場合における一時避難施設としての使用(県営翁長高層住宅、県営真玉橋市街地住宅、県営渡橋名団地、県営豊見城高層住宅)
平成24年5月18日	津波時における一時避難施設としての使用に関する協定	ミオビエント豊崎	津波が発生し、または発生するおそれがある場合における一時避難施設としての使用

締結日	協定名称	締結先	協定の概要
平成24年7月5日	災害時避難所の使用に関する協定	沖縄県立豊見城南高校	災害が発生し、または発生する恐れがある場合における災害時避難所としての使用
平成26年3月26日	津波時における一時避難施設としての使用に関する協定	F ステージ豊崎パークフロント管理組合理事長	津波が発生し、または発生するおそれがある場合における一時避難施設としての使用
平成28年3月30日	津波時における緊急避難場所の使用に関する協定	沖縄総合事務局南部国道事務所	津波が発生し、または発生するおそれがある場合における緊急避難場所としての使用
平成29年2月10日	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	医療法人あけぼの会、医療法人おもと会、社会医療法人友愛会、社会福祉法人おもと会、社会福祉法人まつみ福祉会、社会福祉法人豊寿会、社会福祉法人明和会	福祉避難所を設置し、要配慮者等を当該避難所に避難させること

「災害救助法による救助の程度・方法及び期間」早見表

平成 29 年 4 月 1 日現在

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者	(基本額) 避難所設置費 1 人 1 日当たり 320 円以内 (加算額) 高齢者等の要配慮者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における当該特別な配慮のために必要な通常の実費を加算できる。	災害発生の 日から 7 日以内	1. 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗品材器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2. 避難に当たっての輸送費は別途計上 3. 避難所での生活が長期にわたる場合においては、避難所に避難している者の健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借り上げて実施することが可能
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって自らの資力では住家を得ることができない者	○建設型仮設住宅 1. 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に 応じて設定 2. 基本額 1 戸当り 5,516,000 円以内 3. 建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費	災害発生の 日から 20 日以内着 工	1. 費用は設置にかかる原材料費、労務費、付帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として 5,516,000 円以内であればよい。 2. 同一敷地内等に概ね 50 戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50 戸未満であっても小規模な施設を設置できる。 3. 高齢者等の要配慮者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる 4. 供与期間は 2 年以内
		○借上型仮設住宅 1. 規模 建設型仮設住宅に準じる。 2. 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の 日から速やかに 借上げ、提供	1. 費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保健等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額 2. 供与期間は建設型仮設住宅と同様

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考																																									
炊き出しその他による食品の給与	1. 避難所に避難している者 2. 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者	1. 1人1日当り 1,130円以内	災害発生の日から7日以内	食品給与のための経過費を延給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。 (1食は1/3日)																																									
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	運送費、人件費は別途計上																																									
被服、寝具その他の生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は損傷し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1. 夏季(4月～9月)冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する 2. 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	1. 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2. 現物給付に限ること。																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>1人世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> <th>5人世帯</th> <th>6人以上1人増すごとに加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全壊全焼</td> <td>夏</td> <td>18,400</td> <td>23,700</td> <td>34,900</td> <td>41,800</td> <td>52,900</td> <td>7,800</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>30,400</td> <td>39,500</td> <td>54,900</td> <td>64,200</td> <td>80,800</td> <td>11,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半壊半焼</td> <td>夏</td> <td>6,000</td> <td>8,100</td> <td>12,100</td> <td>14,700</td> <td>18,600</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>9,800</td> <td>12,700</td> <td>18,000</td> <td>21,400</td> <td>27,000</td> <td>3,500</td> </tr> </tbody> </table>						区 分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算	全壊全焼	夏	18,400	23,700	34,900	41,800	52,900	7,800	冬	30,400	39,500	54,900	64,200	80,800	11,100	半壊半焼	夏	6,000	8,100	12,100	14,700	18,600	2,600	冬	9,800	12,700	18,000	21,400	27,000	3,500
区 分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上1人増すごとに加算																																						
全壊全焼	夏	18,400	23,700	34,900	41,800	52,900	7,800																																						
	冬	30,400	39,500	54,900	64,200	80,800	11,100																																						
半壊半焼	夏	6,000	8,100	12,100	14,700	18,600	2,600																																						
	冬	9,800	12,700	18,000	21,400	27,000	3,500																																						
医 療	医療の途を失った者(応急的措置)	1. 救護班 使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2. 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内 3. 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上																																									
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって、災害のため助産の途を失った者(出産のみならず死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)	1. 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2. 助産師による場合は慣行料金の100分の80以内の額	分娩した日から7日以内	妊産師の移送費は、別途計上																																									

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
被災者の救出	1. 現に生命、身体が危険な状態にある者 2. 生死不明の状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 3日以内	1. 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う 2. 輸送費、人件費は別途計上
被災した住宅の応急修理	1. 住家が半壊（焼）し、自らの資力では応急修理をすることができない者 2. 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当たり 574,000 円以内	災害発生の日から1ヶ月以内	
学用品の供与	住家の全壊（焼）、流失、半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失、又は損傷し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒及び高等学校等生徒	1. 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用する教材、又は正規の授業で使用している教材実費 2. 文房具及び通学用品は1人あたり次の金額以内 小学校児童 4,400 円 中学校生徒 4,700 円 高等学校等生徒 5,100 円	災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び学用品) 15日以内	1. 備蓄物資は評価額 2. 入進学時の場合は個々の事情に応じて支給する
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施するものに支給	1体当たり 大人（12歳以上）210,200円以内 小人（12歳未満）168,100円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1. 輸送費、人件費は別途計上 2. 災害発生後3日を経過したものは、一応死亡した者と推定している

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く）をする	（洗浄、縫合、消毒等） 1体当たり3,400円以内 一時保存 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当たり5,300円以内 検案 救護班以外 慣行料金の額以内	災害発生の日から10日以内	1. 検案は原則として救護班 2. 輸送費、人件費は別途計上 3. 死体の一時保存にドライアイスの購入費などが必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれていたため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	市内において障害物の除去を行った一世帯当たりの平均 135,100円以内	災害発生の日から10日以内	
救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費	1. 被災者の避難に係る支援 2. 医療及び助産 3. 被災者の救出 4. 飲料水の供給 5. 死体の捜索 6. 死体の処理 7. 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の統括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額
	災害救助法施行令第4条第5号から第10号までに規定する者	業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその100分の3の額を加算した額以内とする		

被害状況の判定基準

被害区分		判定基準
1 人的被害	死者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのあるものとする。
	重傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1ヶ月以上の治療を要する見込みのものとする。
	軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1ヶ月未満で治療できる見込みのものとする。
2 住家の被害	住家	現実に居住のため、使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	棟数	構造物の単位で1つの建築物をいう。 主屋より延べ面積の小さい付属物が付着している場合（同一棟でなくとも同じ宅地内にあるもので非住家として計上するに至らない小さな置物、便所、風呂場、炊事場）は同一棟とみなす。
	世帯	生計を1つにしている実際の生活単位をいう。 例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいる者については、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても生活が別であれば分けて扱うものとする。
	全壊	住家が滅したもので、具体的には住家の損壊、若しくは流失した部分の床面積が、その住家の延べ面積の70%以上に達したもの、又は住家の主要構造部の被害額が、その住家の時価の50%以上に達した程度のものとする。
	半壊	住家の損壊が甚だしいが補修すれば元通りに使用できるもので、具体的には損壊部分がその住家の延べ面積の20%以上70%未満のもの又は住家の主要構造部の被害額が、その住家の時価の20%以上50%未満のものとする。
	一部破損	全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。
	床上浸水	住家の床より上に浸水したもの及び全壊、半壊には該当しないが土砂、竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したものとする。
3 非住家被害	非住家	住家以外の建物で、他の被害区分に属さないものとする。これらの施設に人が入居しているときは、当該部分は住家とする。
	公共建物	例えば役所庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
	その他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
	非住家被害	全壊又は半壊の被害を受けたもののみ記入するものとする。

被害区分		判定基準
4 田 畑 の 被 害	田の流失・埋没	田の耕土が流失し、又は砂利のたい積のため耕作が不能になったものとする。
	田の冠水	稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
	畑の流失・埋没 畑の冠水	田の例に準じて取り扱うものとする。
5 そ の 他 の 被 害	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
	病院	院療法（昭和23年法律第205号）第1条に規定する患者20人以上の収容施設を有する病院とする。
	道路	道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち橋りょうを除いたものとする。
	橋りょう	道路を連絡するために、河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河川	河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用された河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸水利、床上その他の施設若しくは沿岸を保全するために防衛することを必要とする河岸とする。
	港湾	港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外郭施設、係留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通の施設とする。
	河岸	砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清掃施設	ごみ処理及びし尿処理施設とする。
	崖崩れ	山及び崖崩れのうち、人家、道路等に影響を及ぼすものとする。
	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
	被害船舶	ろ、かいのみをもって、運転する船以外の船で、船体が没し、航行不能となったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
	電話	災害により通話不能となった電話の回線数とする。
	水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
	電気	災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
	ガス	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
り災世帯	災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。	
り災者	り災世帯の構成員とする。	
火災発生	地震又は火山噴火の場合のみ報告するものとする。	

補給水源

水 源	種 類	施設名	施設能力 (m ³)	備 考
水道部	浄 水	嘉数 配水地	500	揚 水
		ニュータウン //	1,400	
		良長 //	500	
		平良第1 //	2,300	
		平良第2 //	3,640	
		渡橋名第1 //	1,900	
		渡橋名第2 //	2,500	
		翁長 調整池	280	
		排水池・調整池合計	13,020	

応急給水用機械の種別及び能力等

種 別	能力 (容量ℓ)	保有台数	所 管	備 考
水槽付ポンプ自動車	2,000	2	消防本部	
水槽車	10,000	1	〃	
化学自動車	1,300	1	〃	
給水タンク	2,000	2	上下水道部	
計	19,300	6		

自衛隊災害派遣要請依頼書

第 年 月 日
号 日

沖縄県知事 殿

豊見城市長 印

自衛隊の災害派遣要請について

災害対策法第 68 条の 2 の規定により、下記のとおり自衛隊の災害派遣要請を要求します。

記

1 災害の状況及び派遣を要請する事由

(1) 災害の状況

(2) 派遣を要請する事由

2 派遣を希望する期間

年 月 日 (時 分) から災害応急対策の実施が終了するまでの間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

(1) 活動希望区域

(2) 活動内容

4 その他参考となるべき事項

自衛隊災害派遣撤収依頼書

第 年 月 日 号

沖縄県知事 殿

豊見城市長 印

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について

年 月 日付け 号で要求した自衛隊の災害派遣要請について、
下記のとおり撤収要請を依頼します。

記

1 撤収日時

年 月 日 時 分

2 撤収された部隊

3 派遣された人員及び従事作業の内容

4 その他参考となるべき事項

被害状況報告票

整理番号 _____

■報告者氏名 _____		■災害対策班名 _____		部 _____	班 _____
情報入手先	所属： 住所： 氏名：	電話番号：			
情報入手時間	月	日	時	分	
被害発生場所					
被害の種類	家屋倒壊 ・ 火災 ・ 浸水 道路 ・ 橋梁 ・ 河川 ・ 公共施設 農業関係 ・ ライフライン ・ その他（ ）				
人的被害	死者	人	・	行方不明者	人
				・	負傷者
					人
住家被害	全壊	棟	・	大規模半壊	棟
	一部損壊	棟	・	床上浸水	棟
				・	床下浸水
					棟
報告する被害の概要					
略 図 ※住宅地図等の添付も可					
<p>※主に下記の位置を明示すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住家等の全・半壊の状況 ・死者・行方不明者・負傷者の発生状況、要救出者がいると思われる場所 ・火災の発生状況 ・道路・橋梁の通行可否（車、オートバイ、徒歩） ・ライフラインの被害状況 ・住民の動向その他必要な事項 					
処理経過：					

災害即報様式第1号

災害概況即報

報告日時	年 月 日 時 分
市町村名	
報告者名	

災害名 (第 報)

発生 の 概 況	発生場所				発生日時	年 月 日 時 分
被害 の 状 況	死傷者	死者 人	不明 人	住家	全壊 棟	一部破損 棟
		負傷者 人	計 人		半壊 棟	床上浸水 棟
<p style="text-align: center;">*住家について、激甚被災地は倒壊家屋数の報告でよしとする。</p> <p>被害集中地域…</p>						
応急 対策 の 状 況						

(注) 第一報については、原則として、覚知 30 分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。(確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨(「未確認」等)記入して報告すれば足りること。)

被害状況即報

市町村名				区分		被害		
災害名				田	流失・埋没	ha		
報告番号		第	報		冠水	ha		
報告者名				畑	流失・埋没	ha		
		(月	日		冠水	ha		
区分		被害		文教施設		箇所		
人的被害	死者	人		病院		箇所		
	行方不明者	人		道路		箇所		
	負傷者	重傷	人		橋りょう		箇所	
		軽傷	人		河川		箇所	
住家被害	全壊	棟			港湾		箇所	
		世帯			砂防		箇所	
	半壊	棟			清掃施設		箇所	
		世帯			崖くずれ		箇所	
	一部損損	棟			鉄道不通		箇所	
		世帯			被害船舶		隻	
	床上浸水	棟			水道		戸	
		世帯			電話		回線	
	床下浸水	棟			電気		戸	
		世帯			ガス		戸	
非住家	公共建物	棟			ブロック塀等		箇所	
	その他	棟						
				り災世帯数		世帯		
				り災者数		人		
				火災発生		建物		
				危険		物件		
				その他		物件		

区分		被害		災害対策本部設置・措置状況	1. 設置		年	月	日	時	
公立文教施設		千円			2. 廃止		年	月	日	時	
農林水産業施設		千円			3. 避難状況						
公共土木施設		千円			4. 応援要請の概要						
その他の公共施設		千円			5. 応急措置の概要						
小計		千円			6. 救助活動の概要						
その他	農産被害	千円			7. その他の措置						
	林産被害	千円			災害救助法の適用		有・無				
	畜産被害	千円			消防職員出動延人数		人				
	水産被害	千円			消防団員出動延人数		人				
	商工被害	千円		備考		災害発生場所 災害発生年月日 災害の種類概況 応急対策の状況 119番通報件数 ・消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・避難勧告・指示（緊急）の状況 ・他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・自衛隊の派遣要請、出動状況 ・災害ボランティアの活動状況					
その他		千円		被害総額		千円					

注1 被害額は省略できるものとする。

注2 119番通報の件数は10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること。

災害確定報告

市町村名		区分		被害	
災害名		田		流失・埋没 ha	
確定年月日		冠		水 ha	
報告者名		畑		流失・埋没 ha	
区分		冠		水 ha	
人的被害	死者	人	文教施設	箇所	
	行方不明者	人	病院	箇所	
負傷者	重傷	人	道路	箇所	
	軽傷	人	橋りょう	箇所	
住家被害	全壊	棟	その他	河川	箇所
		世帯		港湾	箇所
	半壊	棟		砂防	箇所
		世帯		清掃施設	箇所
	一部損損	棟		崖くずれ	箇所
		世帯		鉄道不通	箇所
	床上浸水	棟		被害船舶	隻
		世帯		水道	戸
	床下浸水	棟		電話	回線
		世帯		電気	戸
非住家	公共建物	ガ	ス	戸	
	その他	ブロック塀等	箇所		
		り	災世帯数	世帯	
		り	災者数	人	
		火災発生	建	物件	
			危険	物件	
			その他	件	

区分		被害		災害対策本部設置・措置状況	1. 設置	年	月	日	時
公立文教施設		千円			2. 廃止	年	月	日	時
農林水産業施設		千円			3. 避難状況				
公共土木施設		千円			4. 応援要請の概要				
その他の公共施設		千円			5. 応急措置の概要				
小計		千円			6. 救助活動の概要				
その他		千円			7. その他の措置				
農産被害		千円		災害救助法の適用		有・無			
林産被害		千円		消防職員出動延人数		人			
畜産被害		千円		消防団員出動延人数		人			
水産被害		千円		備考 災害発生場所 災害発生年月日 災害の種類概況 消防機関の活動状況 その他(避難の勧告・指示の状況)					
商工被害		千円							
その他		千円							
被害総額		千円							

注1 被害額は省略できるものとする。

注2 119番通報の件数は10件単位で、例えば約10件、30件、50件(50件を超える場合は多数)と記入すること。

災害報告様式第2号

災 害 年 報

市町村名 (沖縄県豊見城市)

区 分		災害名							計
		発生年月日							
人的被害	支社	人							
	行方不明	人							
	負傷者	重傷	人						
		軽傷	人						
住家被害	全壊	棟							
		世帯							
		人							
	半壊	棟							
		世帯							
		人							
	一部破損	棟							
		世帯							
		人							
	床上浸水	棟							
		世帯							
		人							
床下浸水	棟								
	世帯								
	人								
非住家	公共施設	棟							
	その他	棟							
その他	田	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
	畑	流失・埋没	ha						
		冠水	ha						
	文教施設	箇所							
	病院	箇所							
	道路	箇所							
	橋梁	箇所							
その他	河川	箇所							
	港湾	箇所							
	砂防	箇所							
	清掃施設	箇所							
	崖くずれ	箇所							

災害即報様式記入要領

1 災害即報様式第1号の記入要領

災害概況	発生場所 発生日時	当該災害が発生した具体的地名（地域名）及び日時を記入すること。	
	災害種別 概況	風水害	降雨の状況及び河川のはん濫、崖崩れ、地滑り、土石流等の概況
		地震	地震に起因して生ずる火災、津波、液状化、崖崩れ等の概況
		火山噴火	噴火の状況及び溶岩流、泥流、火山弾、火山灰等の概況
	その他これらの類する災害の概況		
被害の状況	当該災害により生じた被害の状況について、判明している事項を具体的に記入すること。その際、特に人的被害及び住家の被害に重点を置くこと。		
応急対策の状況	当該災害に対して、市町村（消防機関を含む。）及び都道府県が講じた措置について具体的に記入すること。特に、住民に対して避難の勧告・指示を行った場合には、その日時、範囲、避難者の数等について記入すること。		

2 災害即報様式第2号の記入要領

各被害欄	原則として、報告の時点で判明している最新の数値を記入する。ただし、被害額については、省略することができる。 なお、「水道」、「電話」、「電気」及び「ガス」については、それぞれ報告時点における断水戸数、通信不能回線数、停電戸数及び供給停止戸数を記入すること。		
災害対策本部 設置の状況	本部設置の有無及び設置の場合においては設置及び廃止の日時を報告するものとする。		
避難の状況	避難の勧告又は指示をした者、対象となった区域及び人員、避難場所、避難の勧告指示をした日時、避難完了日時、避難の方法その他必要な事項について報告するものとする。		
応援要請	応援を要求した市町村、人員、作業内容の概要、期間その他必要な事項について報告するものとする。		
応急措置の内容	消防、水防その他の応急措置について概要を報告するものとする。		
応急措置の概要	被災者に対する救助活動について概要を報告するものとする。		
備考欄	災害の発生場所	被害を生じた市町村名又は地域名	
	災害発生日時	被害を生じた日時又は期間	
	災害の種類 概況	台風、豪雨、洪水、高潮、地震、津波等の種別、災害の経過	
	消防機関の 活動状況	消防、水防、救急・救助、避難誘導等の活動状況	

安否情報収集様式(避難住民・負傷住民)

記入日時(年 月 日 時 分)

①氏名	
②フリガナ	
③出生の年月日	年 月 日
④男女の別	男 女
⑤住所(郵便番号を含む。)	
⑥国籍	日本 その他 ()
⑦その他個人を識別するための情報	
⑧負傷(疾病)の該当	負傷 非該当
⑨負傷又は疾病の状況	
⑩現在の住所	
⑪連絡先その他の状況	
⑫親族、同居者からの照会があれば、①～⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○を囲んで下さい。	回答を希望しない
⑬知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○を囲んでください。	回答を希望しない
⑭①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対して回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んで下さい。	同意する 同意しない
※備考	

(注1) 親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

(注2) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

安否情報収集様式(死亡住民)

記入日時(年 月 日 時 分)

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所(郵便番号を含む。)	
⑥ 国籍	日 本 其 他 ()
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 死亡の日時、場所及び状況	
⑨ 遺体が安置されている場所	
⑩ 連絡先その他必要情報	
⑪ ①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対して回答することへの同意	同意する 同意しない
※備考	

(注 1) 親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

(注 2) 祈祷情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

⑪の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

(注 3) ⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

安否情報照会書

年 月 日		
豊見城市長 殿		
申請者		
住所(住居)		
氏名		
下記の者について、災害対策基本法第 86 条第 15 項の規定に基づき、安否情報を照会します。		
照会をする理由 (○を付けて下さい。 ③の場合、理由を記入 願います。)	①被害会者の親族又は同居者であるため。 ②被害会者の知人(友人、職場関係者及び近隣住居)であるため。 ③その他 ()	
備 考		
照会に係る者を特定するために必要な事項	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有し ない者に限る。)	日 本 その他 ()
	その他個人を識別するための情報	
※申請者の確認		
※備 考		

安否情報回答書

年 月 日		
殿		
豊見城市長		
年 月 日付けで照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。		
避難住民に該当するか否かの別		
照会に係るものを特定するために必要な事	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日 本 その他 ()
	その他個人を識別するための情報	
	現 在 の 居 所	
	負傷又は疾病の状況	
連絡先その他必要情報		

行方不明者届出票

種別	1 行方不明者 2 身元不明の遺体 3 遺体引受人のない遺体 4 その他				受付番号	
氏名		性別	年齢	歳位	受付者氏名	
本籍	届出人 (氏名) (住所) (電話)					
現住所						
遺体の現場						
識別事項 (着衣、所持品、身長、体格等)						

遺体調査書

		番号					
搜索収容者	安置班 第 班 代表者 氏 名					所属	
遺体の種別	1 身元不明の遺体		2 遺体引受人のない遺体		3 その他		
遺体発見 日 時	年 月 日 時 分						
遺体発見 場 所							
遺 体 の 身 元	本 籍						
	現住所						
	氏 名	身元不明者 の 符 号		性別	男・女	年齢	歳位
	識別事項 (着衣、所持品、身長、体格等)						
遺 族 そ の 他 の 関 係 者	現住所	(電話)					
	氏 名	(死者との続柄)					
	遺体の 引受け	可 ・ 不可 (引渡し 年 月 日)					
	遺骨の 引取り	可 ・ 不可 (引渡し 年 月 日)					
見 分日 (検視) 時	月 日 時 分			見 分者 (検視)			
検 案 日 時	月 日 時 分			検 案 医 師			
火葬許可証 交 付 日	年 月 日			遺体発見現場の概略図			
火 葬 日	年 月 日						
(所持品の処理)							
(備考)							

※ 写真は裏面にはりつけて下さい。

氏 名 札

豊見城市災害遺体
第 号
氏 名

災害遺体送付票

(送付番号)
災 害 遺 体 送 付 票
豊見城市災害遺体第 号
(氏名) を送付する
年 月 日
(市長)
(火葬場) 宛

遺体処理票

市町村名：豊見城市

災害遺体番号		
死 亡 者	氏 名	
	住 所	
	死亡年月日	
	死亡原因	
	遺体発見の 日時・場所	
引 取 人	氏 名	
	住 所	
	死亡者との 関 係	
	引取年月日	
遺 留 品	処 理 番 号	
	保 管 所	
備 考 (身元不明遺体の場合は、遺体の特徴等を詳細に記入する)		
遺 体 収 容 所		

※身元不明遺体の場合は、備考欄にその旨記入し、遺体の特徴その他参考となる事項を詳しく記入のこと。

遺留品処理票

市町村名：豊見城市

遺留品処理番号		
遺留品		
引取人	氏名	
	住所	
	死亡者との関係	
	引取年月日	
死亡者	遺体番号	
	氏名	
	住所	
遺留品保管所		

災 害 報 告

市町村名：_____

災 害 発 生 間 定 報 告			
発 生 日 時		発 生 場 所	
法適用の有無 及び年月日		法適用(見込) 市 町 村 名	
調 査 班 派 遣 状 況		調 査 完 了 日 時	
原 因			
概 要			
既にとった措置及びとろうとする措置			
そ の 他			

災害救助法様式 1

- (注) 1 被害状況調は様式 1 の 2 のとおり (発生、中間、確定報告に添付のこと)
- 2 救助の種類別実施状況は別紙、内容のとおり (中間、確定報告に添付のこと)
- 3 災害救助費、概算額調は様式 2 のとおり (中間、確定報告に添付のこと)

被害状況調査

市町村名：豊見城市

(月 日 時現在)

人的被害	死者			
	行方不明			
	負傷	重傷		
		軽傷		
		小計		
計				
住家の被害	棟数	全壊・全焼又は流失		
		半壊又は半焼		
		一部破損		
		床上浸水		
		床下浸水		
	世帯数及び人員	全壊・全焼又は流失	世帯	
			人員	
		半壊又は半焼	世帯	
			人員	
		一部破損	世帯	
			人員	
		床上浸水	世帯	
			人員	
		床下浸水	世帯	
			人員	
災害発生年月日				

災害救助法様式 1 の 2

(注) 1 負傷のうち「重傷」とは、1ヶ月以上の治療を要する見込みのものとし、「軽傷」とは、1ヶ月未満で治療できる見込みのものとするが、その区分が把握できない場合は小計をもって報告すること。

2 「棟」とは、一つの独立した建物をいう。なお、母屋に付着している風呂場、便所等は母屋に含めて1棟とするが、二つ以上の棟が渡り廊下等で接続している場合には2棟とすること。

3 「一部破損」とは、住家の損壊程度が半壊に達しない程度のものとする。

4 「床下浸水」とは、住家が床上浸水に達しない程度のものとする。

5 住家の被害のうち「棟数」及び「一部破損」は「決定報告」を除き、指示した場合に限り報告すること。

救 助 日 報

市町村名：豊見城市

報告機関				受信機関				
発信者				発信者				
報告時限		月 日 時現在		発信時限		月 日 時 分		
避難所開設	開設期間	開設日時	日 時	被服・必需品・生活用具の給与	県より受入又は前日よりの繰越量		点	
		開設予定日	月 日					
	既存建物	箇所数	カ所		本日支給	全失世帯数 半床、床上 浸水世帯数	(世帯)	点
		収容人員	人				(世帯)	点
	野外建物	箇所数	カ所		翌日への繰越量			点
		収容人員	人					
炊出し	炊出期間	開設日時	日 時	医療・助産救助	医療班	医療班出動数		ヶ班
		終了予定日	月 日			救助地区		
	炊出箇所数		カ所		診療者数	医療	人	
						助産	人	
			朝		人	医療機	医療	カ所
			昼		人		助産	人
			夕		人	医療機	医療	カ所
		計	人	助産	人			
給水	供給地区数		地区	医療機関	救助終了予定月日		月 日	
	供給実人員		人		救出地区			
	供給水量		ℓ		救出をした人員		人	
	給水期間	開始月日	月 日		今後救出を要する人員		人	
		終了月日	月 日		救出終了予定月日		月 日	
給水方法				救出の方法				

市町村名：豊見城市

学用品支給	県より受入又は前日よりの繰越量		点	死体の処理	死亡原因別人員	直接 その他	人 人		
	本日支給	小学校	人		の	死体洗浄			
		中学校	点			死体縫合			
	翌日への繰越量		人			処	死体処理・保存		
			点				既存建物利用		
		点	理	仮設建物					
埋葬救助	前日までの埋葬			体	死体処理機関				
	本日埋葬	大人		体	今後死体処理を要する死体				
		小人		体	死体処理終了予定月日				
		計		体	障害物除去を要する戸数				
翌日以降の要埋葬数		体	建物の解体・除去	本日除去した戸数					
埋葬終了予定月日		月 日		今後除去を要する戸数					
死体の搜索	搜索地区			本日除去した戸数					
	死体の搜索	搜索を要する死体	体	今後除去を要する戸数					
		本日発見死体	体	障害物除去の終了予定月日					
		今後の要搜索死体	体	公用車使用					
	搜索の方法			借用车使用					
搜索終了予定月日		月 日	救助の種類						
仮設住宅	着工月日	月 日	戸数	人	人夫雇上数		人		
	竣工月日	月 日	戸数		従事作業				
住宅修理	着工月日	月 日	戸数	夫	その他				
	竣工月日	月 日	戸数		備考				

災害救助費概算額調

市町村名：豊見城市

種 目 別 区 分	員 数	単 価	金 額	備 考
1 救 助 費				
(1) 収容施設供与費				
避難所設置費	延 人			
応急仮設住宅設置費	戸			
(2) 炊出その他による食品給与費	人			
(3) 飲料水供給費	人			
(4) 被服寝具その他生活必需品給(貸)与費	世帯			
(5) 医療及び助産費	人			
医 療 費	延 人			
助 産 費	延 人			
(6) 災害にかかった者の救出費	人			
(7) 住宅の応急修理費	世帯			
(8) 生業資金の貸与費	世帯			
(9) 学用品の給与費	人			
小学校児童	人			
中学校児童	人			
(10) 埋 葬 費	体			
大 人	体			
小 人	体			
(11) 死体の捜査費	人			
(12) 死体の処理費	人			
(13) 障害物の除去費	世帯			
(14) 輸 送 費				
(15) 人 夫 費				
2 実費弁償費	人			
3 扶 助 費	件			
4 損失補償費	件			
5 法第34条の補償費				
合 計				

世帯別被害調査表

No /

災害名	世帯		被害状況										世帯区分			町税			備考								
	市町村名	世帯人員(人)	人的被害(人)		住家の被害			被害		被保護		身障	老	母	要保	その他	非課税	均等割		所得割							
被災所・氏名	世帯主名	(人)	死亡	行方不明	重傷	軽傷	全壊	全焼	流失	半壊	半焼	一部破損	床上浸水	床下浸水	生活扶助	その他	扶助	身障	老人	母子	要保	その他	非課税	均等割	所得割		
													cm	cm													
小計	世帯	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
合計																											

(注) 1 本様式は、災害救助法様式 1 人的及び住家の被害状況報告(確定)を提出するときに添付すること。
 2 「人的被害」欄は、該当者数を記入すること。
 3 「住家の被害」欄は、該当するものに○印をつけること。
 4 「世帯区分」欄は、該当するものに○印をつけること。
 5 「市町村民税課税区分」欄は、該当するものに○印をつけること。
 6 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。
 災害救助法様式 3

避難所設置及び収容状況

市町村名：豊見城市 No /

避難所の名称	種別	開設期間 月 日～ 月 日	実人員	延人員	物品使用状況		実支出額	備考
					品名	数量		
			人	人			円	
小計	既存建物		人	人			円	
合計	屋外仮設							
	テント							

(注) 1 「種別」欄は、既存建物、野外仮設、天幕の別に記入すること。
 2 物品の使用状況は、開設期間中に使用した品名、単価、数量を記入すること。
 3 他市町村の住民を収容したときは、その住所、氏名及び収容期間を「備考」欄に記入すること。ただし、該当者が多く、記入不可能の場合は、市災害対策本部報告様式

炊き出し給与状況

市町村名：豊見城市 No /

炊き出し場の名称	月 日			月 日			月 日			実支出額	備 考
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜		
	内容									円	
	単価										
	数量										
	内容									円	
	単価										
	数量										
	内容									円	
	単価										
	数量										
	内容									円	
	単価										
	数量										
	内容									円	
	単価										
	数量										
箇所 小計 合計	内容									円	
	単価										
	数量										

(注) 1 「備考」欄には、給食内容の詳細等を記入すること。

2 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

災害救助法様式9

救護班活動状況

医療救護班名： _____ 市町村名：豊見城市 No _____ / _____
 班長：医師 氏名 _____ 印

月日	患者数	措 置 の 概 要	死体検案数	修繕費	備考
	人		体	円	
計	人		体	円	

(注) 「備考」欄に班の構成、活動期間を記入すること。

病院診療所医療実施状況

市町村名：豊見城市 No. /

診療機関名	患者住所	患者氏名	診療期間	傷病名	診療区分		診療報酬点数		金額	備考
					入院日数	通院日数	入院	通院		
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
			月 日 ~ 月 日			日	日	点	円	
小計		人				日	日	点	円	
機関						日	日	点	円	

(注) 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

住宅応急修理記録簿

市町村名：豊見城市 No /

世帯主 住所・氏名	修理箇所概要	修理に要した期間	実支出額	摘要
		月 日～ 月 日	円	
小計	世帯		円	
合計				

- (注) 1 「修理に要した期間」欄には、「〇月〇日～〇月〇日」と記入すること。
 2 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

学用品の給与状況

市町村名： _____ No. _____

学校名	学年	児童(生徒)名 (生氏)	親権者名 (氏)	給月	与日	給与品の内訳						実出額	備考
						教科書		用品		学用品			
						教科 単価	品名 単価	数量	数量	数量	数量		
				月 日	月 日							円	
				月 日	月 日							円	
				月 日	月 日							円	
				月 日	月 日							円	
				月 日	月 日							円	
				月 日	月 日							円	
				月 日	月 日							円	
				月 日	月 日							円	
				月 日	月 日							円	
小計	小学校	人				数量						円	
合計	中学校	人				数量						円	

学用品を上記のとおり給与したことに相違なし。
 (注) 1 「給与月日」欄は、その児童(生徒)に対して最後に給与した月日を記入すること。
 2 「給与品の内訳」欄には、教科又は品名、単価、数量を記入すること。
 3 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。
 災害救助法様式18

給与責任者(学校長)氏名 _____ 印 _____

埋葬台帳

市町村名：豊見城市 No /

整理番号	死亡年月日	埋葬年月日	死亡者		遺族住所・氏名	埋葬を行なった者		火・埋葬場所 納骨場所	埋葬		葬費		備考
			氏名	性別 年齢		死亡者と の関係	住所・氏名		棺(附属品 を含む)	埋葬又は 火葬料	骨箱	計	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	年月日	年月日							円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	円 (現物給与) 有・無	円 (支給額)	
	小計							円	円	円	円	円	
	合計							円	円	円	円	円	

(注) 1 「埋葬費」欄には、現物給与の有無、埋葬又は火葬費の支給額等も各々記入すること。
 2 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。

輸送記録簿

市町村名：豊見城市 No /

輸送月日	目的	輸送区間 (距離)	借上等		修繕			燃料費	実支出額	備考		
			使用車両等 種類	金額	故障車両等 名称番号	所有者 住所・氏名	繕日				修繕費	故障の概要
月 日				円				円	円			
小計				円				円	円			
合計												

(注) 1 「目的」欄は主なる目的(又は救助の種類名)を記入すること。
 2 都道府県又は市町村の車両等による場合は「備考」欄に車両番号を記入すること。
 3 借上車両等による場合は有償無償を問わず記入すること。
 4 借上等の「金額」欄には、運送費又は車両等の借上費を記入すること。
 5 「故障の概要」欄には、故障の原因及び故障箇所を記入すること。
 6 「小計・合計」欄は、該当しないものを二重線で消すこと。
 災害救助法様式22

罹災証明書交付申請書兼罹災届出証明書

年 月 日

豊見城市長 殿

下記の災害により、罹災したことを証明願います。

申請者	住所			
	ふりがな		電話	() -
	氏名	⑧	番号	
罹災年月日	年 月 日 () 時 分頃			
罹災場所	<input type="checkbox"/> 同上 豊見城市字			
罹災世帯構成員	氏名	世帯主との続柄	生年月日	備考
罹災物件	用途： <input type="checkbox"/> 住家 (<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家) 構造： <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨 <input type="checkbox"/> 鉄骨 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他 () 階層： 階建 建築年： 年			
罹災原因	<input type="checkbox"/> 暴風 <input type="checkbox"/> 豪雨 <input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> その他 ()			
罹災状況	(詳細：)			
証明書の使用目的	<input type="checkbox"/> 各種公的支援申請のため <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 再交付 (理由：)			
証明書必要部数	部			
備考				
上記のとおり、届出があったことを証明します。 平成 年 月 日 <div style="text-align: right;">豊見城市長 印</div>				

※被害状況が確認できる写真、被害場所の位置図等の書類を添付してください。

被災証明書交付申請書

年 月 日

豊見城市長 殿

下記について、被災証明書を交付願います。

申請者	住所			
	ふりがな		電話番号	() -
	氏名	⑩		
被災日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分頃			
被災場所	<input type="checkbox"/> 同上 豊見城市字			
被災原因				
被災物件	<input type="checkbox"/> 住家 <input type="checkbox"/> 非住家 (<input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 車庫 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 車両 () <input type="checkbox"/> その他 ()			
被災内容				

※写真等、被災状況を確認できる書類を添付してください。

被災証明書

上記のとおり証明します。

年 月 日

豊見城市長

【注意事項】

- ①この証明書は、その事実の届出があったことを証明するものです。
- ②この証明書は、申請内容に基づき、被災にあった事実を証明するものであり、住家の被害の程度（全壊、半壊など）を判定、証明するものではありません。
※住家の被害の程度が必要な場合には、罹災証明書交付申請書にて申請してください。
- ③この証明書は、民事上の権利義務関係には、効力を有するものではありません。

罹 災 証 明 書

世帯主氏名					
世帯主住所					
罹 災 状 況	罹災場所				
	罹災原因				
	罹災年月日	年	月	日 ()	時 分頃
	罹災程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 半壊に至らない			
世 帯 人 員	氏名	続柄	生年月日	備考	
摘要				管理番号	

上記のとおり、罹災したことを証明します。

年 月 日

豊見城市長

※この証明書は、申請に基づく罹災状況で、損害額を証明するものではありません。

※この証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。

建物被害認定再調査申請書

年 月 日

豊見城市長 殿

下記のとおり、罹災証明書における建物被害認定の再調査を申請します。

申 請 者	住 所			
	ふりがな		電 話	() -
	氏 名	⑩	番 号	
再調査理由				
再調査理由 となる被害 程度	外壁：			
	屋根：			
	柱（又は耐力壁）：			
	天井：			
	内壁：			
	建具：			
	床（階段含）：			
	設備：			
	基礎：			
添付資料：				

(留意事項)

この申請書を提出の際は、お持ちの全ての「罹災証明書」を添付してください。

義援金品領収書

義 援 金 品 領 収 書

No. _____

金 額 円 _____

品 名	数 量	備 考

以上のとおり受領致しました。
ご好意に厚く御礼申し上げます。

年 月 日

殿豊見城市災害対策本部長
豊見城市長

印

1. 従事命令、協力命令

従事第	号	公 用 令 書		
		住 所		
		氏 名		
		従 事		
災害対策基本法第 71 条の規定に基づき、次のとおり を命ずる。				
		協 力		
年 月 日				
処分権者 氏名				印
従事すべき業務				
従事すべき場所				
従事すべき期間				
出頭すべき日時				
出頭すべき場所				

(備考 用紙は日本工業規格 A 5 とする。)

2. 保管命令

管理第	号	公 用 令 書		
		住 所		
		氏 名		
災害対策基本法第 71 条の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。				
第 78 条第 1 項				
年 月 日				
処分権者 氏名				印
保管すべき物資の種類	数 量	保管すべき場所	保管すべき期間	備 考

(備考 用紙は日本工業規格 A 5 とする。)

5. 取消

取消第	号
公 用 取 消 令 書	
住 所	
氏 名	
災害対策基本法第 71 条 の規定に基づく公用令書（ 年 月 日 第 号）に 第 78 条第 1 項	
係る処分を取り消したので、災害対策基本法唯行者第 34 条第 1 項の規定によりこれを交付する。	
年 月 日	
処分権者 氏名	
印	

（備考 用紙は日本工業規格 A 5 とする。）